

亀岡市文化財保存活用地域計画

令和4年12月
亀岡市教育委員会

目次

序章 計画の目的と位置づけ

第1節 計画作成の背景と目的	2
第2節 地域計画の位置づけ	3
1 計画の全体的な位置づけ	3
2 上位計画・関連計画等の概要	4
第3節 計画の期間	14
第4節 計画作成の流れ	14
第5節 計画における「文化財」の定義	16
第6節 本計画における地域呼称について	17

第1章 亀岡市の概要

第1節 社会的状況	20
1 位置と地勢	20
2 人口・世帯	20
3 産業	22
4 土地利用	24
5 災害	25
第2節 地理的環境	27
第3節 歴史的環境	28
1 明智光秀以前の亀岡	28
2 明智光秀後の亀岡	32
3 現代の亀岡市と市域の変遷	36

第2章 亀岡市の文化財の概要

第1節 指定等文化財の状況	40
1 有形文化財	41
2 民俗文化財	42
3 記念物	43
4 その他	44
第2節 未指定文化財の状況	45
1 有形文化財	46
2 民俗文化財	47
3 記念物	48
4 文化的景観	49

第3章 亀岡市の歴史文化の特徴と関連文化財群

第1節 亀岡の歴史文化の特徴	52
1 丹波国の中心地としての歴史文化	52
2 京都とのかかわりから生まれた歴史文化	52
3 畿内文化の交流点としての歴史文化	52
4 地形や自然が育んだ歴史文化	52
第2節 関連文化財群	53

第4章 亀岡市の文化財の保存・活用に関する将来像と大方針

第1節 基本理念と目指す将来像	82
1 基本理念	82
2 亀岡市の目指す将来像	82
第2節 亀岡の文化財の保存・活用に係る大方針	84
1 大方針	84
2 将来像と大方針の関係	85

第5章 亀岡市の文化財の保存・活用に関する現状と課題

第1節 文化財調査に関する現状と課題	88
1 既往の文化財調査の状況	88
2 本計画作成にあたり実施した文化財調査の状況	91
3 文化財調査・研究の課題	92
第2節 地域と文化財の現状	93
1 本計画に係る関係団体の現状	93
2 亀岡市内各自治会・支援団体の現状	94
3 亀岡市内の文化財関連施設の現状	95
第3節 文化財の保存・活用に関する課題	96

第6章 文化財の保存・活用に関する方針と措置

第1節 亀岡の文化財の保存・活用に関する方針と措置	98
1 大方針1「しる」に対応する方針と措置	98
2 大方針2「ふかめる」に対応する方針と措置	98
3 大方針3「まもる」に対応する方針と措置	99
4 大方針4「つたえる」に対応する方針と措置	100
5 大方針5「いかす」に対応する方針と措置	101
第2節 重点措置	102
1 市内所在文化財の保存・普及啓発の拠点としての文化施設の整備・充実	102
2 川東地域における「歴史を学ぶ拠点の整備」の推進	103

第3節 関連文化財群の課題と方針および措置	104
1 関連文化財群の課題・方針	104
2 関連文化財群の措置	106

第7章 文化財の防災・防火・防犯に関する方針と措置

第1節 防災に関する課題と方針	110
1 防災に関する現状と課題	110
2 防災に関する方針と措置	110
第2節 防火に関する課題と方針	112
1 防火に関する現状と課題	112
2 防火に関する方針と措置	112
第3節 防犯に関する課題と方針	114
1 防犯に関する現状と課題	114
2 防犯に関する方針と措置	114

第8章 亀岡市文化財保存活用地域計画の推進体制

第1節 亀岡市文化財保存活用地域計画の推進体制	116
1 地域計画の推進体制と更新について	116
2 支援団体について	116
第2節 計画における各団体の構成	118

巻末資料	121
------	-----

序章

計画の目的と
位置づけ

第1節 計画作成の背景と目的

亀岡市は、古代においては山陰道八ヶ国の東端の丹波国に属し、丹波国の入口にあたることからかつては「口丹波」と呼ばれることもありました。現在は、大堰川^{おおいがわ}を境として、のどかな田園風景がひろがる川東地域と、市街化が進む川西地域の大きく二つの地域に分けられます。

古代から交通の要衝の地であり、各地の物資や人そして文化が交流する場として、多くの地域の影響を受けて今日の風土や歴史が培われ、多くの文化財が伝来しています。

亀岡市域では京都府や各研究機関の協力のもと、指定・未指定文化財の横断的な所在確認調査が実施されてきたほか、平成29年度（2017年度）に京都府でスタートした暫定登録文化財制度によって文化財の所在確認調査が実施されたことにより、市内所在の文化財の把握は比較的進んでおり、既往の調査で把握された文化財件数は1,600件以上に及びます。

しかしながら、少子高齢化による人口減少によって、伝統行事や神社仏閣の祭礼等の担い手不足が生じており、これに伴う文化財の滅失を防ぎ、保存継承していくことが大きな課題となっています。

こうした中、亀岡市内では、東部の川東地域における「丹波 NEW 風土記の里整備促進協議会」をはじめ、南部の別院地域における「別院地域のこれからを考える有志の会」、北西部の宮前町宮川における「宮川郷土会」、亀山城の置かれた城下町域における「あまぶれ史談会」、「丹波亀山城惣構跡保存会」など、各地域で積極的に文化財の保存・活用を図る団体が活動しており、さらには各自治会においても、空き家の整備や「集落の教科書」の発行などによって、若い世代の定住促進・伝統文化の保存継承を進めています。

亀岡市では、こうした各地域における積極的な文化財の保存・活用の動向を捉え、地域の各団体や、観光協会・森の京都DMO、保津川遊船企業組合など「活用」を専門とする関係団体とも連携し、文化財が地域主体により、継続的・長期的に保存・活用されている状態を目指して「亀岡市文化財保存活用地域計画」を作成することとしました。

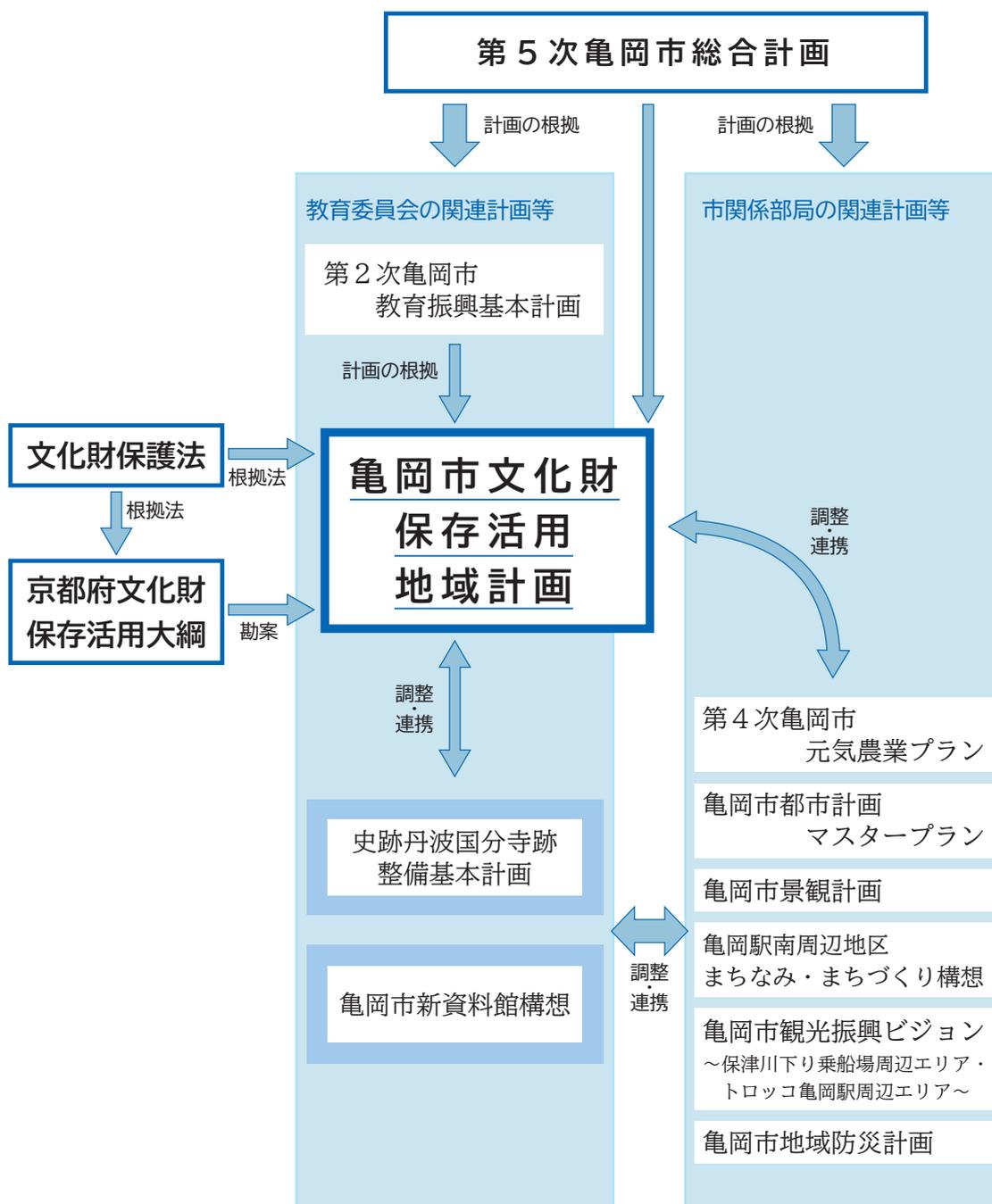


亀岡市の位置

第2節 地域計画の位置づけ

1 計画の全体的な位置づけ

本計画は、市内所在文化財を把握し、その一体的・総合的な保存・活用に関する将来像、方針ならびに措置・推進体制を示した本市における文化財の保存・活用に関する基本的な法定計画として位置づけ、本市の最上位計画である「第5次亀岡市総合計画」、教育分野の上位計画である「第2次亀岡市教育振興基本計画」をふまえるとともに、関連計画との調整・連携を図ります。また、本計画作成にあたっては、京都府における文化財の保存・活用に関する施策の大綱である「京都府文化財保存活用大綱」を勘案しました。



2 上位計画・関連計画等の概要

(1) 第5次亀岡市総合計画

策定年月	令和3年(2021)4月
実施期間	令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)
所管課	政策企画部 企画調整課

目指す都市像

亀岡市では、魅力あるまちづくりを進めるため、目指す都市像を「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」として、次の8つの基本方針を定めてその実現に取り組んでいます。

- 1 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり
- 2 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 3 子育て・福祉・健康のまちづくり
- 4 豊かな学びと文化を育むまちづくり
- 5 地球にやさしい環境先進都市づくり
- 6 活力あるにぎわいのまちづくり
- 7 快適な生活を支えるまちづくり
- 8 効率的で持続可能な行財政運営

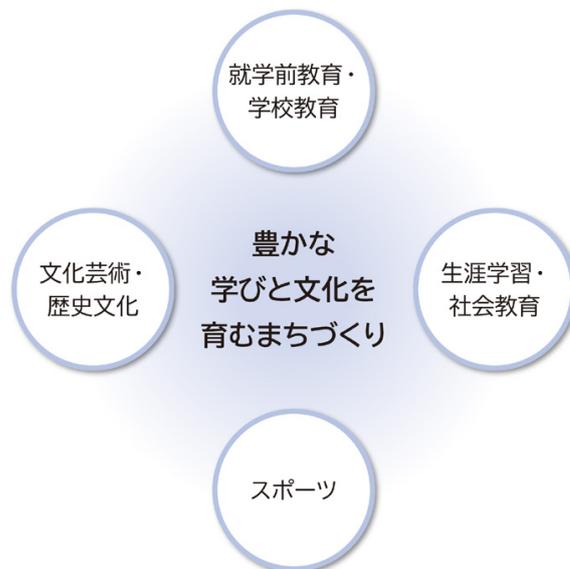
このうち、文化財保存活用地域計画が最も関わる第4章の方針を次に示します。

第4章 豊かな学びと文化を育むまちづくり

第4節 文化芸術・歴史文化

現状と課題

- ・「かめおか霧の芸術祭」において、亀岡ゆかりの芸術家と市民によるワークショップを開催することをはじめ、身近に芸術とふれる機会を提供するとともに、文化活動の支援をしており、今後も続けていく必要があります。
- ・興味を集める企画や情報発信を展開するとともに、史跡整備を計画的に進め、各施設の活用や市内に点在する文化財のネットワーク化によるモデルコースづくりなど、来訪者が市内各所へ立ち寄る仕組みづくりが必要です。
- ・文化財や伝統文化の保護のために、啓発及び適切な保存と活用が必要です。
- ・文化ホールや文化資料館などの施設の機能やあり方、設置などについて検討する必要があります。
- ・国の史跡である「たんばこくぶんじあと丹波国分寺跡」の遺構表示を進める必要があります。



具体的施策

2 伝統文化の保存と活用

- ・文化資料館における体験機会・広報の充実……………取組主体 協働

亀岡の奥深い魅力を知ってもらうために、資料館機能の維持を図りながら、常設展や企画展・特別展の開催や、従来の文字解説でない展示と来館者を効果的に結びつけるコミュニケーションツールとしての映像コンテンツの導入を行い、情報発信の充実を図ります。

- ・文化資料館における調査研究・普及活動の充実……………取組主体 協働

亀岡地域の文化財に関する調査研究を進めるとともに、地域で活動する市民団体などと連携し、まち歩きなど、身近な歴史や亀岡の魅力にふれる機会の充実を図ります。さらに、歴史や文化を体験できる、新しい展示手法の充実を図ります。

- ・食文化の伝承……………取組主体 協働

地元に基づく食文化やふるさとの味を伝承する場として、料理教室の実施を支援するとともに、小学校や保育所の給食に使用される地元産食材の利用拡大を推進します。

- ・文化財指定による保護及び啓発活動……………取組主体 協働

文化財の指定による安定的な保存を図るとともに、広報やホームページなどへの掲載による広報活動などを通じて、一般公開や詳細調査の実施などの活用を進め、多くの人々に豊富な文化財を理解してもらえよう市内外への周知啓発を推進します。

- ・地域の文化財の計画的な保存・活用……………取組主体 協働

保存計画を策定し、資料調査や記録作成及び地域での保存・活用を支援することで、^{まるやまおう}円山^{きよ}孝^{きよ}に代表される亀岡ゆかりの人物の作品や関連資料、市内に所在する仏像・古文書などの文化財や、「亀岡祭」など地域で受け継がれる祭礼や伝統文化の次代への継承に努めます。

3 文化・芸術拠点の充実

- ・文化拠点のあり方の検討と推進……………取組主体 協働

新資料館構想を踏まえた文化資料館と文化ホールなどの施設のあり方・設置について検討を進め、具体化を図ります。

- ・歴史を学ぶ拠点の整備……………取組主体 協働

歴史文化を体験し、学ぶ場として、亀岡が誇る国の史跡である「丹波国分寺跡」に礎石や基壇などの配置状況を示し、解説看板を設置するなど整備を推進します。

第4章に関連する SDGs17のゴール

※亀岡市は令和2年度（2020年度）、内閣府より「SDGs 未来都市」、「自治体 SDGs モデル事業」に選出されており、SDGs 未来都市として持続可能なまちづくりにむけた取り組みを進めています。

これに基づき、各事業について SDGs を構成する 17 のゴールと 169 のターゲットから、関連する目標を設定しています。



(2) 第2次亀岡市教育振興基本計画

策定年月	令和4年(2022)3月
実施期間	令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)
所管課	教育委員会

第2次亀岡市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

本計画は豊かな自然と歴史・文化に恵まれた本市の特色を生かした教育を進めていく方針であるとともに、本市のめざす教育のあり方を示し、計画的に進めるための道しるべとなるものです。前計画が令和3年度(2021年度)で終了することを受け、国や京都府の計画を踏まえつつ、これからの時代の流れにふさわしい教育を行う理念をはじめとし、これまでの成果と課題に基づき施策の改善を図り、本市の教育の目標と、その実現に必要な施策を総合的に推進するために策定しました。

亀岡市の教育の基本理念 概念図

《めざす人間像》

ふるさとを愛し 心豊かに
みらいを共にきりひらく



(3) 史跡丹波国分寺跡整備基本計画

策定年月	平成8年(1996) <平成30年(2018)3月改定>
実施期間	平成29年度(2017年度)から令和8年度(2026年度)
所管課	教育委員会 歴史文化財課

平成7年度(1995年度)、丹波国分寺跡・国分尼寺跡^{こくぶんにしあと}を主要拠点として、第1次～5次発掘調査の成果をもとに「古代に思いをはせ、郷土の原風景に憩う丹波 NEW 風土記の里」づくりを目標とした『史跡丹波国分寺跡整備基本計画』を策定しました。

平成8年度(1996年度)から、史跡丹波国分寺跡の整備のために必要な情報を得るため、10年間にわたって整備のための発掘調査を実施し、平成20年度(2008年度)、この発掘調査の成果をもとに、また「保存に加え、より利活用に対する配慮が必要となってきた」という社会的環境の変化に対応するために、『史跡丹波国分寺跡整備実施計画』を策定しました。これに伴い、平成18年度(2006年度)から史跡丹波国分寺跡整備検討委員会を設置しました。

この『実施計画』では、具体的な整備は発掘調査が完了し、用地が公有化されているなど「整備条件が整っている地区」を優先的に整備するものとし、平成19年度(2007年度)からは環境整備事業として、基盤造成及び遺構表示等を実施しました。

平成29年度(2017年度)には、『実施計画』策定後に史跡の追加指定がすすんだことと、「整備実施計画」の策定後約10年が経過したため、社会的ニーズ、事業の進捗状況、本質的価値の定義等の把握を踏まえ、現状と課題を整理し、それらの改善策、実施すべき新たな施策等を示す必要が生じてきたことから、『史跡丹波国分寺跡整備基本計画(改訂)』を策定しました。

平成30年度(2018年度)には、『基本計画(改)』に基づき整備基本設計を策定しました。



(4) 亀岡市新資料館構想

策定年月	平成27年(2015)3月
所管課	文化資料館

第4次亀岡市総合計画に「新資料館構想の策定」を策定目標として明記されたことを受けて、様々な手法で広く市民とともに資料館について考え、地域にとって望ましい新資料館の実現に向けて、亀岡市新資料館構想策定委員会を設置し、平成27年度(2015年度)に「亀岡市新資料館構想」を策定しました。

(5) 都市計画マスタープラン

策定年月	平成14年(2002)1月<令和4年(2022)3月改定>
実施期間	令和12年度(2030年度)
所管課	まちづくり推進部 都市計画課

「亀岡市都市計画マスタープラン」は都市計画法第18条の2に基づき策定した本市の都市計画に関する基本的な方針です。近年の人口減少や少子高齢化の進展、観光や産業における地域間競争の加速化、自然災害の甚大化など様々なまちづくりにおける課題を踏まえ、本計画では下記のようなまちづくりの目標を掲げています。これに基づき、市街地整備や交通体系の整備、環境保全や公園・緑地整備など各分野において整備を進めていくこととしています。

《まちづくりの目標》

- ・人にやさしい誰もが住み続けたいと思えるまちづくり
- ・交流によるにぎわいの創出と産業の活性化による自立したまちづくり
- ・豊かな自然環境と魅力的な景観に配慮したまちづくり
- ・誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくり
- ・多様な主体の連携による地域協働のまちづくり

土地利用方針・部門別方針

【将来の土地利用方針】

- 都市機能の集積と充実による効率的な土地利用を図ります
- 新たな産業拠点の形成や各拠点の機能向上を図るとともに、JR亀岡駅を中心とする新たな市街地の形成に向けた土地利用を図ります
- 豊かな自然環境と調和し、特徴的で魅力ある景観に配慮した土地利用を図ります
- 適切な土地利用の配置・誘導を図ります
- 農業振興と周辺環境との調和に留意しつつ、適切な規模での市街地の形成による新たな土地利用転換を検討します

【市街地及び集落地などの整備方針】

- 自然環境と利便性との調和を図りながら、将来都市構造や土地利用に応じた計画的な市街地整備を推進します
- 充実する広域交通網を活かし、産業拠点の形成と機能強化を図ります
- 良好な住環境を有した住宅地の整備を推進します
- 集落地での生活環境の向上などによる地域コミュニティの維持・活性化を図ります

【交通体系の整備方針】

- 総合的な交通体系の構築を図ります
- 公共交通ネットワークの連携強化やアクセス性の向上を図ります
- 広域幹線道路の整備を促進し、周辺都市圏とのネットワーク強化を図ります
- 市街地幹線道路については、優先順位を明確化し計画的で効率的な整備を図ります
- 生活道路の整備を推進するとともに、人にやさしい道づくりや自転車利用環境の整備を図ります



凡 例	
森林地域	
市街地地域	
里の地域	
水辺の地域	
既存集落まちづくり区域 指定制度指定区域	
市街地拡大検討地区	
産業拠点	
複合都市機能地区	
地域コミュニティ核	
広域ネットワーク軸	
地域ネットワーク軸	
基幹交通軸	
公園（主なもの）	
都市計画緑地	
広域避難場所	
防災拠点	
緊急輸送道路	

【環境保全及び公園・緑地整備などの方針】

- 豊かな自然環境や魅力的な景観を守るまちづくりを推進します
- 市街地における環境保全の取組に加えて、森林や里山、水辺空間などの環境の保全を図ります
- 河川の水辺、地域の歴史・風土など本市特有の環境を活かした公園・緑地の整備を推進するとともに、水と緑のネットワークの構築を図ります
- 法制度などに基づく都市内緑地の保全・活用を図るとともに、市民との協働による都市緑化を推進します
- 原風景や豊かな自然、地域資源を大切にしたい、花と緑があふれ、住む人が誇れるまちづくりを推進します

【景観形成及び観光振興の整備方針】

- 地域の特性に応じた風情ある景観づくりを推進します
- 歴史・文化の継承や文化財の保護などによる地域資源を活かしたまちづくりを推進します
- 三大観光などを活用し、多文化共生に配慮した、国内外からの交流人口の拡大を図ります

【都市防災の整備方針】

- 「亀岡市地域防災計画」に基づいた総合的な防災体制の確立を図ります
- 自助・共助・公助による防災体制の強化を推進します
- 砂防・治山対策や治水対策の推進により、自然災害の防止を図ります
- 震災や火災を含めた防災対策として、災害に強い都市構造の構築を図ります

【供給処理体系の整備方針】

- 安全で災害に強い水道を確保し、持続可能な水道事業の推進を図ります
- 地域の実情に即した污水处理システムの整備を推進します
- 市街地を中心とした公共下水道（雨水）と全市的な河川整備により、円滑な雨水処理を図ります
- 廃棄物処理システムの構築を推進します

【公共施設などの整備方針】

- 公共施設の適正な配置と多文化共生を視野に入れた整備・充実を図ります
- 既存の公共施設については、「亀岡市公共施設等総合管理計画」に基づき計画的な維持修繕による長寿命化を図ります

※「三大観光」とは、保津川下り・トロッコ列車・湯の花温泉を指す。

(6) 亀岡市景観計画

策定年月	平成27年(2015) <令和3年(2021)改定>
所管課	まちづくり推進部 都市計画課

「豊かな景観がはぐくむにぎわいと文化が織りなす共生のまち かめおか～京の奥座敷・京野菜・銚のにあうまちづくり～」という理念の下、住んでよかった、訪れてよかったと思えるまちを目指し、市民と事業者、行政の協働により、亀岡市の良好な景観の形成を推進します。本計画では、市の良好な景観の形成に際して、特に地域の景観を活かした景観形成が必要な地区を「景観形成地区」に指定し、地域に応じた特色ある景観形成の誘導を行っています。

基本理念

亀岡市における資源を活用し、良好な景観形成を通じ、『住んで良かった』『訪れて良かった』と思えるまちづくりを目指して、基本理念を次のように提唱します。

豊かな景観がはぐくむ
にぎわいと文化が織りなす共生のまち かめおか
～京の奥座敷・川下り・京野菜・銚のにあうまちづくり～



目標

- ・ 市民財産である豊かな緑と保津川をはじめとする清流景観の保全
- ・ 亀岡城址と城下町風情の保存
- ・ 三大観光振興支援とまち歩きの魅力発掘
- ・ 市民との協働によるまちづくり

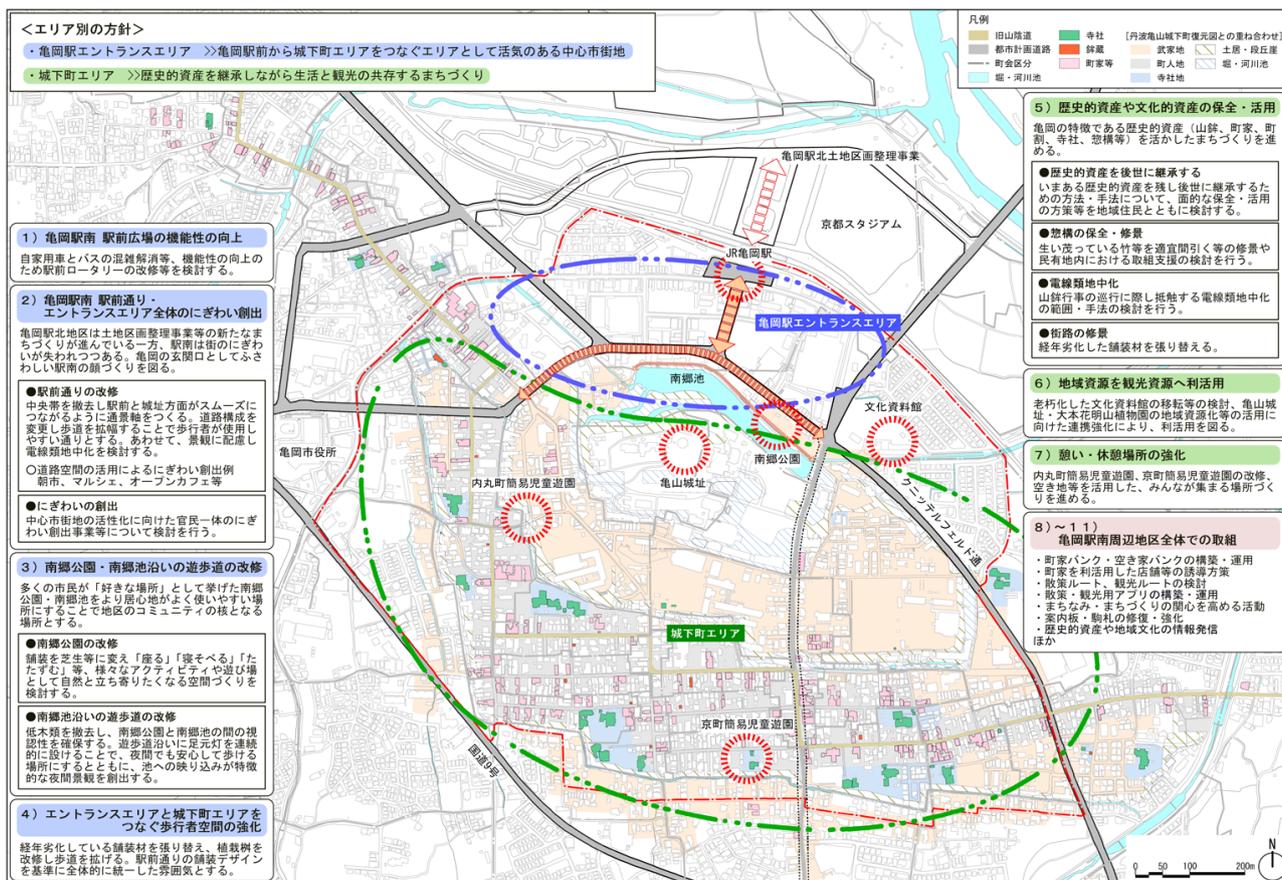
(7) 亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想

策定年月	令和2年(2020)3月
実施期間	令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)
所管課	まちづくり推進部 都市計画課

JR亀岡駅周辺を「亀岡駅エントランスエリア」、旧城下町一帯を「城下町エリア」と位置づけ、JR亀岡駅周辺の幹線道路を中心とした本市の顔となる拠点づくりや古くから城下町として発展してきた歴史的環境の保全整備を図ることで、将来都市像の実現を目指します。

基本方針

- ・ まちなかに人が溢れ活気のあるまちづくり
- ・ 長い歴史と伝統を持つ「亀岡祭山鉾行事」と地域の貴重な歴史的資産を後世につなぐまちづくり
- ・ 生活と観光のバランスに留意し、地域への愛着と誇りを高めるまちづくり
- ・ 地域のみなさんとともに進めるまちづくり



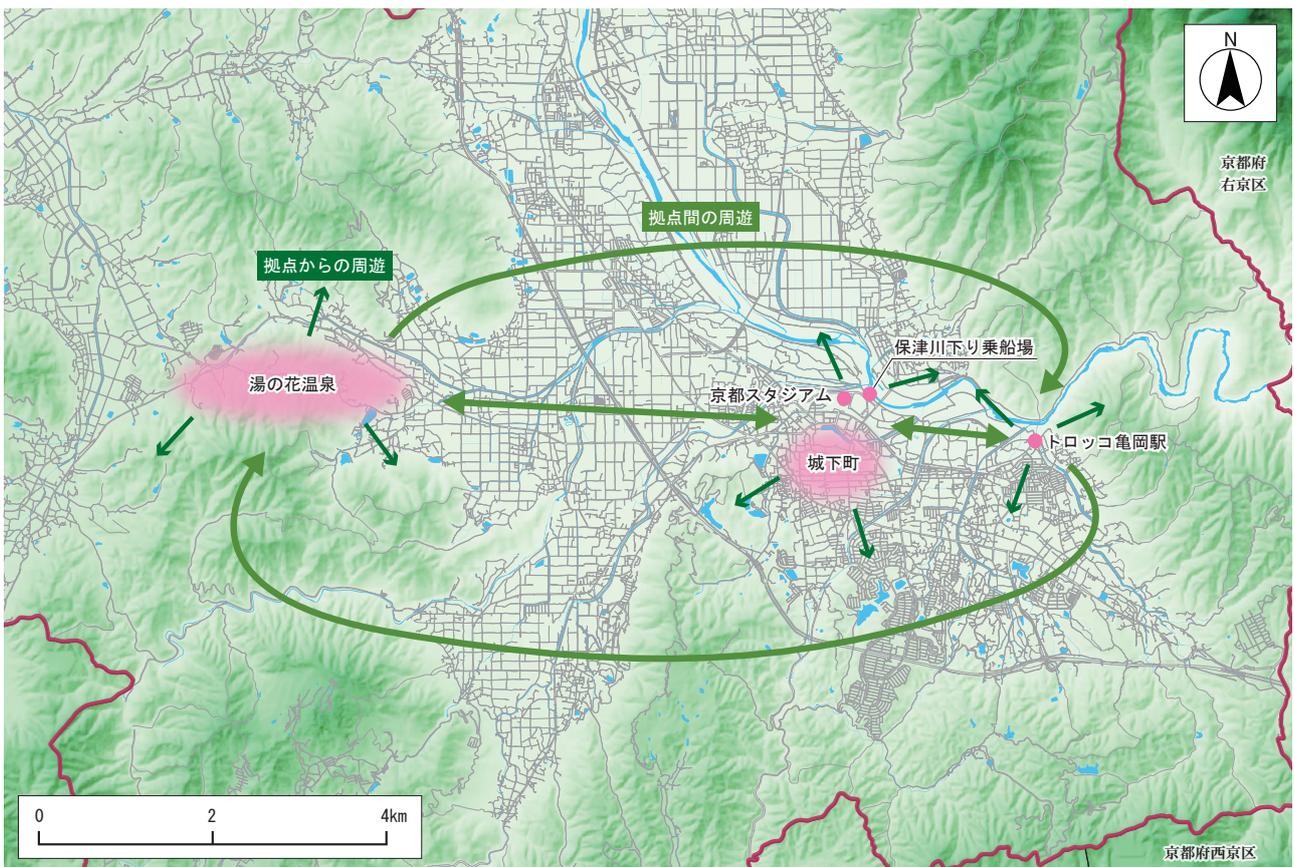
(8) 亀岡市観光振興ビジョン～保津川下り乗船場周辺エリア・トロッコ亀岡駅周辺エリア～

策定年月	令和3年(2021)3月
所管課	産業観光部 商工観光課

観光客による観光消費の拡大と満足度の高い観光の実現をはじめとした本市観光の活性化を実現していくため、本市観光のゲートウェイである保津川下り乗船場周辺エリアとトロッコ亀岡駅周辺エリアの観光活用に係る基本理念・方向性を示すものであります。

【具体的な施策】

- 1 情報発信力の強化
- 2 来訪者の受入環境の整備
- 3 魅力的な観光資源の活用による市内滞在時間の延伸
- 4 交通利便性の向上
- 5 宿泊機能の強化
- 6 継続的な観光地としての課題把握と課題に対する施策の検討



(9) 第4次亀岡市元気農業プラン

策定年月	令和4年(2022)4月
実施期間	令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)
所管課	産業観光部 農林振興課

平成18年(2006)に農業施策の指針となる「亀岡市元気農業プラン」を策定し、各分野の「担い手」(人・組織)づくりに取り組んできました。「第3次亀岡市元気農業プラン」策定から5年が経過し、少子化・高齢化の確実な進行と人口減少、人やモノ、情報のグローバル化の進展、情報通信技術の急速な進化と普及、常態化する自然災害、新型コロナウイルスをはじめとする感染症リスクの顕在化、地球温暖化の深刻化や産業をめぐる環境の大きな変化など、本市を取り巻く状況も大きく変化をしています。そうした中で府内有数の農地を誇り、京阪神の大都市近郊に位置する恵まれた優位性を最大限に活かし、本市農業の更なる発展・継続を目指してチャレンジしていかなければなりません。このような状況から、今後の亀岡農業の目指すべき姿を掲げた「第4次亀岡市元気農業プラン」の策定を行いました。

5つの基本理念

- 1 営農組織と人材の育成
- 2 農業基盤の強化
- 3 多様な農業・特産品の振興
- 4 持続可能な農業の推進
- 5 有害鳥獣対策等の推進

営農組織と人材の育成

- 認定農業者と営農組織の育成、支援
- 新規就農者への支援強化
- 農業と福祉の連携(農福連携)の推進

農業基盤の強化

- 農地利用の促進
- 災害リスクの低減

多様な農業・特産品の振興

- 多様な農業の振興
- 特産品の振興

持続可能な農業の推進

- 持続可能な農業の推進

有害鳥獣対策等の推進

- 有害鳥獣捕獲の推進
- 防除対策

第3節 計画の期間

令和4年度作成の本計画は、上位計画である「第2次亀岡市教育振興計画」に基づき、令和5年度（2023年度）～14年度（2032年度）までの10年間を期間として実施します。

認定を受けた地域計画を変更する場合は、軽微な変更については文化庁へ報告を行い、これ以外は文化庁長官による変更の認定をうけることとします。軽微な変更とは次に掲げる変更以外の変更をいいます。

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市町村の区域外内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

第4節 計画作成の流れ

計画作成は、表1に掲げる亀岡市文化財保存活用地域計画に係る協議会での協議を軸として、表2の亀岡市文化財保護委員会からの意見聴取、教育委員会での審議、パブリックコメントなどをふまえて進めました（作成の経過の詳細は巻末資料参照）。

表1 亀岡市文化財保存活用地域計画に係る協議会
委員

（令和4年6月30日現在）

No.	所 属	氏 名
1	立命館大学歴史都市防災研究所 教 授	会長 大場 修
2	京都府立大学文学部 准 教 授	副会長 上杉 和央
3	京都大学大学院教育学研究科 教 授	田中 智子
4	近畿大学文芸学部 准 教 授	松岡 久美子
5	京都府教育庁指導部文化財保護課 課 長	森 正
6	亀岡祭山鉾連合会 会 長	野原 通夫
7	佐伯灯籠保存会 会 長	大石 慶明
8	保津川遊船企業組合 代表理事	豊田 知八
9	地域資源を掘り起こす会 会 長	大ヶ谷 宗一
10	亀岡市観光協会 会 長	楠 善夫
11	森の京都 DMO 部 長	吉村 一志（令和3年度）
	森の京都 DMO 地域開発部長	坪倉 康孝（令和4年度）
12	亀岡市市長公室 SDGs 創生課 課 長	篠部 昌和
13	亀岡市産業観光部商工観光課 課 長	三宅 敦史
14	亀岡市産業観光部農林振興課 課 長	松本 英樹
15	亀岡市まちづくり推進部都市計画課 課 長	関口 義人（令和3年度）
		田中 悟（令和4年度）

表 2 亀岡市文化財保護委員会
委員

(令和4年6月30日現在)

No.	分野／所属	氏名	備考
1	考古学／元京都府文化財保護課	安藤 信策	会長
2	建築学・伝統的建造物／立命館大学歴史都市防災研究所教授	大場 修	副会長
3	文献・近代史／京都大学大学院教育学研究科教授	田中 智子	
4	亀岡祭山鉾連合会会長	野原 通夫	
5	景観・生態／京都大学大学院准教授	深町 加津枝	
6	民俗学／元亀岡市立小学校長	山下ひろ子	
7	民俗学／関西外国語大学教授	鵜島 三壽	
8	保津川遊船企業組合代表理事	豊田 知八	
9	染色／西陣織物館顧問	藤井 健三	
10	美術工芸（仏教美術）／近畿大学准教授	松岡 久美子	

表 3 亀岡市 事務局

(令和4年6月30日現在)

1	亀岡市教育委員会	教育長	神先 宏彰
2	亀岡市教育委員会	教育部長	片山 久仁彦
3	亀岡市教育委員会 歴史文化財課	課長	岩崎 盛雄
4	亀岡市教育委員会 歴史文化財課	副課長	八木 めぐみ
5	亀岡市教育委員会 歴史文化財課	主任	飛鳥井 拓
6	亀岡市教育委員会 歴史文化財課	主事	大西 文拳
7	亀岡市教育委員会 文化資料館	館長	鵜飼 均（～令和3年度）
			片山 久仁彦（令和4年度）※兼務

第5節 計画における「文化財」の定義

本計画では、文化財保護法および文化庁の指針にもとづき、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群に加え、埋蔵文化財、保存技術を対象とします。その他、伝説など地域にとって大切なモノやコトについても対象としますが、それらをすべて6類型に分類し、「文化財」と呼称することとします。

また、国・京都府および亀岡市によって指定登録等がなされていない文化財についても「未指定文化財」として6類型に分類し、整理・呼称します。

亀岡市の文化財

文化財保護法第2条の6類型の文化財

有形文化財

歴史上又は芸術上価値のある建造物や美術工芸品・学術上価値のある考古資料及びその他歴史資料

指定等文化財

- ・重要文化財、国登録有形文化財
- ・市指定有形文化財
- ・京都府指定有形文化財、京都府登録有形文化財、京都府暫定登録文化財

未指定文化財

- ・建造物
- ・美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、歴史資料、考古資料)

無形文化財

歴史上又は芸術上価値のある演劇、工芸技術などの無形の文化的所産

指定等文化財

- ・重要無形文化財、国登録無形文化財、国選定保存技術
- ・市指定無形文化財
- ・府指定無形文化財、府登録無形文化財、府選定保存技術

未指定文化財

- ・演芸、音楽、工芸技術等
- ・文化財の保存技術

民俗文化財

衣食住、生業、信仰など生活に関するもの

指定等文化財

- | | |
|--|--|
| <p>【有形民俗文化財】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要有形民俗文化財、国登録有形民俗文化財 ・府指定有形民俗文化財、府登録有形民俗文化財、府暫定登録有形民俗文化財 ・市指定有形民俗文化財 | <p>【無形民俗文化財】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要無形民俗文化財、国登録無形民俗文化財 ・府指定無形民俗文化財、府登録無形民俗文化財 ・市指定無形民俗文化財 ・日本遺産(西国三十三所観音巡礼・穴太寺) |
|--|--|

未指定文化財

- ・有形民俗文化財
- (無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等)
- ・無形民俗文化財
- (衣食住、生業、信仰、年中行事、祭り、伝説、行事食等の食文化)

記念物

歴史上又は学術上価値のある古墳や城跡、旧宅などの遺跡、芸術上又は観賞上価値の高い庭園、山岳などの名勝地、学術上価値のある動植物や地質鉱物

指定等文化財

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡、国指定名勝、国指定特別天然記念物、国指定天然記念物 ・府指定史跡、府指定名勝、府指定天然記念物 ・府登録史跡、府登録名勝、府登録天然記念物 | <ul style="list-style-type: none"> ・府暫定登録史跡、府暫定登録名勝、府暫定登録天然記念物 ・市指定史跡、市指定名勝、市指定天然記念物 ・歴史の道百選 ・府決定環境保全地区 |
|--|---|

未指定文化財

- ・遺跡
- (貝づか、古墳、都城跡、城跡、碑、旧宅)
- ・名勝地
- (庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳)
- ・動物、植物、地質鉱物・歴史の道・埋蔵文化財包蔵地

文化的景観

地域における人々の生活、生業や地域の風土により形成された景勝地

指定等文化財

- ・重要文化的景観
- ・府選定文化的景観
- ・市選定文化的景観

未指定文化財

- ・文化的景観

伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群

指定等文化財

- ・重要伝統的建造物群保存地区
- ・市選定伝統的建造物群保存地区

未指定文化財

- ・伝統的建造物群

第6節 本計画における地域呼称について

○「亀岡」の呼称について

亀岡市域はもともと「亀山」と呼ばれており、「亀山」の初見は、現在のところ、明智光秀が家臣の小畠氏こばたけしに対して亀山城の「惣堀普請」を命じた天正5年(1577)正月晦日付明智光秀書状(大東急記念文庫所蔵「小畠文書」)です。

亀岡の地名が使用されるのは、明治2年(1869)のことであり、丹波亀山藩主の松平信正が知藩事任命の際に明治政府から、亀山を亀岡に改称するよう命じられたのがはじまりといわれています(松平家譜)。

以上のように、亀岡の地名は明治2年(1869)以後に使用されたものですが、本計画では、江戸時代以前の歴史を述べる場合に亀岡市域を指して「亀岡」と呼称するものとします。

○「大堰川」の呼称について

河川の名称については、河川法に基づく名称(桂川)よりも地元での呼称(地域名称)を優先しました。

桂川は、一般に上流から、上桂川、大堰川、保津川、大堰川、桂川とそれぞれの流域により河川の名称が異なります。本計画では、基本呼称は亀岡の呼称である「大堰川」で統一し、保津峡ほづきょうなど部分や内容を限定して示すときには保津川と表記しました。

もちろん「保津川下り」などの固有名詞についてはこの限りではありません。

○亀岡市の地域区分について

本計画で、市内の地域区分については図1に示す各自治会の呼称を用います。また、より広域の地域呼称として、川東地域(緑色の保津町・河原林町・千歳町・馬路町・旭町)、別院地域(青色下部の東別院町・西別院町)を用います。



図1 亀岡市の地域呼称

第1章

亀岡市の概要

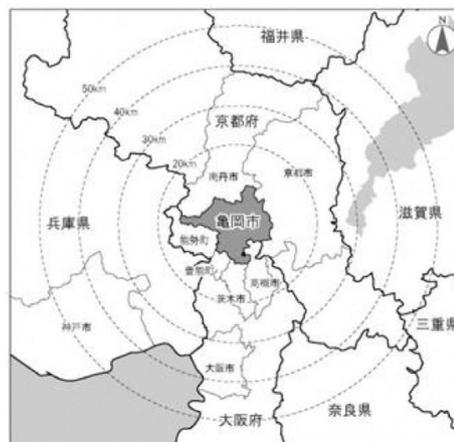
第1節 社会的状況

1 位置と地勢

本市は、京都市の西方約20km、京都府のほぼ中央に位置し、北は南丹市、東は京都市、南と西は大阪府に接しており、兵庫県とも近い距離にあります。京都府の中心である京都市とは、地形的に分断されているものの、京都駅から園部駅間の複線化事業が完成したJR山陰本線や京都縦貫自動車道の整備によって、大都市圏の近郊都市としての機能を強めています。

一方で本市は、丹波地域の産業・文化の中心地として発展してきており、この地域の玄関口・中心地として、独自の都市圏を形成する自立性も併せ持っています。

また、本市は、周囲を500～800mクラスの山々に囲まれた盆地状の地形にあり、市域の約7割が山林となっているほか、市域の中心部を北から東へ貫流する大堰川をはじめ、中小河川が市域を覆うように流れています。



	東西	南北	面積
広ぼう	24.6 km	20.5 km	22,480 ha

図2 位置図・地勢（出典：亀岡市統計書）

2 人口・世帯

(1) 人口・世帯

本市の人口は、平成12年（2000）まで増加傾向となつていますが、平成12年（2000）をピークに緩やかな減少傾向となつており、令和2年度（2020年度）の総人口は87,937人となつています。令和7年度（2025年度）は81,955人、令和12年度（2030年度）には77,237人、令和27年度（2045年度）に60,960人と、今後も減少傾向となることが予想されています。

一方で、世帯数は増加傾向となつていることから、核家族世帯や単独世帯の増加などが考えられます。

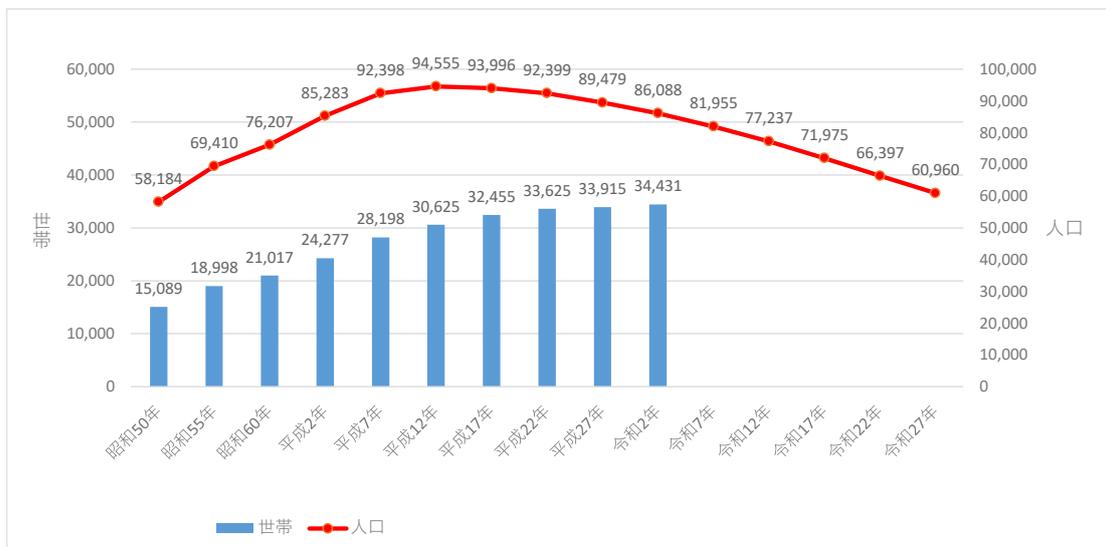
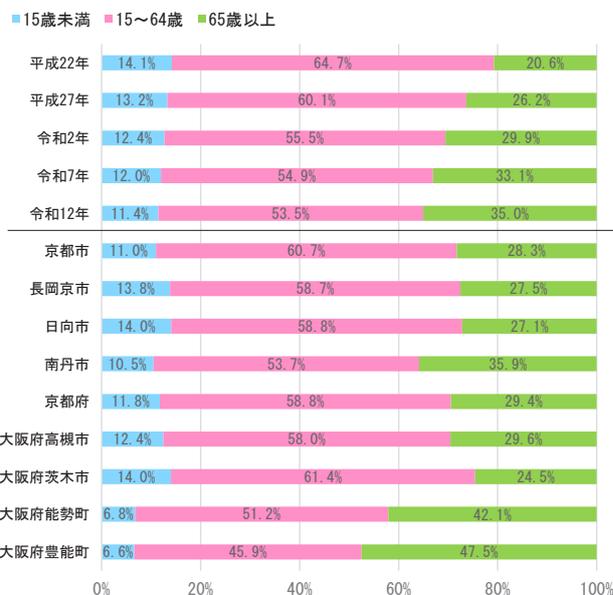


図3 人口及び世帯数の推移 (出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年度推計)」)

(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口割合の推移をみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少傾向、65歳以上の高齢者人口が増加傾向となっており、少子高齢化が進んでいます。

一方で、周辺の市町と比較すると、亀岡市の年齢3区分別での人口の割合は、京都府南丹市、大阪府高槻市など隣接した市町と類似した傾向を示しています。



※亀岡市以外の数値は令和2年の調査結果
図4 年齢3区分別人口の推移 (出典:国勢調査)

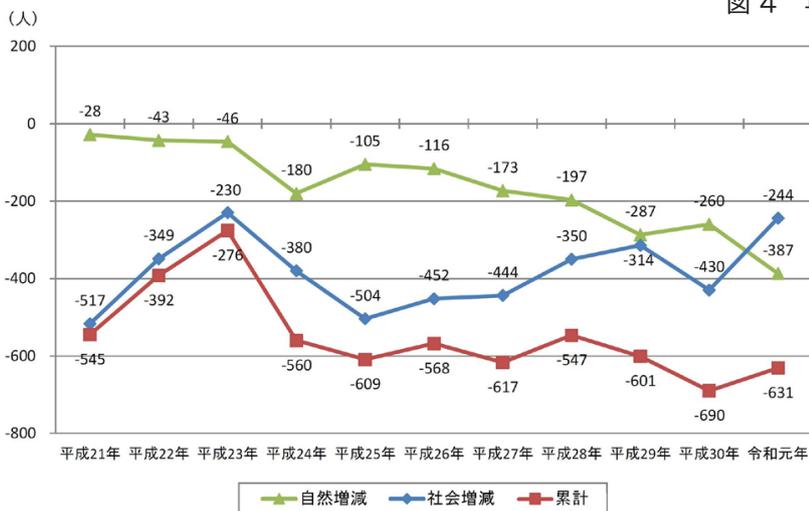
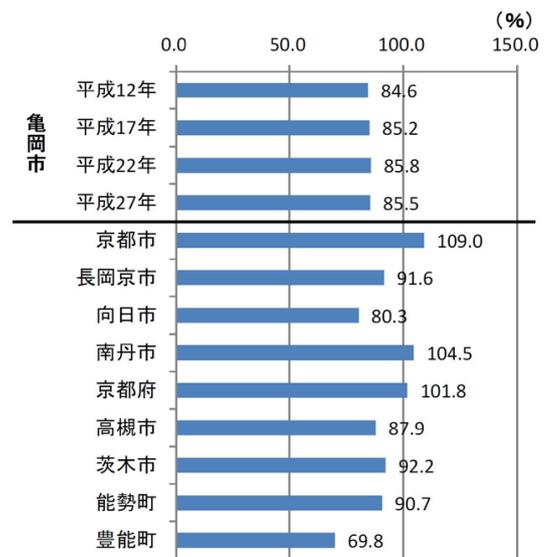


図5 人口動態の推移 (出典:亀岡市統計書)

(3) 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率をみると、夜間人口と比較して昼間人口が少なく、85%前後で推移しており、周辺市町と比べて、比較的低い値となっています。

昼夜間人口比率から、大都市のベッドタウンとなっていることが分かります。



※ 亀岡市以外の数値は平成27年の調査結果

図6 昼夜間人口比率の推移 (出典: 国勢調査)

3 産業

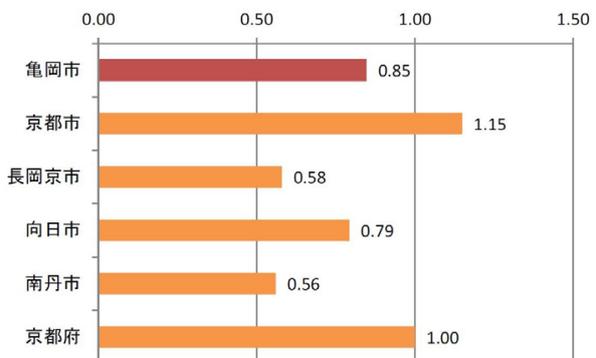
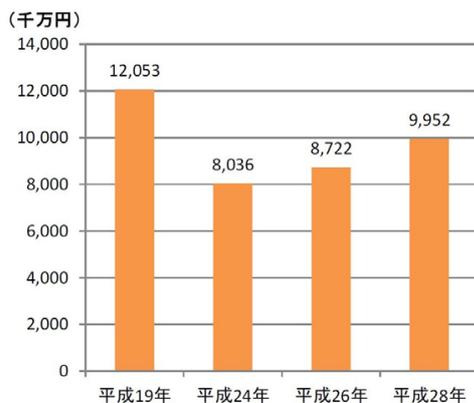
(1) 商業

商業の推移をみると、卸小売業年間商品販売額は平成19年(2007)から平成24年(2012)までの間に約400億円減少していますが、平成24年(2012)以降は、増加傾向にあります。

中心性指数※の状況をみると、京都市を除く近隣市と比べて、消費者の吸収力が高くなっています。

※ 中心性指数: 京都府を1とした場合の顧客吸収力の指数、1より大きければ消費者の流入が大きく、1より小さければ消費者の流出が大きい

$$\text{中心性指数} = \frac{\text{市内・町内小売業年間商品販売額} / \text{市内・町内人口}}{\text{府内小売業年間商品販売額} / \text{府内人口}}$$



※ 物価変動による影響を除くためグラフは補正しており統計の数値とは異なる

図7 卸小売業年間商品販売額(補正後)の推移

図8 中心性指数の推移(平成28年)

(出典: 商業統計調査、経済センサス(活動調査))

(2) 農業

農業の推移をみると、人口減少や農業従事者の高齢化、後継者不足などの影響により平成12年（2000）から農家数及び耕地面積ともに減少傾向となっています。

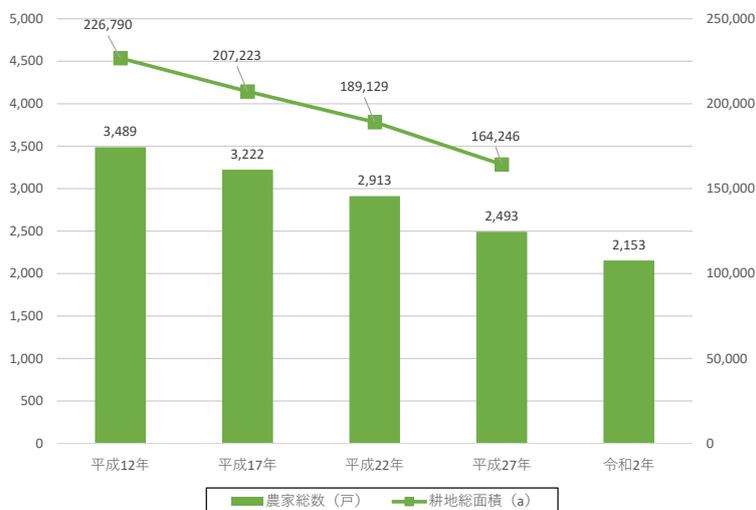


図9 農家数及び耕地面積の推移（出典：農業センサス）

(3) 観光

本市は、湯の花温泉、保津川下り、トロッコ列車などの主要観光施設をはじめ、社寺や名所史跡などが数多く存在し、豊かな歴史・観光資源に恵まれています。

本市への観光入込客数の推移をみると、総数は増加傾向となっており、平成22年（2010）と比較して平成30年（2018）には約214万人から約292万人に増加しています。

一方で、利用形態の内訳をみると、日帰り利用が極端に多くなっており、滞在型観光をいかに推進していくかが今後の課題として挙げられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されますが、感染対策の成果に合わせて観光需要も回復するものと期待されます。

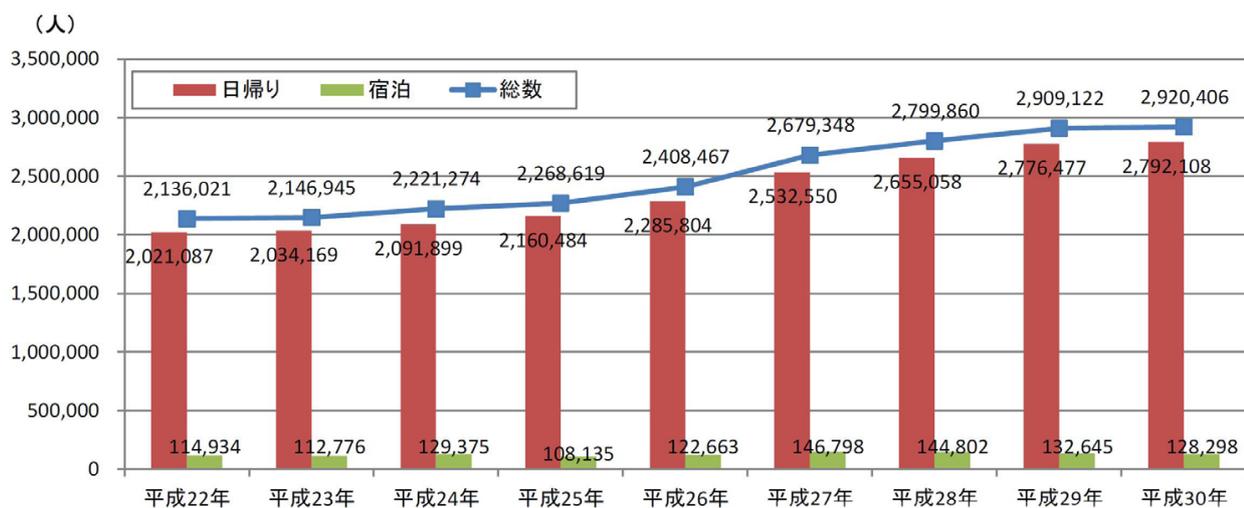


図10 観光入込客数の推移（出典：亀岡市統計書）

4 土地利用

本市は約7割が山林であり、中心部を北から東へと大堰川が流れ、その周辺の平野部では農地が広がるなど、豊かな自然環境を有しています。

市街地では、JR 沿線や平野部南側の山沿いに住宅地が広がっています。また、国道9号沿道やJR 亀岡駅周辺を中心に商業地、京都縦貫道大井 IC 周辺に工業地が広がっています。

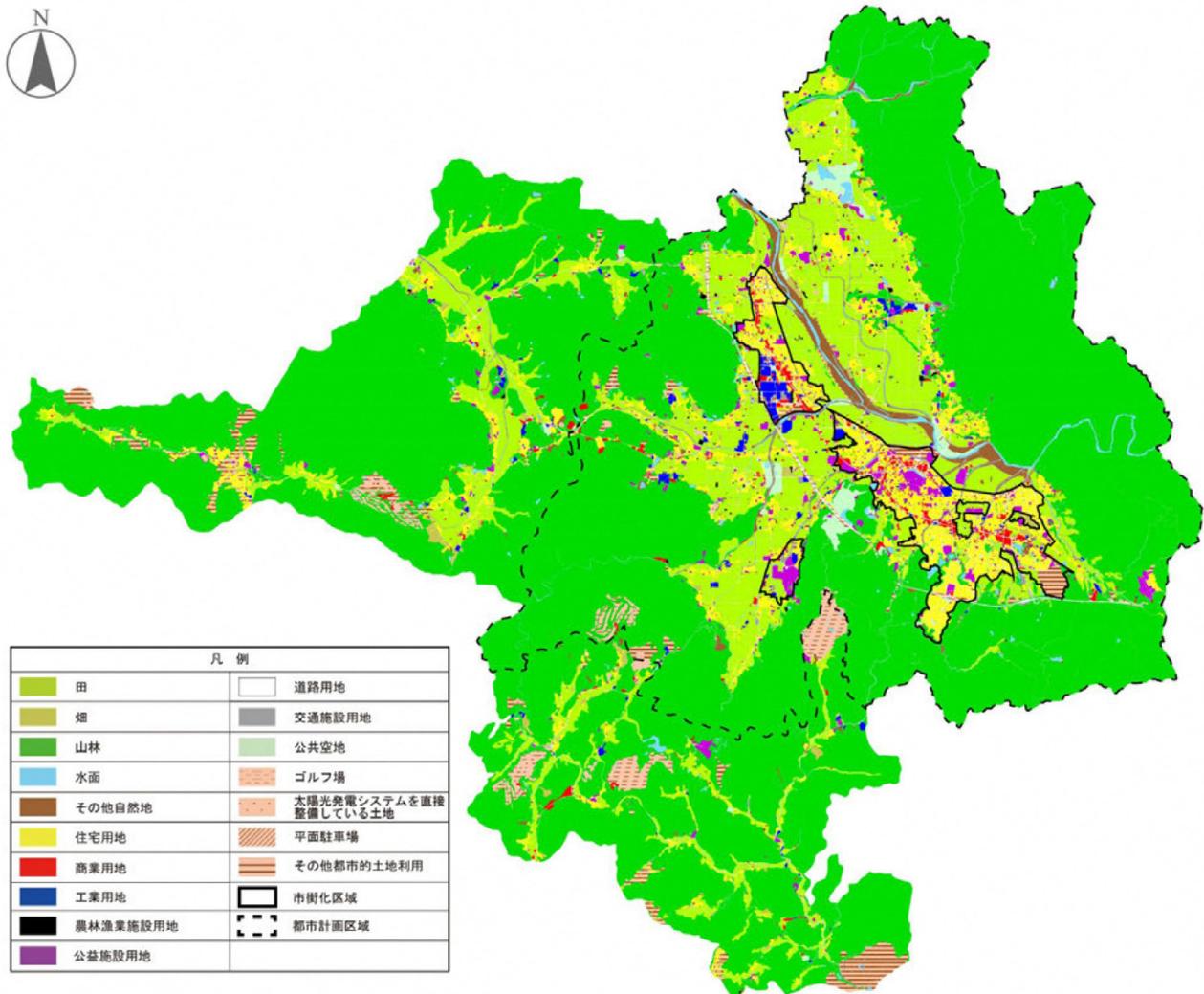


図 1 1 土地利用の状況

5 災害

(1) 土砂災害・水害

本市は周囲を山々に囲まれ、土砂災害が発生しやすい地形となっており、近年は大型化する台風や局地的な豪雨により土砂崩れや土石流、道路の崩落など甚大な被害が発生しています。また、歴史的に本市では市域を貫流する桂川の氾濫によりたびたび洪水被害が発生しており、大堰川の河川改修や上流の日吉ダムの整備により治水安全度の向上が図られています。

発生日月	備考
平成16年10月20日	がけ崩れ（2箇所）、地すべり（1箇所）
平成22年7月13日	がけ崩れ（17箇所）
平成23年4月30日	がけ崩れ（1箇所）
平成26年8月9日	がけ崩れ（7箇所）
平成30年7月5日	がけ崩れ（2箇所）

表4 近年の土砂災害発生状況（出典：令和元年度都市計画基礎調査）

発生日月	原因	浸水面積（ha）	床上浸水（戸）	床下浸水（戸）	浸水田畑（ha）	最大時間雨量（ミリ/h）	総雨量（ミリ）
平成15年7月16日	-	0.338	-	1	...	0.0	0.0
平成16年10月20日	台風23号	173.319	16	85	68.600	37.0	200.0
平成19年6月26日	-	0.072	-	4	0.020	1.0	1.0
平成21年7月19日	豪雨	0.002	-	1	1.730	42.5	90.0
平成22年7月13日	豪雨	0.244	3	23	0.870	21.0	41.5
平成22年8月12日	豪雨	1.495	-	1	...	7.0	15.0
平成24年7月15日	豪雨	...	17	50	...	0.5	0.5
平成25年9月15日	台風18号	...	110	260	321.620	28.5	152.0
平成26年8月9日	台風11号	...	-	42	87.270	18.5	122.5
平成27年7月17日	台風11号	...	-	-	0.420	11.0	135.0
平成28年9月18日	豪雨	...	-	5	...	16.0	64.5
平成30年7月5日	平成30年7月豪雨	...	2	45	0.520	27.0	175.0
平成30年8月23日	台風20号	...	4	47	0.090	19.5	23.5
平成30年9月4日	台風21号	...	1	-	3.410	64.5	83.5
平成30年9月7日	豪雨（秋雨前線）	...	7	36	3.830	8.5	19.0

...：不詳 -：該当なし

表5 近年の浸水被害発生状況（出典：令和元年度都市計画基礎調査）

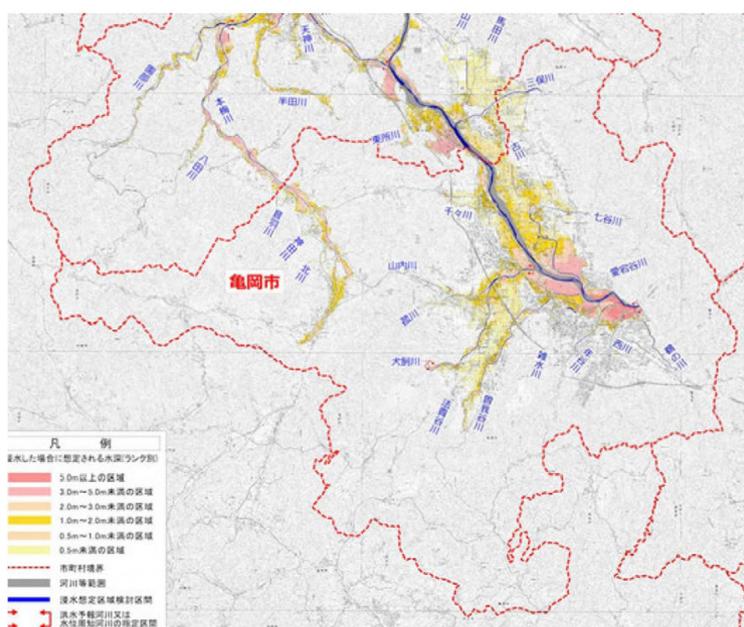
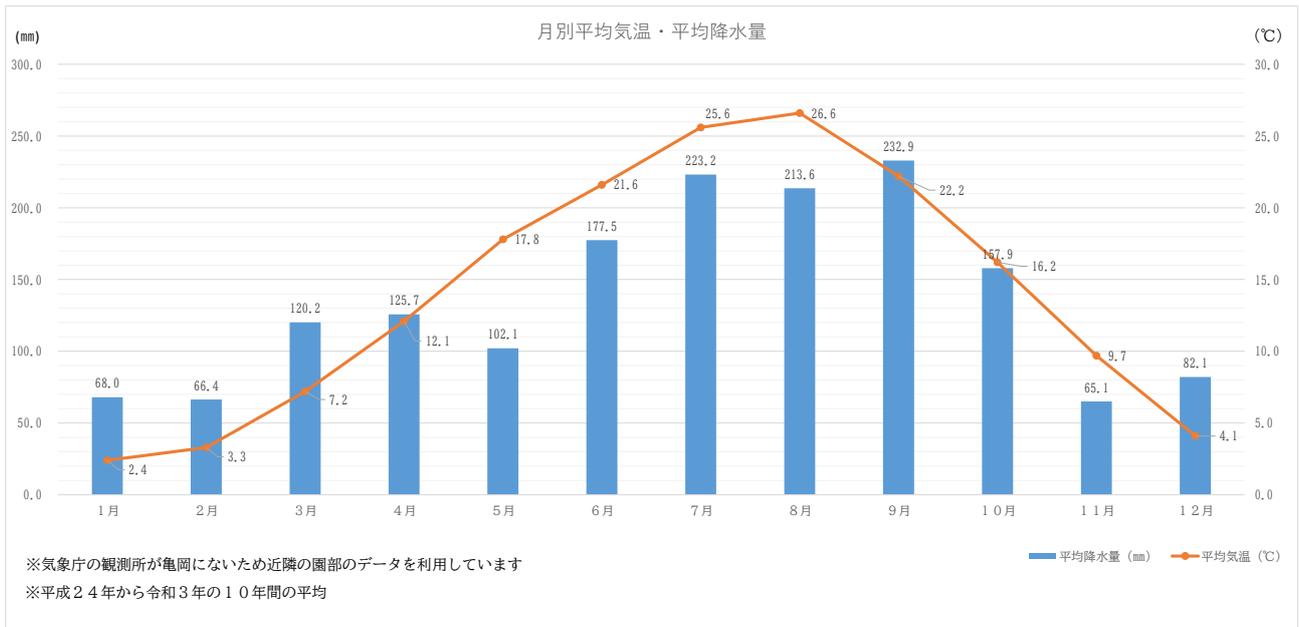


図12 浸水想定区域図（想定最大規模）（出典：京都府砂防課）



(参考) 亀岡市の月別平均気温と平均降水量

(2) 地震

亀岡市の過去10年間での地震の発生件数は62件であり、平成26年度(2014年度)が12件と地震発生回数が一番多い結果となりました。震度3以上の地震については、震度3の地震が6件、震度4以上の地震が3件でした。

亀岡市内には、大きな被害をおよぼすことが予想される活断層が3つ存在します。それぞれ、「殿田一神吉一越畑断層」、「亀岡断層」、「埴生断層」と呼ばれ、いずれの活断層が動いたとしても、市全域に大きな被害をおよぼすことが想定されています。

年度	件数
平成24年度	7
平成25年度	2
平成26年度	12
平成27年度	2
平成28年度	2
平成29年度	4
平成30年度	3
令和元年度	7
令和2年度	3
令和3年度	8
令和4年度(6月1日現在)	12
合計	62

※亀岡市で検知した震度1以上の地震
 (典拠：日本気象協会ホームページ)

第2節 地理的環境

亀岡市域は、兵庫県より連なる丹波山地の東端にあたり、亀岡断層によって南西側の摂丹山地と北東側の若丹山地に分けられます。この亀岡断層の活動によって西側が大きく沈降したことを示す断層崖が保津町～千歳町にかけて確認されます。沈降した西側の地域を、丹波山地を北西から南東に向かって貫流する大堰川が切り開いたことで河岸段丘や沖積地が形成され、亀岡盆地が現出しました。一方、亀岡盆地より西側には、朝日山山地・行者山山地を挟んで本梅盆地が広がりますが、同じく桂川の支流である本梅川の働きによって形成されたものです。

大堰川は、亀岡盆地を貫流して京都盆地に注ぎ、古来より丹波地域と京とを結ぶ主要交通路としても使用されており、道路や鉄道が発達する以前は大堰川を通じた物資の運搬や地域間交流が盛んでした。

陸上交通においても、亀岡市域には京と丹波・丹後を結ぶ幹線道路である山陰道の最初の駅家がおかれまして。現在でも京都市から始まる山陰方面に至る国道9号沿いの最初の都市域となっています。また西の兵庫県丹波篠山市へ抜ける国道372号と南の大阪府豊能町・川西市へ抜ける国道423号の起点となっており、大阪府池田市から京都市右京区へ抜ける国道477号も通るなど近畿地方西部における陸上交通の結節点となっています（国道は、p9の地図を参照）。

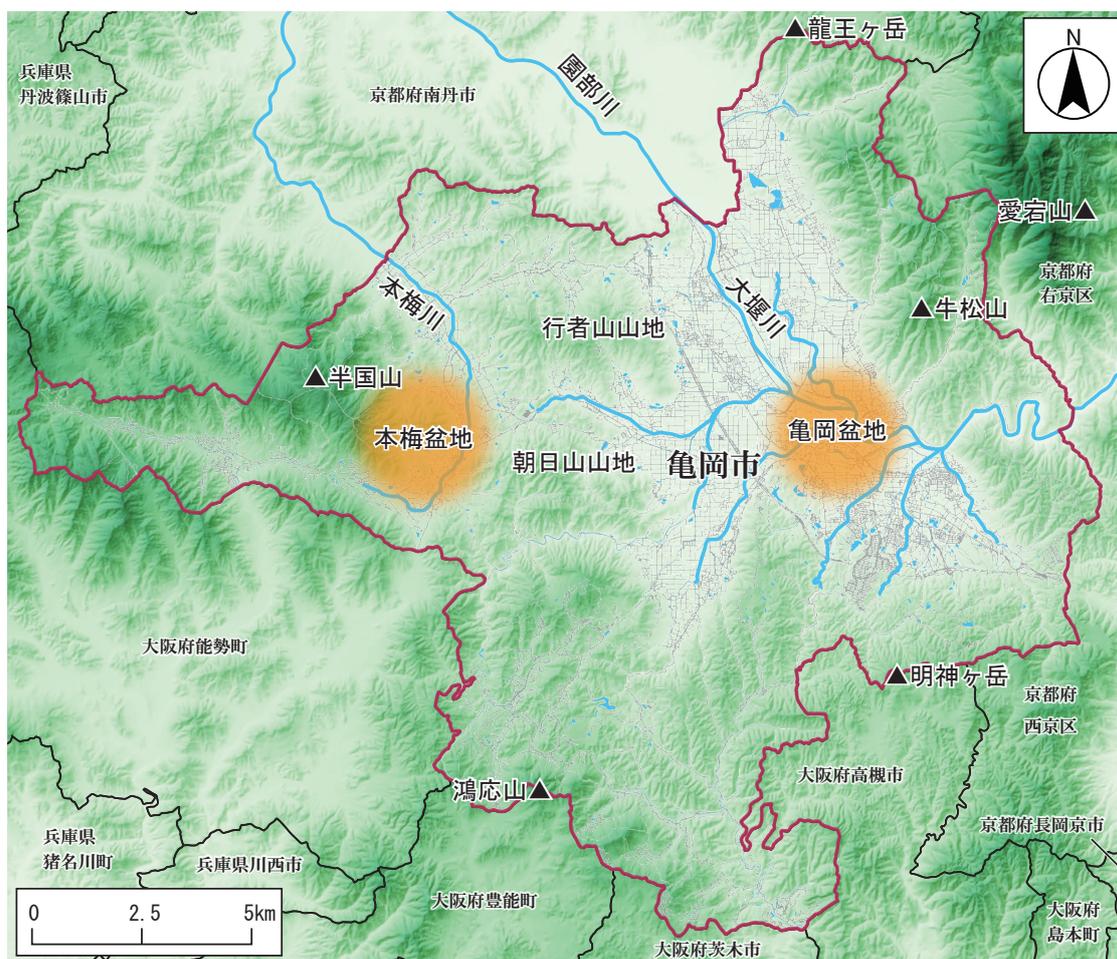


図13 地形図

第3節 歴史的環境

1 明智光秀以前の亀岡

織田信長家臣である明智光秀が築いた丹波亀山城。

現在天守は失われていますが、「本能寺の変」の出発地点であり、戦国期を代表する城郭である丹波亀山城は、亀岡の歴史を語る上で欠かせないものになっています。

明智光秀が「亀山」の地に城郭を築いたのは、亀岡が京都と丹波を結ぶ政治経済の中心地であったことに加え、山陰道・^{さんいんどう}篠山街道・^{ささやまかいどう}丹波道など主要街道が交差する地であり、保津川の支流にも接続する交通の要衝だったためと考えられます。



▲丹波亀山城天守古写真
(美田村顕教撮影)

以下、光秀に見出されるまでの古代～中世の亀岡の歴史についてみていきます。

※亀岡の地名についてはp 17の図1を参照。

古代

亀岡の歴史は旧石器時代から始まります。

弥生時代には各地で巨大集落跡が確認されており、このころから多くの人々が集住していたといわれます。古墳時代後期には千歳^{ちとせくまづか}車塚古墳が築かれ、飛鳥時代には蘇我氏や秦氏との関係がうかがえるなど大和政権と結びつくようになります。そして奈良時代には丹波国府や国分寺が置かれ、平安時代に至るまで丹波国の中心地として発展していきます。

(1) 南丹波地域の首長と千歳車塚古墳

まず注目されるのが、千歳車塚古墳（千歳町）の存在です。車塚古墳は、古墳時代後期（約1,500年前）に築造された近畿地方を代表する前方後円墳で、国の史跡に指定されています。

千歳車塚古墳の被葬者については諸説ありますが、武烈天皇と近親の丹波の最高首長だったとの説が有力です。古墳時代後期には亀岡に丹波の最高首長がいて、彼が大和にいる大王の関係者だったのです。中央との結びつきはこのころから強かったといえます。

(2) 群集墳と「石棚」

6世紀後半以降には、「群集墳」といわれる古墳が丘陵部に築かれるようになります。「群集墳」は、直径10メートル前後の小古墳で、埋葬者はムラの長といわれています。この群集墳の数は、確認されているだけでも844基あり、古墳時代の亀岡に多くのムラがあったことを示しています。

注目されるのが、この群集墳のうち^{はいだ}拝田古墳群（千代川町）や^{ろくや}鹿谷古墳群（^{ろくや}蕨田野町）に「石棚」といわれる厚い板石を組み込んだ石室のある古墳が見られることです。「石棚」は、現在の和歌山県域の有力氏族だった^{きし}紀氏にみられる特徴であり、紀氏の一族が市域に移住してきたことを示すと考えられています。

鹿谷や拝田の山奥にひっそりとたたずむ群集墳の存在は、亀岡市域が古くから畿内近国と結びつきの強い豊かな地域であったことを伝えています。

(3) 「大陸文化」と古代寺院

国道9号を北に向かい、千代川町千原を西に曲がると水田の中にひょっこりと木々が生い茂るお社が北側にみえてきます。この辺りが桑寺くわでらはいじ廃寺跡です。

桑寺廃寺の造営は、7世紀後半(約1,400年前)といわれており、かの蘇我馬子が奈良に飛鳥寺を建ててから、わずか1世紀後に亀岡市域にも寺院が造られたこととなります。この桑寺廃寺を早い例として、観音芝かんのんしば廃寺(篠町)・與能よの廃寺(曾我部町)・池尻いけじり廃寺(馬路町)、そして最近見つかった佐伯さえき廃寺(禰田野町)など亀岡には次々と寺院が建立されていきます。

前項で亀岡には多くのムラが栄え、その首長の眠る群集墳が丘陵部に多数確認されていることをみましたが、桑寺廃寺は、近隣の拝田十六号墳の造営にも関わった有力な氏族が建立したとの指摘があります。

群集墳にある横穴式石室も大陸文化の流れをくむものですが、群集墳に埋葬されるような有力な氏族が媒体となって、亀岡にも仏教が受容され寺院が建立されるようになったといえます。

(4) 部民制と大和政権

亀岡には、曾我部、余部など「部」の付く地名があります。

平安時代前期(約1,100年前)に成立した『和名類聚抄』という史料の「桑田郡」には宗我部郷、荒部郷などの記載があり、曾我部町の名前の由来がこの宗我部郷である可能性が高いといわれています。

聖徳太子の生きた飛鳥時代に、中央の豪族たちは宮廷の職務に奉仕させることなどを目的として地方の民衆を私的に所有し、組織していました。その組織の単位が「部」とよばれ、「宗我部」とは、有力豪族だった蘇我氏の一族が組織した「部」を意味すると考えられます。

部民制は飛鳥時代後期には廃止されましたが、その痕跡は地名として残存することとなりました。曾我部町の地名は、亀岡と蘇我氏との結び付きを今に伝えています。

(5) 丹波国府の設置

古墳時代～飛鳥時代にかけて亀岡は中央との関わりの深い重要な地域でしたが、こうした歴史的背景のもと、ついに奈良時代に丹波国衙が建設されます。

国衙は、律令制のもとで五畿七道の各国に置かれた政治の中心地であり、現在でいう都道府県庁にあたります。現在でも県庁所在地が地域の中心地として栄えるように、この国衙が造られたことによって、周辺には大規模な工房がつくられ、国分寺や国分尼寺も創建され、さらにはこれに伴う瓦窯が築かれるなど、亀岡は丹波国における政治や文化の一大中心地(国府)となりました。

ただし、この国府の場所は未だわかっておらず、地名などを根拠とする千代川説、大規模な建物跡遺構を根拠とする池尻説、平安末期の絵図を根拠とする屋賀説など複数の説が乱立しています。

その点で興味深いのは、丹波国司であった藤原ふじわらのためより為頼が国府で詠んだという和歌です。「ほつかわに まがふみぎわ汀の あやめ草 月まつよひは みじかからなむ」。為頼は、保津川に映る月をどこからながめていたのでしょうか。

(6) 丹波国分寺と仏教文化

丹波国府が置かれたことにより、亀岡盆地はその後の平安・鎌倉～室町時代にいたるまで丹波国の政治の中心となります。

また聖武天皇の詔をうけて8世紀半ばに国分寺・国分尼寺が川東地域に建設されたことも重要です。国分寺等の整備を通じて、中央の仏教文化の影響が当地にも及び、丹波国における仏教信仰の拠点のひとつとなっていたと考えられるからです。

亀岡ゆかりの像として、金輪寺（宮前町）旧蔵と伝え現在は高山寺（京都市）等に分蔵される薬師三尊像をはじめ、無量寺（曾我部町）の菩薩立像、極楽寺（千歳町）の十一面観音立像など、古代に遡る本格的な作域の像が伝えられています。また甘露寺（東別院町）の十一面観音坐像や極楽寺（西別院町）の薬師如来立像などの存在から、11世紀初頭頃までには山間部を含めた市内各所に寺院が営まれるようになったとみられます。

(7) 平安京と亀岡

8世紀後半になって京都に都が置かれると、天皇や公家、大寺社（いわゆる権門）が全国的に影響を持ち、自らの支配領域を広範に設定するようになります。

亀岡においても別院荘、野口荘、賀舎荘、八田荘など皇族や大寺社を領主とする多くの荘園が置かれました。余部町に残る「政所」の地名や、近年曾我部町の犬飼遺跡で発掘された方形居館跡などは、荘園の政務を司る政所が置かれたことを示しています。

こうした荘園の存在は、おのずと中央と亀岡の人的・物的交流を促進させ、豊かな文化を育む土壌になったといえます。

(8) 穴太寺観音縁起と都鄙間交流

『今昔物語集』は、平安時代末の成立とされる説話集ですが、ここに穴太寺（曾我部町）の観音像に関する説話が収められています。

「丹波国桑田郡の郡司が、長年の宿願を叶えようと京の仏師に観音像の制作を依頼した。仏師は短期間できわめて美しい観音立像を作ったため、感心した郡司は自らの愛馬を仏師に与えたが、すぐに馬が惜しくなり、家来を派遣して篠村の辺でこの仏師を射殺し、馬を取り返した。しかしその後数日経っても仏師の行方の尋ねがないことを怪しんだ郡司は、家来を派遣して様子をうかがうと、この仏師は元気で与えた馬も存在していた。奇妙に思った郡司と家来が観音立像を見に行くと、矢が刺さり、血が流れていた。郡司と家来は声をあげて泣いてやがて出家した」という話です。

こういった話が語られる背景には、郡司など地域の有力者が都の仏師を招聘して仏像を造らせる、といった状況があったことが考えられます。

中世

中世前期、亀岡は朝廷や公家、寺社の影響下に置かれました。この頃に立荘された賀舎荘、野口荘、別院荘などの領域型荘園は、多くが王家や公家・寺社を領主としていました。また中央の僧や仏師らが多く丹波を行き来し、すぐれた文化を興しました。室町幕府が京都に置かれてからは足利政権の影響力が強まり、禅宗寺院が勢力を拡大しました。室町中期以降、丹波国守護は管領細川京兆家が世襲し、戦国期まで力を持ち続けました。

(9) 鎌倉期の文化

亀岡には鎌倉期の優れた彫刻や絵画が多く伝来しており、この時代に京都との人的交流が活発であったことがうかがえます。

この時期で特に注目すべきは、宮前町に位置する神尾山金輪寺を再興した高信の存在です。

高信は、明恵上人の高弟の一人で、13世紀前半に梶尾の高山寺で活動し、寛喜年間（1229～1235）頃から神尾山で活動を開始したと考えられています。高信の活動は神尾山を中心に弘長3年（1263）頃まで続きますが、晩年は病臥しがちになり、高信にかわって順高を中心とする弟子たちが神尾山において談義、編集、書写等の活動を継続したといわれます。

このように金輪寺は鎌倉期から15世紀頃まで高山寺と関係が深く、高山寺旧蔵の薬師如来坐像（重要文化財・京都国立博物館寄託）、日光菩薩坐像（重要文化財・東京国立博物館蔵）、月光菩薩坐像（東京芸術大学蔵）の三尊は、もともと金輪寺に安置されていたものだと伝えています。

現在金輪寺本堂に安置される金剛力士像のうち吽形像は、正安3年（1301）に定有によって造られた旨の銘があり、まさに金輪寺が高山寺と関わりが深かった時期の像です。

また、旧亀山城下の西堅町に所在する宗堅寺には、永仁6年（1298）の造像銘を有する如意輪観音像が安置されています。両脚部の像底には「大仏師安阿流法橋賢清」の墨書銘があり、安阿弥すなわち快慶の末流を自称する中央の仏師によって制作されたことが知られます。

(10) 室町幕府と禅宗寺院

京都の隣接地として、豊かな文化が栄えた亀岡の地を武家権力も重視しました。

鎌倉幕府打倒のため足利尊氏が篠村八幡宮（篠町）で武士を集め蜂起したことは有名ですが、足利尊氏の母は丹波国の上杉氏出身であり、丹波国は足利氏にとってゆかりのある地域だったといえます。

室町幕府が京都に置かれると、山陰道の入口に位置する丹波国は重視され、山名氏・細川氏など幕府の重臣が丹波国の守護として任じられました。

細川氏が丹波国の守護となって以後は、京都に近い亀岡は細川氏や一族によって保護され、同氏が教線拡大の支援者となっていた臨済宗妙心寺派が勢力を拡大しました。

葺田野町太田に位置する龍潭寺は、妙心寺を再興した雪江宗深の弟子である特芳禅傑が細川典厩家の支援を受けて再興した寺院であり、現在、京都市の龍安寺、南丹市八木町の龍興寺と並んで「三龍寺」と称されています。

(11) 山城と戦国時代

平安期以降、丹波国ではいわゆる「山の寺」が多く築かれました。

亀岡でも先述した金輪寺（宮前町）、楽音寺（東本梅町）、千手寺（葺田野町）、瑞巖寺（葺田野町 ※現在は麓へ移転）、苔寺千軒寺（本梅町 ※現在は石垣のみ残存）など丘陵部の頂に位置する寺院が数多くありました。

戦国時代の武家権力は、「山の寺」の有する中心地性や聖地性を利用するため「山の寺」を城郭とすることも少なくなく、金輪寺後背地の神尾山城、千軒寺後背地の数掛山城などは「山の寺」を利用した山城です。同様に、出雲神社（千歳町）の御神体山に築かれた御影山城もその聖地性を利用した城郭といえます。

このほか、笑路城（西別院町）、法貴山城（曾我部町）、神前北山城（八木城、宮前町／南丹市八木町）など亀岡には多くの山城がありますが、これらは交通の要衝を扼する目的で築かれたものと考えられます。

亀岡に数多く所在する山城は、亀岡の地に多くの「山の寺」があり、かつ山陰道や摂丹街道などの街道が交差する交通の要衝だったことを示しています。

(12) 明智光秀と丹波亀山城

織田信長家臣の明智光秀は、足利義昭に仕えていたこともあり、室町幕府と関わりの深い丹波国の攻略担当として織田信長から命じられましたが、交通の要衝という点から、光秀も亀岡を極めて重視していました。

本能寺の変のとき、光秀がこの亀山城から出陣したことは有名ですが、光秀は、丹波国を攻めるとき必ずこの亀山に陣を取っていました。また、波多野秀治の立て籠もる八上城を攻める際には、娘婿である明智弥平次（秀満）を亀山城に置いて留守を任せ、八上城落城の際には、波多野兄弟を一度亀山城に止め置きました。

光秀は、天正年間には戦争に明け暮れており、丹波進攻中も、越前国へ一向一揆攻めに向かったり、謀反を起こした松永久秀や荒木村重を討ちに大和国や摂津国へ行ったり、本願寺との戦で大坂に出たりと、畿内近国を駆け回っていました。そんな光秀にとって、山陰道や丹後道、篠山街道、摂丹街道が交わる亀山の地は、軍事行動のハブとなる重要な場所であったと考えられます。

また、大堰川の水路が近いというのも重要なポイントでした。亀山城は、段丘崖に位置しますが、雑水川等の大堰川支流との接続に便利な場所にあります。光秀の築城した坂本城や宮津城をみても水路との接続を意識した立地になっているほか、光秀自身、家臣に対し「河原尻村の木材を保津川端（おそらく宇津根）まで運ぶように」と指示しており、大堰川水運を利用していたことがうかがえます。光秀は上流からの材木を引き上げて陸路と接続するための好適地として亀山を選び、この地に城を築いたと考えられます。

2 明智光秀後の亀岡

明智光秀が山崎合戦で誅殺されると、亀山城はすぐに羽柴（豊臣）秀吉によって接收されます。豊臣家滅亡後は、徳川政権にも重要視されて、譜代大名が代々藩主に任じられる地となります。亀岡は、光秀の築いた土台をもとに丹波亀山藩領として発展していきます。

また、亀岡の各地に旗本領なども設置されてそれぞれの地域で独自の文化が発展していきます。この項では、光秀以後も発展し続けた近世～近代の亀岡の歴史についてみていきます。

※亀岡の地名についてはp 17の図1を参照。

近世

江戸時代、慶長14年（1609）に岡部長盛が丹波亀山城に入り、丹波亀山藩の初代藩主となります。丹波亀山藩は山陰街道の要として、代々譜代大名が封じられました。岡部氏の後は、大給松平氏・菅沼氏・藤井松平氏・久世氏・井上氏・青山氏、形原松平氏が藩主をつとめ、寛延元年（1748）に入封した形原松平氏は廃藩に至るまで藩主として領内の町や教育の整備につとめました。亀岡の東部・西部では、旗本による支配が進められ、各地域で独自の文化が発達しました。

(1) 大堰川水運と角倉家

光秀も注目した大堰川水運の歴史は古く、1,200年前に遡ります。

当初は丸太を組み合わせた筏が中心で、数日かけて運ばれた木材が、建築資材となり、平安京造営を支えたといわれています。

江戸時代には、川大名と呼ばれた京都の豪商・角倉了以^{すみのくらりょうい}が、息子の素庵^{そあん}とともに保津溪谷の開削に着手しました。急峻な溪谷の工事は困難を極めましたが、約6カ月の工事を経て、船の通ることのできる水路が開かれました。これにより米、麦、薪、炭などの特産品の大量運搬が可能となり、大堰川は丹波と京都を結ぶ動脈として発展しました。

時代の変遷とともに輸送方法が陸路へと移った後は、水運は観光船として活用されることとなりました。

(2) 丹波亀山藩と江戸時代

一般に、戦争を重視した戦国期の城郭は江戸時代になると破却され、別の城郭や陣屋が築かれることが多いのですが、明智光秀の築いた丹波亀山城は、山崎合戦で光秀が誅殺されて以後も、豊臣政権、徳川政権によって活用され続けました。それほどに亀山城の立地は良く、近世の権力もここを利用せざるを得なかったといえます。

江戸時代、譜代大名の岡部長盛が丹波亀山藩の初代藩主となります。丹波亀山城は、慶長15年(1610)の大坂冬の陣に合わせて、大坂城を取り囲む目的で「天下普請」により五重の層塔型天守を有する近世城郭として整備されました。このときの天守台石垣は一部残存し、石垣の石切り場(蕨田野町太田など)も現存しています。

正保年間に作成された「正保城絵図」の丹波亀山城には、五重の天守に加え、内堀・外堀・惣堀の三重の堀と土塁、南北に整然と通った街道、屋敷地などが描かれており、17世紀前半までに亀山城下町の原型はできあがっていたと考えられます。

(3) 形原松平氏と教育

歴代の丹波亀山藩主のなかで城下町や祭礼・教育制度の整備にもっとも注力したのは形原松平氏でした。

亀岡祭は、室町時代に鍬山神社(上矢田町)で行われた祭礼が起源とされますが、現在のように山鉦の巡行する形に整備されたのは形原松平氏の時代と言われています。

また、藩の教育施設である邁訓堂^{まいくんどう}が整備されたのも形原松平氏の時代で、現在の亀岡小学校には『邁訓堂』の扁額が残されています。

藩校教育は近代にも受け継がれ、亀岡町には邁訓小学校が誕生する一方、旧亀山藩士である笠原靖之が小川村集成校^{しゅうせいこう}(千代川町)で句読や筆道を教えるなど、明治5年(1872)の学制をうけて林立した小学校では、旧来の藩士や漢学者らが教員となりました。

(4) 亀岡の文化人

江戸時代以降、亀岡では多くの文化人が輩出されました。

江戸期には、近世絵画史を代表する円山応挙（穴太村出身・曾我部町）やその門弟である岡村鳳水（亀山出身）、心学を説き「石門心学」の礎を築いた石田梅岩（東掛村出身・東別院町）、近代医学の祖ともいわれる山脇東洋（亀山出身）などが代表的な人物です。

彼ら文化人が生まれた背景には、古代から近代にいたる亀岡における豊かな文化の発展があると考えられます。

(5) 亀岡各地の祭礼

佐伯灯籠は、毎年8月14日、稗田野神社、御霊神社、若宮神社、河阿神社の四社合同で行われ、五穀豊穡を祈願し、祖先を祀る祭礼です。

古くから灯籠祭りとして広く知られ、神輿に加えて神（役）灯籠と台灯籠が町内を巡行します。神灯籠には、人形で稲作の過程が表現され、台灯籠には人形浄瑠璃の舞台としての役割があります。

また、佐伯灯籠において欠かせない「人形浄瑠璃」は、背丈35cmほどの一人遣いの小さな串人形を操る全国的にも珍しいものです。佐伯灯籠保存会の皆さんによって、巡行の道中や佐伯灯籠資料館などで上演されます。

大井神社の立花行事（大井町）、犬甘野の御田（西別院町）、保津の火祭り（保津町）など地域色豊かな祭礼・行事が現在まで続けられています。

近代

明治12年（1879）、亀岡は南桑田郡役所の所在地となり、明治22年（1889）に亀岡町が発足しました。南丹波の政治・経済・文化諸方面の近代化を一貫してリードしたのが亀岡です。鉄道・道路といった交通の充実にともない、保津川下りや湯の花温泉など、大都市近郊ならではの観光事業も生み出されていきます。

(6) 山陰道鎮撫隊と亀岡

幕末の亀山藩は、元治元年（1864）に禁門の変が起きると京都の警備に出兵するなど、江戸幕府側の佐幕派の立場にありました。

大政奉還の後、幕府軍と新政府軍の対立が激化し、いわゆる戊辰戦争が勃発すると、西園寺公望は山陰道鎮撫総督に任ぜられ、慶応4年（1868）の正月5日には丹波へ入り、馬路に陣所を構えました。

佐幕派であった亀山藩は、結局帰順の誓書を提出し、これに続いて山陰道沿いの諸藩（園部藩・篠山藩・柏原藩・福知山藩等）も相次いで降伏していきました。

山陰道鎮撫隊には、亀岡の村々からも多くの郷士が「弓箭組」を結成し、参加しました。

(7) 実業家の輩出と階級意識の目覚め

田中源太郎（北町出身）は、京都府下最大の地主として、多数の会社や銀行を京都市内で経営し、政界・財界において大きな力を持ちました。明治32年（1899）に京都一園部間に鉄道が開通し亀岡駅が誕生したのも、田中の手腕が発揮されてのことです。矢田家・垂水家といった親戚筋も、

亀岡町政を担い、地元を基盤に起業や投資をおこないました。田中自らが改築した生家・楽々荘^{らくらくそう}は、洋館や庭園に意匠を凝らし、今日なお親しまれています。

一方、京阪神に近い亀岡には、大正デモクラシー期の都市社会運動やその背景となる思想が早々に伝わりました。わが国最初の小作人団体の連合組織とされる丹波小作人同盟会も誕生し、活発な活動を繰り広げました。

(8) あらたな教育・宗教

私塾の隆盛から小学校の設置と定着を経て、亀岡では、地元の需要に応えた中等教育が進展しました。明治37年(1904)年には郡立高等女学校、大正9年(1920)には郡立実業学校(農学校)が発足し、両校ともやがて府立化されて、さらに拡張します。戦後は、新制の共学亀岡高等学校へと統合され、現在も亀山城跡に校舎が構えられています。

高等教育への関心も強く、中川小十郎^{なかがわ こじゅうろう}(馬路村出身・馬路町)は、西園寺公望に仕え、京都帝国大学創設に尽力したのち、私学・立命館^{おおもときょう}を興しました。

宗教方面においては、綾部の大本教(開祖:出口なお)が大正11年(1922)に亀岡でも開山し、戦前期には何度かの弾圧を経験したことでも知られています。

(9) 近代戦争と亀岡

明治期以降、帝国主義国家との覇権争いの中で、日本も多くの戦争を経験することになります。

亀岡市内の神社には、日清戦争や日露戦争の勝利をたたえる奉納額や戦利品が納められています。戦利品などはさらなる戦争の勝利を祈願し、人々の戦意を高揚する役割を果たしました。

太平洋戦争下の昭和19年(1944)に、満19歳の男子でも徴兵検査を受けることとなり、多くの若者が召集され、出征していきました。その際に送られた日の丸寄せ書きが市内に多く伝わっているほか、千歳町自治会には戦場から送られた軍事郵便が残されており、当時の戦況がうかがえます。

3 現代の亀岡市と市域の変遷

亀岡市は、昭和30年（1955）1月1日に市制が施行され、南桑田郡内の1町15村が合併しました。翌年には船井郡東本梅村が、同34年（1959）には篠村が合併しました。

合併後も東別院町以下の各自治会が近代村の領域をそのまま踏襲しているため、地形的な要素も影響して自治会それぞれに独自の歴史と文化が育まれており、次表のとおり『新修 亀岡市史』とは別にいくつかの自治会では「町史」等が作成されています。

亀岡市では、このような各自治会・地域の特色をふまえて文化財の保存・活用を進めます。

表6 亀岡市の成り立ち

概要	1955年	1956年	1958年	1959年		現在の自治会	各町の町史
	1町15村が合併	船井郡東本梅村が合併	東本梅町のうち若林・南大谷が現在の南丹市園部町に合併、西別院町の牧・寺田地区が現在の大阪府豊能町に合併	篠村が合併	つつじが丘が開発・分譲される		
亀岡町						旧亀岡地区	『東堅町史』『ふるさと古世』
東別院村						東別院町	『ふるさと東別院歴史』
西別院村						西別院町	
曾我部村						曾我部町	『寺村の春秋』
吉川村						吉川町	
禰田野村						禰田野町	
本梅村						本梅町	
畑野村						畑野町	
宮前村						宮前町	『古里神前』
東本梅村						東本梅町	
大井村						大井町	
千代川村						千代川町	『北ノ庄の歴史』
馬路村						馬路町	『我がまち馬路—ふるさとの歴史をめぐる—』
旭村						旭町	『旭町20世紀のあゆみ』
千歳村						千歳町	『ふるさと千歳』
河原林村						河原林町	『河原林の歴史』
保津村						保津町	『ふるさと保津』
篠村						篠町	『篠村史』
旧亀岡町の一部と篠町の一部						東・西・南つつじが丘	



(再掲) 図1 亀岡市の地域呼称

【主要参考文献】

亀岡市史編さん委員会 『新修 亀岡市史』 本文編第1巻・第2巻

亀岡市文化資料館 『第59回企画展 戦後70年、あのとこの亀岡』 2016年

亀岡市文化資料館 『第63回企画展 山陰道鎮撫隊—丹波の郷土と幕末維新一』 2018年

亀岡市文化資料館 『第34回特別展 明智光秀と戦国丹波—丹波進攻前夜—』 2020年

亀岡市文化資料館 『第35回特別展 丹波決戦と本能寺の変』 2020年

亀岡市文化資料館 『第37回特別展 亀岡の名宝』 2022年

松岡久美子「亀岡市域の仏教美術」(亀岡市文化資料館『第37回特別展 亀岡の名宝』2022年)

第2章

亀岡市の 文化財の概要

第1節 指定等文化財の状況

亀岡市に所在する指定等文化財について国指定等文化財が24件、国登録文化財が16件、京都府指定文化財が26件、京都府決定文化財が7件、京都府登録文化財が13件、京都府暫定登録文化財が99件、亀岡市指定文化財が54件となっています（令和4年6月1日現在）。

【令和4年6月1日現在】 単位：件

種別		国指定等	国登録	府指定	府決定	府登録	府暫定	市指定	合計	
有形文化財	建造物	7	15	7	-	6	27	9	71	
	美術工芸品	絵画	4	0	3	-	0	8	5	20
		彫刻	7	0	5	-	0	27	18	57
		工芸品	0	0	2	-	2	0	4	8
		書跡・典籍	2	0	0	-	0	0	1	3
		古文書	0	0	2	-	0	9	1	12
		歴史資料	0	0	3	-	0	0	0	3
		考古資料	0	0	0	-	0	6	1	7
無形文化財	0	0	0	-	0	-	0	0		
文化財	民俗									
	有形民俗	0	1	0	-	1	8	3	13	
	無形民俗	1	0	1	-	3	-	3	8	
記念物	遺跡（史跡）	2	0	0	-	0	12	4	18	
	名勝地（名勝）	0	0	3	-	1	2	0	6	
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	1 (3)	0	0	-	0	0	5	6	
	文化的景観	0	-	0	-	-	-	0	0	
	伝統的建造物群	0	-	-	-	-	-	0	0	
	選定保存技術	0	-	0	-	-	-	-	0	
	京都府環境保全地区	-	-	-	7	-	-	-	7	
合計		24	16	26	7	13	99	54	239	

表7 亀岡市管内の指定等文化財等件数

※「0」は制度的裏付けがあるもの、「-」は制度的裏付けがないもの

※（）内は地域を定めない種の指定

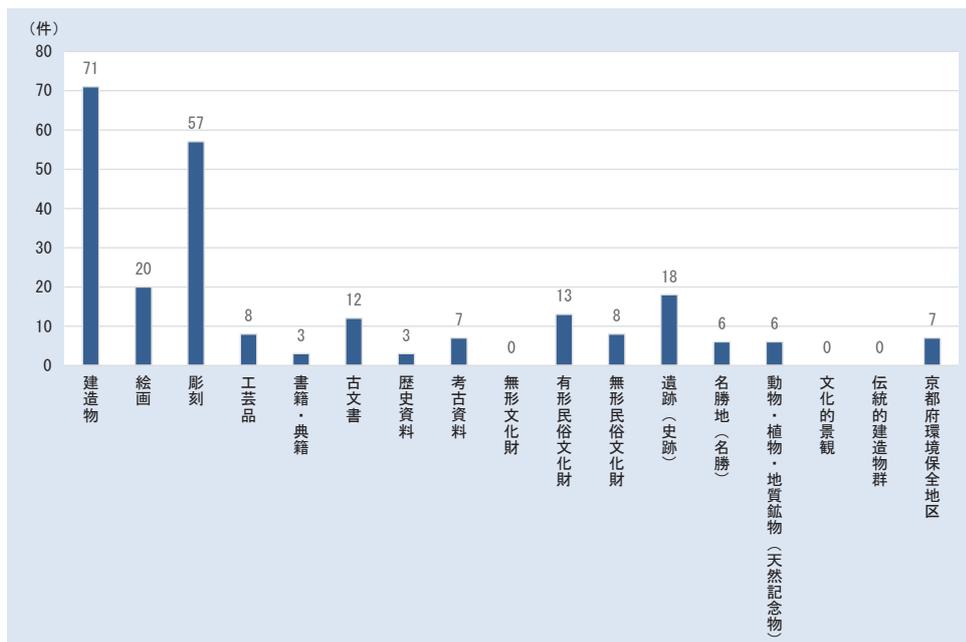


図14 指定等文化財等の件数

1 有形文化財

(1) 建造物

建造物については国指定重要文化財が7件、国登録文化財が15件、京都府指定文化財が7件、京都府登録文化財が6件、京都府登録暫定登録文化財が27件、亀岡市指定文化財が9件であり亀岡市内に所在する指定文化財の中でも計71件と最も割合が高くなっています。

国指定重要文化財は梅田神社や出雲大神宮など丹波国守護細川氏や守護代内藤氏ら丹波の有力武家・土豪らの崇敬を集めた神社などに所在しています。また、江戸時代の亀山城惣構跡や長屋門といった亀山城の遺構が市内の各地に点在し、それらは、京都府暫定登録文化財や市指定文化財になっています。



梅田神社本殿（梅田神社 / 国重文）

(2) 絵画

絵画については国指定重要文化財が4件、京都府指定文化財が3件、京都府暫定登録文化財が8件、市指定文化財が5件所在します。

絵画では穴太村出身である円山応挙の作品が国指定重要文化財に指定されています。その他にも丹波国守護細川氏の家臣で、龍潭寺の有力な檀那だった松井雲江像が京都府指定文化財となっているなど、有力武家との関わりのある絵画が所在しています。



絹本着色松井雲江像（龍潭寺 / 府指定）

(3) 彫刻

彫刻については国指定重要文化財が7件、京都府指定文化財が5件、京都府暫定登録文化財が27件、亀岡市指定文化財が18件所在しており、その多くは平安時代から鎌倉時代の作例です。

亀岡が、奈良時代に丹波国府が置かれ、国分寺・国分尼寺が建立されるなど、古くから丹波国の文化の中心であったことによると考えられ、全国でも珍しい涅槃像（穴太寺蔵）など多くの仏教彫刻が市内に点在しています。



木造釈迦涅槃像（穴太寺 / 市指定）

(4) 工芸品

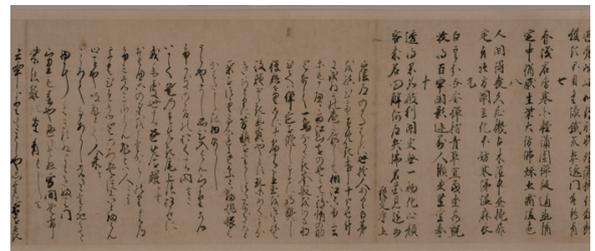
亀岡市内に所在する指定の工芸品の多くは、梵鐘と鰐口です。京都府登録文化財である桂林寺所蔵の梵鐘は「大工三条藤原国久」という陰刻銘から京都三条釜座の鋳物師藤原国久が天文11年（1542年）に鋳造したことが分かっています。同名の刻印が入った梵鐘が京都市内にも所在し、製造年が違うことから、「国久」の名は世襲名であることも分かります。その中でも同梵鐘の制作者である「国久」は「三条」と本貫を記した始めの人として、中世金工史上貴重な作例に挙げられます。



梵鐘（桂林寺 / 府登録）

(5) 書跡・典籍、古文書、歴史資料、考古資料

畑野町に所在する法常寺は、後水尾天皇の帰依を受けた一絲文守が開いた禅寺であり、国指定重要文化財の「一絲文守山居詩并後水尾天皇御次韻和歌」や京都府指定の「後水尾天皇宸翰古則御詠」「後水尾天皇宸翰「大梅山」・「法常寺」額字及び扁額」など後水尾天皇ゆかりの品があります。



紙本墨書一絲文守山居詩并後水尾天皇御次韻和歌
(法常寺 / 国重文)

古文書については足利高氏願文（篠村八幡宮）や明智光秀書状（保津五苗財団）など丹波国にゆかりある武将の書状が文化財に指定・登録されています。

考古資料は、丹波国分寺跡から出土した「鏡」「三彩陶器」「創建瓦」や、北金岐遺跡から出土した「舟形木製品」や穴太古墳から出土した「筒型銅器」などが京都府暫定登録となっており、古代の亀岡の様相を知るうえで欠かせない資料となっています。

2 民俗文化財

(1) 有形民俗文化財

19世紀に丹波国桑田郡牧村の黒田又兵衛が始めたとき、その後亀岡を代表する産業となった「寒天」の道具（寒天製造用具）が国登録有形民俗文化財となっています。亀岡の船大工用具及び部材や篠町、安町、旭町の鍛冶関連用具など、亀岡に昔から伝わる伝統的な職人の道具についても京都府暫定登録文化財となっています。

(2) 無形民俗文化財

雨乞いのための風流踊りからはじまった出雲風流花踊りや亀岡最大の秋祭りである亀岡祭山鉦行事、大井神社の立花、稲の豊穰を祈る祭りである犬甘野の御田が京都府登録文化財に登録されています。国指定重要無形民俗文化財である佐伯灯籠は、毎年お盆に神輿の渡御巡行や人形浄瑠璃が上演され、亀岡の夏の風物詩となっています。



亀岡祭山鉾行事
(亀岡祭山鉾連合会 / 府登録)



佐伯灯籠
(佐伯灯籠保存会 / 国重文)

3 記念物

(1) 遺跡 (史跡)

史跡については国の史跡が2件、暫定登録文化財が12件、市指定文化財が4件所在します。

国の史跡指定されている千歳車塚古墳や丹波国分寺跡など古代から亀岡が政治の中心であったことが推測されています。また亀岡山城惣構跡などからは近世の亀岡の状況がうかがえます。



千歳車塚古墳 (千歳町 / 国指定)

(2) 名勝地 (名勝)

名勝は京都府指定が3件、京都府登録が1件、暫定登録文化財が2件指定・登録されています。

三龍寺のひとつであり中世に細川勝元の援助を受け栄えた龍潭寺や、西国三十三所札所二十一番である穴太寺、法常寺の庭園が京都府指定文化財となっています。



穴太寺庭園 (曾我部町 / 府指定)

(3) 動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)

桜石 (正式名称、堇青石仮晶) が国の天然記念物となっている他、丹波国分寺跡のカゴノキやムクノキなど名木5本が市指定となっています。また、地域を定めない種の指定として、国の特別天然記念物のオオサンショウウオとコウノトリ、国の天然記念物のアユモドキがいます。



桜石 (菟田野町 / 国指定)

4 その他

(1) 日本遺産

『1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～』

日本で最初の巡礼である西国三十三所観音巡礼を中心としたストーリーで、令和元年度（2019年度）に認定されました。複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」として認定されており、亀岡市は二十一番札所である穴太寺が構成文化財となっています。

【認定自治体（◎印は代表自治体）】

滋賀県（◎大津市、長浜市、近江八幡市）、和歌山県（那智勝浦町、和歌山市、紀の川市）、大阪府（和泉市、藤井寺市、茨木市、箕面市）、奈良県（高取町、明日香村、桜井市、奈良市）、京都府（宇治市、京都市、亀岡市、宮津市、舞鶴市）、兵庫県（宝塚市、加東市、加西市、姫路市）、岐阜県（揖斐川町）

(2) 歴史の道百選

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路など、歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡を、保存と活用を広く国民に呼び掛け、顕彰するために文化庁が歴史の道百選として選定を行います。

亀岡市では「保津川水運」と「山陰道一唐櫃越・老ノ坂」が選定を受けています。保津川水運は古代から丹波国と京都を結ぶ重要な材木輸送路です。江戸時代に角倉了以の開削によって舟運による物資輸送が可能となりました。近代には嵐山までの遊船へと転換し、流通・観光の舞台として、今日まで利用されています。

古代から山陰道は七道の駅路の一つとして京と山陰地方を結ぶ幹線道路として人々に利用されていました。また、中世から丹波国と京を結ぶ幹線道路であった唐櫃越は、『太平記』にも登場し、道沿いには如意寺などの古刹が数多くあり、往時の状況を良好にとどめています。



山陰道（篠町 / 占い石前）

(3) 文化財環境保全地区

文化財環境保全地区とは、有形文化財とその周辺の歴史的環境を保全する必要があると認められる区域について、京都府文化財保護条例に基づき決定されています。

亀岡市では、鍬山神社境内や與能神社境内など7地区が指定されています。



與能神社境内（曾我部町）

第2節 未指定文化財の状況

亀岡市では、平成3年度（1991年度）から平成16年度（2004年度）にかけて『新修亀岡市史』編纂事業を実施しました。その際に美術工芸品、建造物、史跡・名勝や中世の山城遺構の確認、民俗調査では年中行事から方言の聞き取り調査まで行いました。

亀岡市が実施した調査に加え京都府教育庁指導部文化財保護課が実施した報告書等に記載のある亀岡市内に所在が確認されている文化財の件数は1,365件で、そのうち未指定の文化財は1,103件、埋蔵文化財を含むと2,409件でした。

種類別に区分すると下表5のようになります。

有形文化財については建造物が270件と最も件数が多いという結果になりました。その次に彫刻が80件と多く神社仏閣に関わる文化財が多いことが特徴といえます。

民俗文化財については、年中行事が347件と最も多く、各地域の年中行事が伝わっていることがわかります。

記念物については、遺跡が1,389件と6類型の中で最も多い結果となりました。

（令和4年6月1日現在）

種別		件数	
有形文化財	建造物	270	
	絵画	23	
	彫刻	80	
	工芸品	19	
	書跡・典籍	5	
	古文書	4	
	考古資料	0	
	歴史資料	11	
無形文化財		0	
民俗文化財	有形民俗文化財		3
	無形民俗文化財	年中行事	347
		祭り	55
		伝説	60
		行事食	106
生業	8		
記念物	遺跡	城館跡	75
		埋蔵文化財包蔵地	1,306
		歴史の道	8
	名勝地	22	
文化的景観		7	
伝統的建造物群		0	
合計		2,409	

表8 未指定文化財件数表

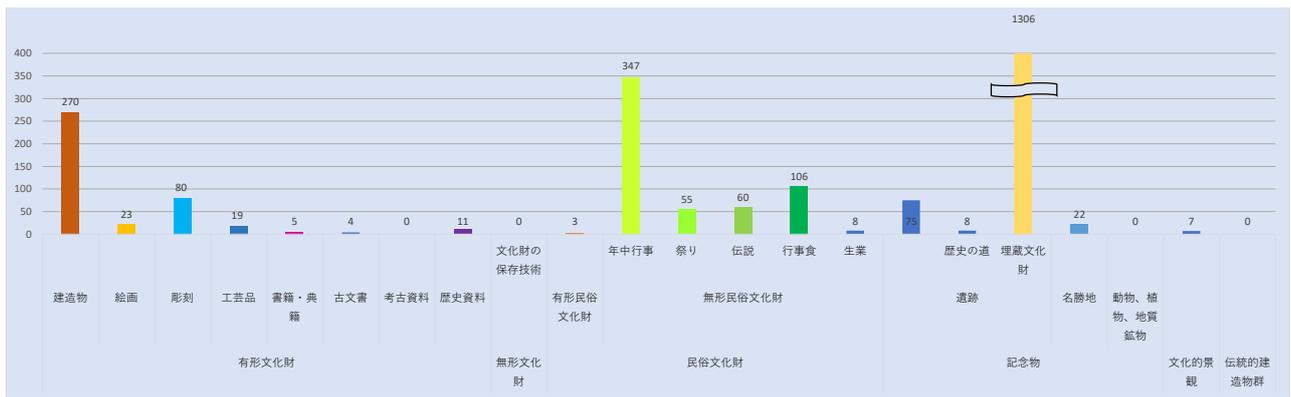


図 15 未指定文化財件数グラフ

1 有形文化財

(1) 建造物

亀岡に所在する未指定の建造物は町家などの近代和風建築が多く確認されています。旧城下町など江戸時代に発展した地区以外にも、千歳町や西別院町の摂丹型妻入の民家など、他の地域ではあまり見られない建築様式を有した建造物が所在していることも特徴の1つといえます。



摂丹型妻入民家

(2) 絵画、彫刻、工芸品

絵画は穴太寺所蔵の海北友雪筆の「稚児物語図」や法常寺所蔵の狩野山雪筆と伝わる「牡丹図」を含む4作品など江戸時代初期に活躍した画家の作品や、穴太寺所蔵の呉春作の「十六羅漢像」や如意寺所蔵の土岐濟美筆の「波濤図」など江戸時代の中期から後期に活躍した画家の作品が多く残っていることが特徴と言えます。

彫刻については、亀岡の各地に点在しており、製作時期が平安時代から南北朝時代と古いものが多いということが特徴と言えます。

工芸品については、板碑が穂田野町や曾我部町に多く点在し、製作時期が15世紀から16世紀のものがほとんどであることが特徴であるといえます。

(3) 書跡・典籍、古文書、歴史資料

書跡・典籍については金輪寺の版本倭訓附刻妙法華経や春現寺、宝光寺の大般若経と経典が残存しています。古文書は南北朝期の南朝方の動向がわかる「田所文書」や室町幕府の裁許状を含む「穴太寺文書」、大徳寺・妙心寺・龍安寺などの住持を歴任した特芳禅傑の書状などを含めた「龍潭寺文書」と、中世の武士や幕府、高僧との関係を示す資料が多くあります。

歴史資料については、楽音寺所蔵の「医王山縁起絵」などの資料に加えて、法常寺所蔵の「青磁染付彫花牡丹木蓮尾長島文双耳



春現寺大般若経

大花瓶」や「染付籠目透し文遊環大花瓶」の陶磁器、同じく法常寺所蔵の「九条袈裟伝法衣」や「七条袈裟」などの染色資料と幅広い種類の資料が所在していることが特徴であるといえます。

2 民俗文化財

(1) 有形民俗文化財

亀岡の有形文化財は、明治2年（1869）創業の関酒造が修している酒造用具や、文化資料館に所蔵されている杵や羽釜、お櫃など生業や人々の暮らしに根差した民具が多く所在・所蔵しています。また、亀岡は「京都府の米蔵」と呼ばれるほど稲作がさかんであったことから、稲作に使う道具が数多く所在している点の特徴です。



杵

(2) 無形民俗文化財

① 年中行事

亀岡では一年を通じて様々な年中行事が行われていますが、京都市に影響を受けている旧亀岡町とその東側の地域や、高槻市・茨木市と接する東西別院地域、豊能郡能勢町と接する畑野町など大きく5つの地域に分けられます。それぞれの地域が亀岡市外の地域から影響を受け、独特な民俗的要素を有している点が特徴に挙げられます。



穴太寺「精霊迎え」

② 祭り

丹波一円には「株」とよばれる同族の組織が存在し、姓を同じくし本家にあたる株親を中心に共通の同族神を祀り、毎年決まった日に同族が集まって祭祀を行う風習があります。一方で、近畿地方の平野部ではこうした同族祭祀の慣習は少なく、伊勢講や念仏講、葬式組といった講や組が入り混じって組織されていることが多くみられます。口丹波に位置する亀岡は地理的状況もあってか株とは別に講組織がみられ、市域全体をみても強固な紐帯で結ばれた同族組織は必ずしも多くありません。このことから、株と講が入り混じることが、亀岡の祭りの特徴といえます。

③伝説

亀岡に伝わる伝説は、江戸時代後期に亀山藩士矢部朴斎が著した『桑下漫録』と、穴川村の関正周が調査し、その遺稿を堀正綱が増補した『丹波志桑田記』にその多くが記されています。その中でも都と丹波の境にある「酒呑童子の首塚」はよく知られているほか、平安時代に活躍した武将である源頼政に関する伝説、和泉式部と小式部内侍にまつわる伝説など、京との関わりのある伝説が多いことが特徴といえます。



頼政塚

④行事食

念仏寺では3月15日の涅槃会の際にハナクソと呼ばれる小餅を配る風習や、8月14日の佐伯灯籠では、子孫繁栄を願ってトリ貝寿司を食べる風習があります。



念仏寺「ハナクソ」

⑤生業

『新修 亀岡市史』で各地域の職人の仕事の調査を行っていました。そこで桶職人や竹細工の職人の仕事内容の調査や亀岡が砥石の産地であったことを記載しています。砥石の産地は全国にありますが、粒子が最も細かく固い仕上砥は亀岡でしか産出されず、「丹波青砥」として全国で名の知れた特産物となっています。

3 記念物

(1) 遺跡

<城館跡>

京都府教育庁指導部文化財保護課が調査・報告した「京都府中世城館跡調査報告書第2冊」によると、亀岡には中世の城跡や城館跡が多く残っていることがわかります。

亀岡には明智光秀が丹波進攻の際に拠点にしたとされる神尾山城や並河城などの山城跡や平城跡が多く所在し、それらの多くが完存していることが特徴と言えます。



神尾山城堀切と曲輪

<埋蔵文化財>

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）のことを指し、亀岡には1,306件確認されており、京都府内では6番目に多いことがわかっています。鹿谷遺跡の遺構内から旧石器時代のものとみられる「木葉形尖頭器」が出土しており、太古より亀岡盆地に人々が住み着いていたことがわかります。また、大消費都市である京へ土器や瓦などの焼き物を供給するために、亀岡には窯業遺跡が多いという特徴があります。



篠・騎馬ヶ谷4・7号窯

<歴史の道>

亀岡市は古くから京都と地方を結ぶ陸上交通の要衝であり、山陰道のほか京丹波方面へ続く「篠山街道」や摂津国へ続く「摂丹街道」などの街道がつながっています。

また、愛宕神社へつながる「愛宕参詣道」や日蓮宗霊場として知られる能勢妙見山をつなぐ「妙見参詣道」、西国三十三所札所二十一番である穴太寺までの「西国三十三所観音巡礼道」などの巡礼道が交じりあっていることも特徴の一つと言えます。



摂丹街道

(2) 名勝地

亀岡市内の寺社には江戸時代に作成された庭園が各所に所在しています。聖隣寺の庭園や法蔵寺、金花寺の庭園は江戸期に作庭されたものと考えられます。

4 文化的景観

亀岡市の文化的景観については、『保津川船下りの文化的景観保存調査報告書』によると「大堰川水運の伝統を継ぐ船下り」や「筏師と船頭の集落」の大堰川水運に関係した景観と「江戸時代の町割りを受け継ぐ旧城下町と山鉾」といった亀山藩時代から続く祭を中心とした景観などが確認されています。



▲筏師と船頭の集落

第3章

亀岡市の 歴史文化の特徴 と関連文化財群

第1節 亀岡の歴史文化の特徴

亀岡の歴史は、奈良時代に丹波国府が置かれたことに起因する丹波国の政治経済の中心地としての側面と、平安時代に東隣に都が置かれて以後、京都と山陰道諸国、摂津国、丹後国を結ぶ交通の要衝としての側面をあわせもつ点に特色があります。

亀岡の文化は、丹波国の中心地としての文化と隣接する京都・摂津国や奥丹波、丹後、山陰道諸国からの文化が混在し、醸成されたものといえます。

当計画では、以上の点をふまえて、亀岡の歴史的・文化的特徴を「亀岡の歴史文化」として、下記のとおり4点に集約して把握することとします。

1 丹波国の中心地としての歴史文化

亀岡の丹波国の政治経済、文化の中心地として発展してきた歴史に関する歴史文化です。

飛鳥時代以前から中央との結びつきを強め、古代には丹波国府や国分寺、丹波国一宮（出雲大神宮）が置かれ、中世には室町将軍足利氏や管領細川氏らから寄進を受けた寺社が整備され、丹波国守護代の拠点が置かれました。また丹波国における仏教信仰の一つの拠点となり、仏教美術が栄えました。山陰道の要に置かれた丹波亀山藩は、領内の町や祭礼・教育を整備しました。

2 京都とのかかわりから生まれた歴史文化

亀岡の8世紀後半以後に京都とのかかわりによって形成されてきた歴史に焦点を当てた歴史文化です。

亀岡の歴史は、平安時代以来、都と丹波国や西国を結ぶ交通路が発達し、それを介した人・物の交流も活発となり、人的・物的資源を京都へ供給するとともに、京都からも多くの人が隠居・疎開してきた地域でもあります。

3 畿内文化の交流点としての歴史文化

亀岡は、南西を摂津国、東を山城国と京都・北西を奥丹波と接しているため、隣接する各地域の文化の影響を受け、それらが交錯することで独特の文化が形成されてきました。

建造物においては、摂津、丹波に拡がる「摂丹型民家」が広く分布し、南西部には摂津国に檀信徒を持つ寺社があり、摂津国の妙見山への参詣道があります。東部には京都でも火伏の神として祀られる愛宕山の信仰が広がり、南西部に拡がる妙見山信仰と混在しています。

また円山応挙や石田梅岩など亀岡から京都や各地域へ移り活躍した人物も多くいます。

4 地形や自然が育んだ歴史文化

亀岡には、地形や自然的・地理的条件に規定され育まれた歴史文化があります。

中世以来の荘域に位置する神社の神輿が集結する佐伯灯笼や、保津川を開削したと伝わる神様を祀る保津火祭り、豊作を願う出雲風流花踊りや犬甘野御田など古来から現在まで続く祭礼が多くあります。これらの文化を伝える歴史資料が各地域で保管されていることも重要です。また別院地域の山間部やアユモドキと共生してきた水田の景観も特徴です。

第2節 関連文化財群

本計画では、歴史文化の特徴に基づいて、12の関連文化財群を設定し、保存・活用を図っていきます。

各歴史文化の特徴と関連文化財群の関係性、関連文化財群の構成要素を下表に示します。

※各構成要素の文化財指定登録種別の記号 凡例

国指定：◎ 国登録：● 府指定：◆ 府登録：◇ 府決定：□ 府暫定登録：* 市指定：■ 未指定：未

歴史文化の特徴	関連文化財群	構成要素
1 丹波国の中心地としての歴史文化	ア 丹波国の政治の中心地として	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳車塚古墳（◎史跡） ・保津車塚古墳（未・遺跡） ・千代川遺跡〔丹波国府推定地〕（未・遺跡） ・池尻遺跡〔丹波国府推定地〕（未・遺跡） ・丹波国分寺跡附八幡神社跡（◎史跡） ・丹波国分尼寺跡（未・遺跡） ・出雲大神宮（本殿・◎建造物／男神坐像・◎彫刻／社務所・●建造物） ・愛宕神社（本殿・◎建造物／狛犬・■*彫刻／絵図等・未・歴史資料） ・まほろば・亀岡かわひがし～古代丹波の原風景～（未・京都府景観資産登録） ・篠村八幡宮（足利尊氏願文・◆古文書／足利尊氏旗揚げの地・■史跡） ・龍潭寺（特芳禅傑関係資料・◆歴史資料／庭園・◆名勝／開山堂・*建造物／境内地・*史跡） ・梅田神社本殿（◎建造物） ・神尾山城跡（未・遺跡） ・数掛山城跡（未・遺跡） ・笑路城跡（未・遺跡） ・八木城跡〔神前北山城跡〕（未・遺跡） ・桂林寺（梵鐘・■工艺品／馬頭観音像・*彫刻／馬頭観音棟札・*歴史資料） ・丹波亀山城跡（未・遺跡） ・丹波亀山城惣構跡（土塁・*■史跡） ・光忠寺（仏涅槃図・*絵画／歴代藩主墓所・■史跡） ・亀岡祭山鉾行事（行事・◇■無形民俗）
	イ 丹波国で生まれた信仰・祈り	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺薬師如来坐像（◎彫刻） ・極楽寺〔千歳町〕十一面観音立像（◎彫刻） ・神蔵寺薬師如来坐像（◎彫刻） ・宝林寺薬師如来坐像・釈迦如来坐像・阿弥陀如来坐像（◎彫刻） ・千手寺法華経（◎書跡典籍） ・金輪寺〔宮前町〕（仏涅槃図・◎絵画／五重石塔・◎建造物／金剛力士像・◆彫刻／本堂・◆建造物／鰐口・◆工艺品／奉加帳・*古文書） ・宗堅寺如意輪観音坐像（◆彫刻） ・無量寺菩薩立像（◆彫刻） ・願成寺薬師如来坐像（◆彫刻）

歴史文化の特徴	関連文化財群	構成要素
1 丹波国の中心地としての歴史文化	イ 丹波国で生まれた信仰・祈り	<ul style="list-style-type: none"> ・甘露寺十一面観音坐像（◆彫刻） ・極楽寺〔河原林町〕仏涅槃図（◆絵画） ・穴太寺（仏涅槃像・■彫刻／観音縁起絵巻・◆絵画／本堂・◆建造物／多宝塔・◆建造物／庭園・◆名勝／未・古文書／日本遺産） ・如意寺等大般若経保存会（大般若経・＊歴史資料／十六善神像・＊絵画） ・鍬山神社（本殿・◇建造物／八幡宮・◇建造物／未・古文書）
	ウ 丹波国独自の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・邁訓堂扁額（未・歴史資料） ・亀山藩校引継資料（未・歴史資料） ・石田梅岩関係資料（未・歴史資料） ・石田梅岩生家〔石門心学発祥の地〕（未・遺跡） ・中川小十郎生家跡（未・遺跡） ・中川小十郎関連遺跡（未・遺跡） ・北村龍象私塾跡（未・遺跡） ・明治五年開校の各学校跡（未・遺跡）
2 京都との関わりから生まれた歴史文化	エ 京と丹波国を結ぶ水運	<ul style="list-style-type: none"> ・保津川下り ・請田神社（本殿・＊建造物／神像・＊彫刻） ・松尾神社〔旭町〕（境内地・□環境保全地区） ・保津・篠町山本の文化的景観（未・文化的景観） ・保津川下り操船技術（未・無形民俗） ・保津川船着き場の宇津根〔丹波亀山藩運上所〕（未・遺跡） ・内膳堤（未・遺跡） ・亀岡の船大工道具及び部材（＊有形民俗） ・河原林町の文化的景観（未・文化的景観）
	オ 京と丹波国・西国諸国を結ぶみち	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰道〔丹波～京都往来ルート〕（未・歴史の道） ・保津川（未・歴史の道） ・京都鉄道遺構（未・建造物） ・王子橋（未〔日本土木遺産〕・建造物） ・楽々荘〔旧田中源太郎邸〕（玄関・洋館・日本館●建造物／庭園・◇名勝） ・篠山街道（未・歴史の道） ・摂丹街道（未・歴史の道）
	カ 亀岡から京へ京を支える物資等の供給地として	<ul style="list-style-type: none"> ・篠窯跡（未・遺跡） ・篠窯跡出土の緑釉陶器（＊考古資料） ・丹波産の青砥（未・保存技術） ・砥石の採掘～製作の技術（未・保存技術） ・上村荘の景観（未・文化的景観） ・亀岡産の京野菜〔聖護院かぶ、聖護院大根、賀茂なす、丹波大納言小豆、旭メロン〕を使った食文化（未・無形民俗）
	キ 京から亀岡へ「京の奥座敷」として	<ul style="list-style-type: none"> ・金輪寺〔宮前町〕（涅槃図・◎絵画／五重石塔・◎建造物／金剛力士像・◆彫刻／本堂・◆建造物／鰐口・◆工芸品／奉加帳・＊古文書） ・法常寺（紙本墨書後水尾天皇宸翰一絲和尚山居詩並御次韻和歌・◎歴史資料／一絲文守他歴代関係資料・◆歴史資料／庭園・◆名勝／法常寺のコウヤマキ・■名勝／境内地・□環境保全地区） ・湯の花温泉 ・葦青石仮像〔桜石〕（◎天然記念物） ・縁故疎開等関係資料（未・歴史資料） ・軍事郵便等関係資料（未・歴史資料）

歴史文化の特徴	関連文化財群	構成要素
<p>3 畿内文化の交流点としての歴史文化</p>	<p>ク 摂丹型民家とその影響下で成立した町家群</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠山家住宅（◎建造物） ・廣瀬家住宅（●建造物） ・篠山街道沿いの歴史的景観（未・文化的景観） ・丹波亀山城下にみられる歴史的建造物群（未・伝統的建造物群）
	<p>ケ 北摂に隣接する地域の暮らしと歴史</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・摂丹街道（未・歴史の道） ・妙見街道（未・歴史の道） ・鎌倉神社（本殿・◇建造物／境内地・□環境保全地区） ・犬甘野の御田（◇無形民俗） ・常泉寺蔵犬甘野板碑（■建造物） ・延福寺〔本梅町〕（十三重石塔・◎建造物／本堂・＊建造物／庭園・＊名勝） ・上村荘の景観（未・文化的景観） ・能勢電鉄線路跡（未・建造物）
	<p>コ 亀岡から羽ばたいていった先人たち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金剛寺山門（未・建造物） ・円山応挙筆金剛寺蔵群仙図（◎絵画） ・円山応挙筆金剛寺蔵〔東京国立博物館寄託〕波濤図・山水図（◎絵画） ・円山応挙・応瑞筆板絵著色繫馬図（◆絵画） ・小幡神社（本殿・◇建造物／境内地・□環境保全地区） ・土岐済美筆山水図等（未・絵画） ・如意寺（大般若経・＊歴史資料／十六善神像・＊絵画） ・石田梅岩生家（未・建造物） ・中川小十郎生家跡・養家跡（未・建造物） ・廣瀬桑田関係資料（未・絵画） ・上田正昭蔵書（未・歴史資料）
	<p>サ 巡礼道や信仰を介した他地域との文化交流圏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛宕講関係資料（未・有形民俗） ・愛宕神社（本殿・◎建造物／狛犬・■＊彫刻／絵図等・未・歴史資料） ・穴太寺（仏涅槃像・■彫刻／観音縁起絵巻・◆絵画／本堂・◆建造物／多宝塔・◆建造物／庭園・◆名勝／未・古文書／日本遺産） ・穴太寺〔西国三十三所観音巡礼 札所〕（未・日本遺産） ・穴地藏まいり（未・無形民俗） ・七福神めぐり（未・無形民俗） ・石棚付石室〔鹿谷古墳群、拜田古墳群、小金岐古墳群〕（未・遺跡）
<p>4 地形や自然が育んだ歴史文化</p>	<p>シ 農村の暮らしが育んだ文化・景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯灯籠（◎無形民俗） ・大井神社の立花行事（◆無形民俗） ・西山神社本殿（◆建造物） ・松尾神社本殿（◇建造物） ・保津八幡宮本殿（◆建造物） ・請田神社頓宮（◆建造物） ・保津八幡宮火祭り（未・無形民俗） ・宮垣神社本殿（◆建造物） ・犬甘野の御田（◇無形民俗） ・出雲風流花踊（◇無形民俗） ・土ヶ畑サンヤレ（■無形民俗） ・亀岡の寒天製造用具（●有形民俗） ・アユモドキ（◎天然記念物） ・オオサンショウウオ（◎特別天然記念物） ・小川治兵衛〔植治〕作庭の庭園 ・樂慶入作の陶器 ・各地区区有文書（未・古文書）と文庫（未・建造物） ・別院地域山間部の景観（未・文化的景観）

ア 丹波国の政治の中心地として

概要

古墳時代後期の亀岡では、丹波地域において大型に属する千歳車塚古墳や保津車塚古墳が築かれ、7世紀には桑寺廃寺や観音芝廃寺といった古代寺院が建立されました。

こうした歴史的背景のもと、奈良時代には亀岡に丹波国衙が建設されました。国衙は、律令制のもとで五畿七道の各国におかれた政治の中心地であり、現在でいう都道府県庁にあたります。

国衙の近くには国分寺や国分尼寺が整備され、出雲神社が丹波国一の宮として定められるなど、亀岡盆地一帯は丹波国における政治や文化の一大中心地〔国府〕となりました。

平安末期には、国府は屋賀（南丹市）あたりに移り、室町時代には、神前北山城（八木城）に丹波国守護所が置かれ、亀岡盆地は中世以後も丹波国の政治の中心地であり続けました。足利尊氏が鎌倉幕府を倒すため、この亀岡の篠村八幡宮で挙兵したのは、亀岡が丹波国の政治的中心地であったことと無関係ではありません。

室町時代には、室町幕府管領で丹波国守護でもあった細川京兆家が臨濟宗を保護したこともあって、亀岡にも多くの禅宗寺院が再興されました。菫田野町にある龍潭寺や瑞巖寺はその代表で、龍潭寺には、その再興時の開基である細川氏被官松井宗信（雲江）の肖像画とともに、細川政元の制札や代々の守護代による寺領安堵状等が伝えられています。

主な構成要素



1 丹波亀山城跡

明智光秀が天正5年（1577）に築城した平山城。豊臣政権以降も引き継がれ、江戸時代には丹波亀山藩主が在城しました。天守台の一部は天下普請のようすを留めます。



2 亀岡祭

室町時代の鉾山神社の祭礼を起源とし、江戸時代後期に形原松平氏が再興して現在の形が整えられました。京都府登録無形民俗文化財。



3 出雲大神宮

平安時代より丹波国一宮となり、以後武家や公家より崇敬を集めました。本殿は南北朝時代の建造で重要文化財。本殿に祀られる神像も重要文化財。

イ 丹波国で生まれた信仰・祈り

概要

聖武天皇の詔をうけて、丹波国では亀岡に国分寺・国分尼寺が創建されますが、国分寺等の整備を通じて、中央の仏教文化の影響が当地にも及び、丹波国における仏教信仰の拠点のひとつとなっていきました。

国分寺に伝わる薬師如来坐像は、平安後期作の優品であり、千歳町極楽寺に伝わる十一面観音立像は、もともと出雲神社の神宮寺にあったと伝わり、国分寺・丹波一の宮の出雲神社を核として、仏教文化が栄えたことを示しています。

曾我部町の穴太寺は、西国三十三所の札所として有名ですが、その起源は鎌倉時代以前までさかのぼり、『今昔物語集』では「身代わり観音」が登場し、穴太寺には、室町時代作の穴太寺観音縁起と、江戸時代前期作の穴太寺観音縁起絵巻が伝わります。

また、亀岡には金輪寺（宮前町）旧蔵と伝え、現在は高山寺（京都市）等に分蔵される薬師三尊像をはじめ、無量寺（曾我部町）の菩薩立像、極楽寺（千歳町）の十一面観音立像など、古代に遡る本格的な作域の像が伝えられています。

さらに、甘露寺（東別院町）の十一面観音坐像や極楽寺（西別院町）の薬師如来立像などの存在からは、11世紀初頭までに山間部を含めた市内各所に寺院が営まれるようになったことがうかがえます。

中世に入ると、守護細川家の保護を受けた丹波国では、臨済宗妙心寺派が教線を広げ、龍潭寺を初めとする多くの禅宗寺院が再興されました。

江戸時代、18世紀半ばに丹波亀山藩主となった形原松平氏は、室町時代に起源をもつ亀岡祭を再興し、領内の仏教美術を修理・保護するなど文化財の保存を推進しました。

主な構成要素



1 国分寺薬師如来坐像

国分寺（千歳町）に伝わる仏像で、11世紀後半（平安時代後期）の制作といわれます。現在に続く国分寺は、18世紀に本像を本尊として再興されました。重要文化財。



2 甘露寺十一面観音坐像

甘露寺（東別院町）に伝わる仏像です。9世紀後半（平安時代前期）の制作といわれ、亀岡市内最古級の仏像です。京都府指定文化財。



3 如意寺等大般若経保存会所蔵大般若経

もともと桑田神社（篠町山本）の神宮寺に所蔵されていた大般若経で、現在は保存会が管理。平安時代書写のものも含む市内最古のものです。亀岡市指定文化財・京都府暫定登録文化財。

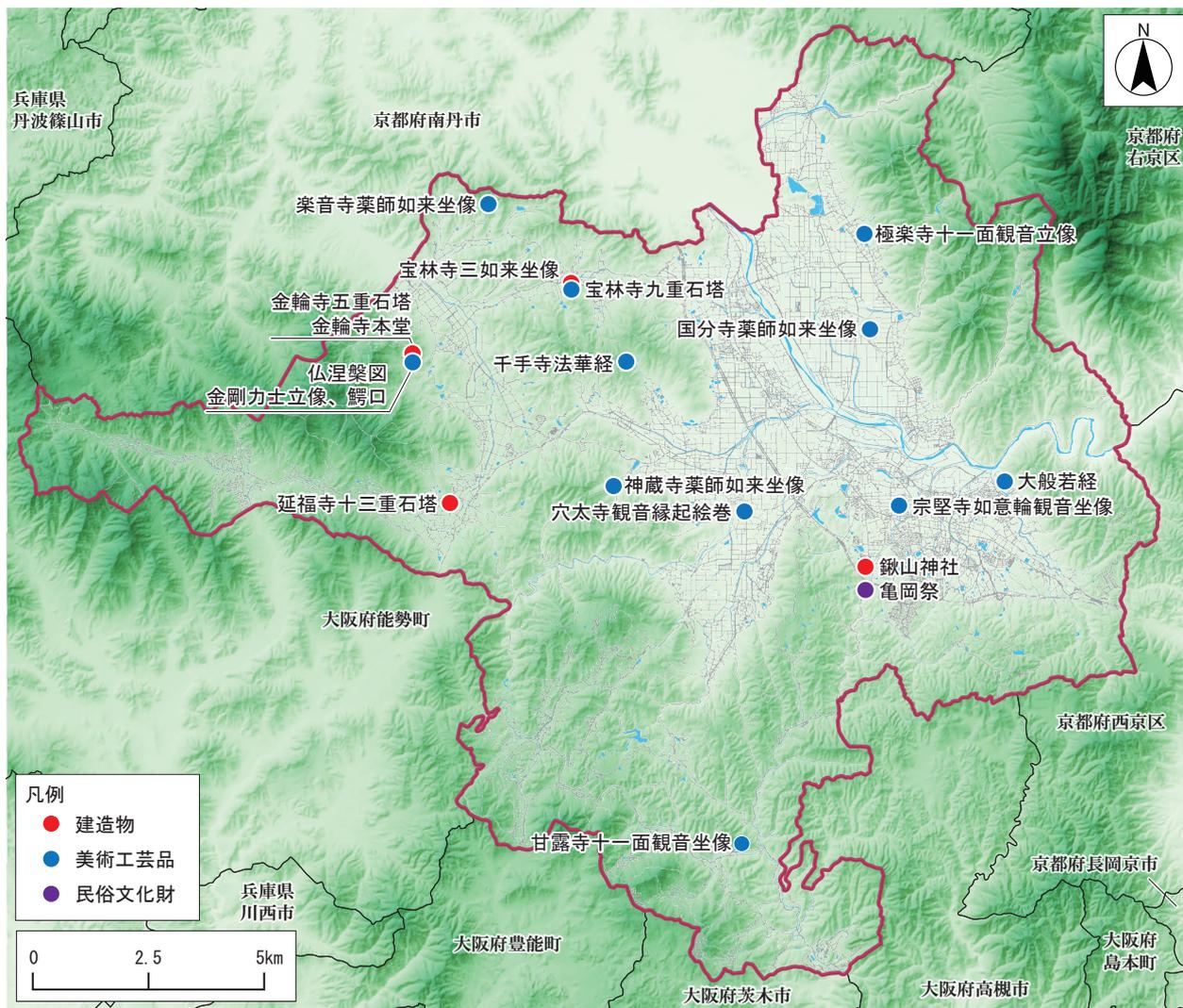


図 17 イの主な構成要素の分布図



4 穴太寺観音縁起絵巻

穴太寺（曾我部町）に伝わる観音縁起をもとに、江戸時代前期に京狩野の狩野永納が絵を描き、盛胤法親王が詞書を記した絵巻物。京都府指定文化財。



5 宗堅寺如意輪観音坐像

宗堅寺（東堅町）に伝わる仏像です。像内銘から鎌倉時代後期に仏師賢清によって制作されたことがわかっています。京都府指定文化財。



6 神蔵寺薬師如来坐像

神蔵寺（稗田野町）に伝わる仏像です。秘仏であり普段は非公開。寺伝では明智光秀進攻の際に本尊だけ菰にくるんで避難したという。重要文化財。

ウ 丹波国独自の教育

概要

江戸時代、形原松平氏が亀山藩主として入封すると、形原松平氏は学制の整備に努めました。亀山藩主形原松平家の初代信岑のぶみねは、多くの儒学者を藩校に招いて師としました。例えば、皆川淇園みなを招いて藩政の顧問とし、また儒学者の松崎蘭谷まつざきらんこくを江戸から招き、神武天皇以来後奈良天皇までの歴代天皇の編年史を『史徴』として編纂しました。

また、藩士の子弟教育の場として「邁訓堂」をおき、広徳館、鉄門館などを新設しました。「邁訓堂」の扁額は現在も市立亀岡小学校に懸けられ、その精神は亀岡市の教育現場に受け継がれています。

一方、亀岡は、歴史的に重要な学問・教育者を育てた地でもあります。

南側に広がる別院地域の東掛村は、石門心学の祖である石田梅岩の出生地です。梅岩生前において心学は京都とその周辺で普及したにすぎませんでした。石田梅岩の門弟である手島塔庵てしまとはたびたび亀岡を訪れ、亀山城下の西光寺において『論語』の講義を行い、中沢道二も亀山藩主松平信道のぶみちに心学の講釈を行うなど、亀山城下をはじめ、心学は江戸時代に亀岡市域において広く普及していきました。

幕末以来、私塾も数多く置かれ、馬路村域の典学舎、この跡地に北村龍象が開いた「馬路の塾」が有名ですが、この「馬路の塾」では、馬路村に生まれ後に立命館の基礎を築いた中川小十郎が学びました。

主な構成要素



1 邁訓堂扁額

丹波亀山藩主形原松平氏が開いた藩校「邁訓堂」にもともとかけられていた扁額です。現在、亀岡市立亀岡小学校の玄関にかけられています。



2 石田梅岩関係資料

石田梅岩は、18世紀前半に石門心学の元となる学問を開いた儒学者。別院の東掛村出身で、次男だったために京都の商家に丁稚奉公に出され、そこで心学を見出しました。



3 石田梅岩生家

石田梅岩の生家には現在も梅岩のご子孫がお住まいです（※非公開）。石田家は東掛村の有力百姓で、春現寺の総代もつとめていました。付近には梅岩記念館や梅岩の墓もあります。

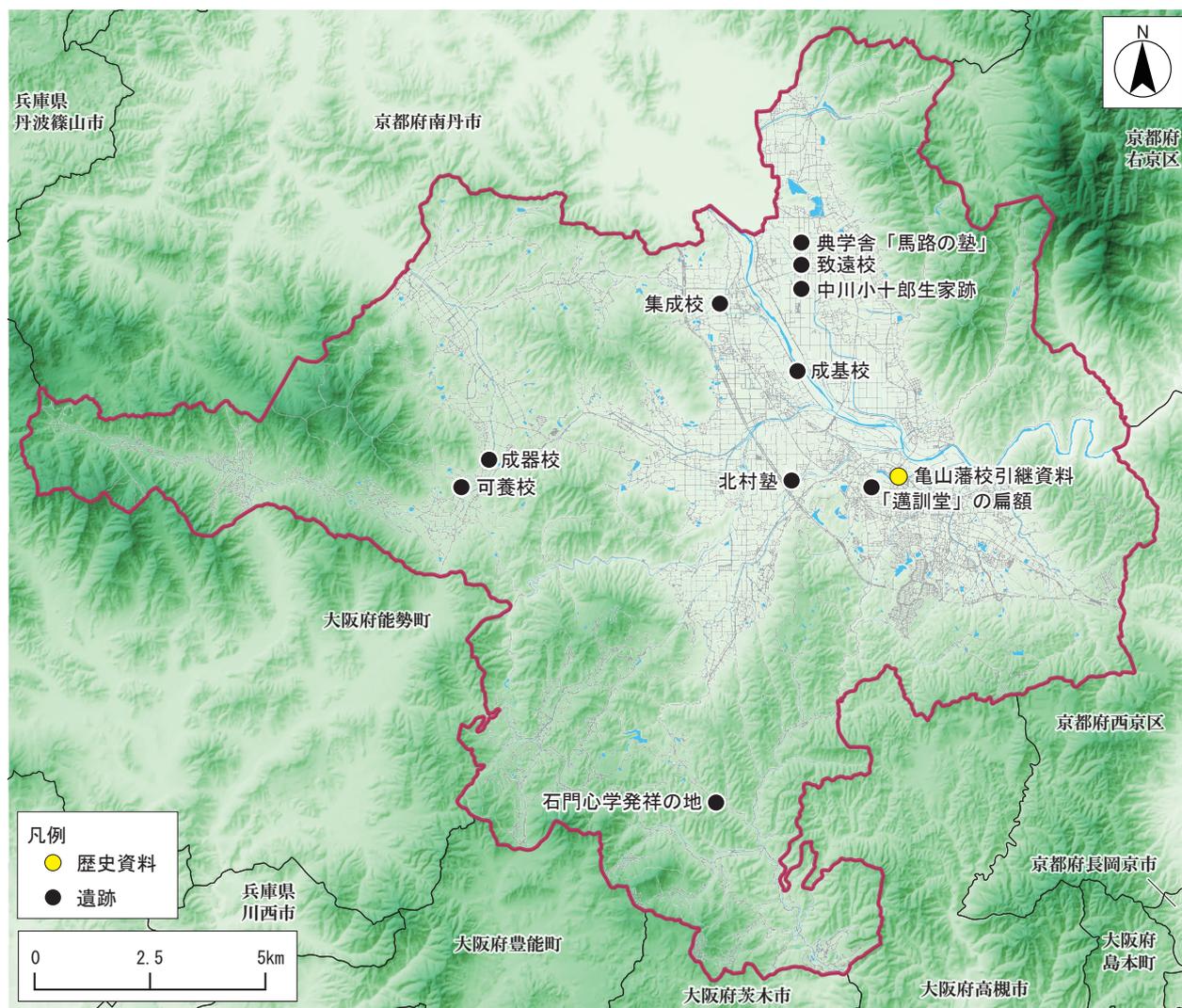


図 18 ウの主な構成要素の分布図



4 北村龍象私塾跡

北村龍象は明治～大正時代に亀岡市域で教育を興した人物です。龍象の開いた学校は複数あり、その跡地には弟子によって石碑が建てられています。



5 中川小十郎生家跡

中川小十郎は、「馬路の塾」で中川謙二郎に学び、後に立命館大学の前身である「立命館」を開塾した人物です。小十郎の生家の門や土蔵が現在も残ります。



6 中川小十郎関連遺跡

中川小十郎の叔父で、小十郎の師でもある中川謙二郎の顕彰碑。石碑の前には、中川小十郎が昭和3年(1928)にこの碑を建てたことを記す石碑が建ちます。

工 京と丹波国を結ぶ水運

概要

大堰川の水運の歴史は古く、平安時代以前に遡ります。

当時は、丸太を組み合わせた筏にして数日かけて運ばれた木材が、建築資材となり、平安京造営を支えたといわれています。

この保津川の開削に関わったといわれるのが、渡来系氏族の秦氏です。秦氏は、高い技術力による土地開発を背景に富を蓄積した一族であり、その財力によって地方豪族として力をつけていったといわれています。

秦氏の技術力を象徴するのが嵐山にある大堰川の堰で、治水や灌漑のために設置されたといわれます。大堰川上流の亀岡市域との関係も深く、秦氏の氏神である松尾大社（京都市西京区）と同名の松尾神社が、市内の旭町美濃田などにあります。また市内在住の川勝氏には、秦川勝を祖と伝える家もあり、大堰川下流域とのつながりが意識されていたことがうかがえます。

江戸時代には、「川大名」と呼ばれた京都の豪商・角倉了以が、息子の素庵とともに保津渓谷の開削に着手しました。急峻な渓谷の工事は困難を極めましたが、約6カ月の工事を経て、水路が開かれました。米、麦、薪、炭などの特産品の大量運搬が可能となり、丹波と京都を結ぶ動脈として発展しました。

時代の変遷とともに輸送方法が陸路へと移った後は、水路は観光船として活用され、四季折々の渓谷美を感じる「保津川下り」として、世界から注目を集めることとなりました。

保津川下りの船頭のくらしを感じられる景観が、現在も亀岡市の篠町山本や保津町に残り、船頭が舟運の無事を祈願して金毘羅神社に参詣する行事は今も続けられています。

主な構成要素



1 保津川下り

保津川では、中世以前から丹波国の材木を流す筏流しが行われていましたが、江戸時代以降角倉了以・素庵によって流路が開削されて船の往来が可能になりました。



2 請田神社本殿

保津川が峡谷に入る狭窄部左岸に位置する神社。神代に、大国主命が保津川を開鑿したとき、鍬を「うけた」ことから請田神社と呼ばれることになったと伝わります。



3 松尾神社（旭町）

旭町に位置する松尾神社本殿。檜皮葺の一間社流造で、全体に装飾も少なく細部に古式の様式が目立ちます。境内地は京都府決定環境保全地区。

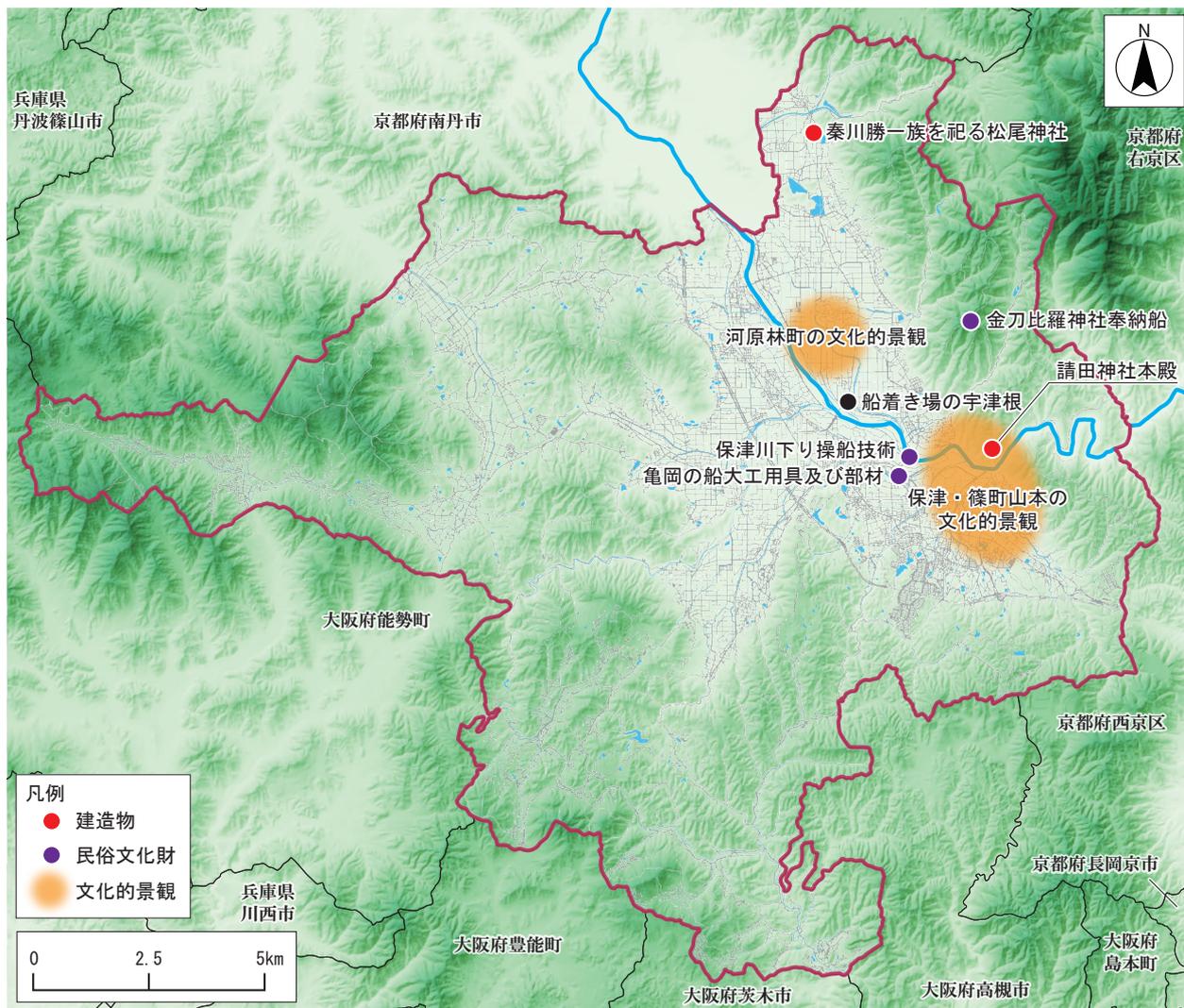


図 19 工の主な構成要素の分布図



4 内膳堤

江戸時代、初代亀山藩主岡部長盛が保津川の氾濫を抑えるために整備したと伝わる堤です。長盛の官途名にちなんで「内膳堤」と呼ばれます。



5 保津・篠町山本の文化的景観

保津川下りの船頭が暮らしていた篠町山本や保津地域には現在も江戸時代以来の景観が残っています。写真は山本地域の庄屋をつとめた宇野家住宅。



6 河原林町の文化的景観

河原尻・勝林島（河原林町）は、保津川左岸の低地に位置するため中世以来洪水の被害を被ってきました。そのため、浸水対策として石垣や生垣が築られました。

才 京と丹波国・西国諸国を結ぶみち

概要

亀岡の地は、古くから陸上交通の要衝であり、古代には保津川の東、川東地域に古代山陰道が通っており、国分寺と国分尼寺の間を通過して北西へ抜ける道がありました。この道は、現在でも国分寺周辺で確認することができます。

戦国時代に明智光秀が亀山に城郭を築いたのも、この地が、大堰川西岸沿いの道を進み丹後へ抜ける丹後道、奥丹波（丹波篠山市方面）へ続く篠山街道（近世山陰道）、老の坂を抜けて京と亀山の地を結ぶ山陰道、南西に進み摂津国へ通じる摂丹街道が交差する場所であったからと考えられています。

亀山城下を北西へ抜け、篠山へ抜ける近世山陰道は、城下町では旅籠町があり、城下を抜けても余部や吉川、礪田野などに宿が設けられ、街道として発達しました。吉川町～礪田野町に続く道には、現在でも江戸時代以来の面影を残す町並みがみられます。また、京都へ抜ける道も複数あり、老の坂を超える山陰道、篠町山本から尾根へ上がる唐櫃越^{からとごえ}、保津町から愛宕山参詣ルートを通じて京都へ抜けていく明智越^{あけちごえ}などが知られています。

篠町王子には明治17年（1884）建造で土木遺産にも選ばれている王子橋が残っており、陸上交通の発展を今に伝えています。

近代には鉄道が通り、水運が担っていた物流の主役の座を奪うこととなりますが、その先がけが京都鉄道であり、京都鉄道を創業した田中源太郎の屋敷が現在「楽々荘」として国の登録文化財に登録されて公開されています。また、摂津と南丹地域を結ぶ能勢鉄道も延伸される予定でしたが、途中で断念されました。そのときの痕跡が現在も本梅町内に残されています。

主な構成要素



1 山陰道①

山陰道は、古代幹道として整備されて以来、特に山城国と丹波国の国境に位置する老の坂越えのルートは現在まで人々の交通路として使われ続けています。



2 山陰道②

老の坂は、戦国時代に明智光秀が本能寺の変で通ったことでも知られます。『信長公記』には「老ノ山」として登場し、ここを通ったことがわかります。



3 山陰道③（石道標）

老の坂峠の亀岡市と京都市の境には「従是東山城国」と記す石道標が現在も残ります。江戸時代に人々の往来が多かったことを示しています。

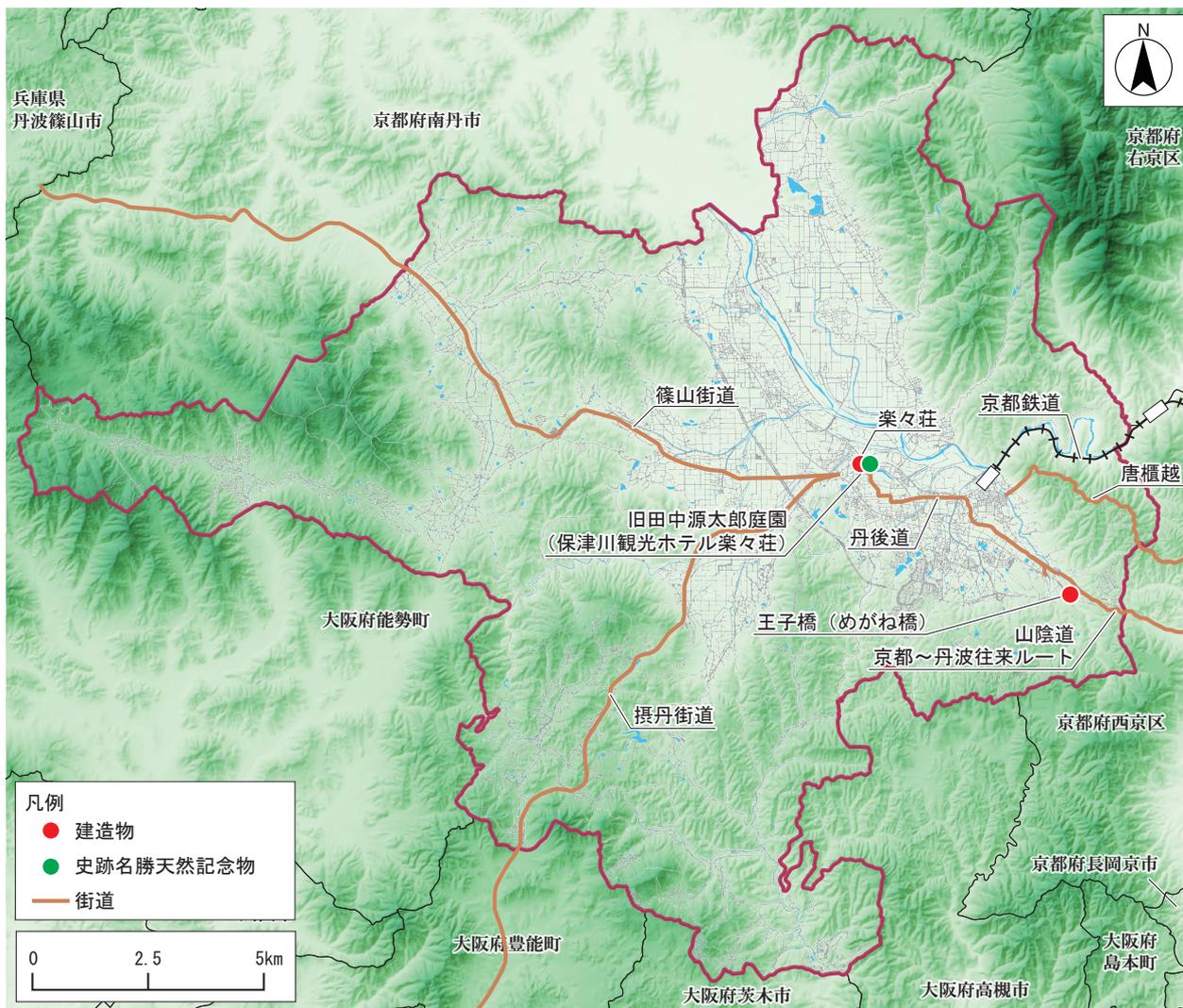


図 20 オの主な構成要素の分布図



4 山陰道 (亀山城下)

江戸時代、丹波亀山城下の城下町が発展し、城下町造成時に山陰道は城下に組込まれました。

山陰道沿いには現在も江戸時代以来の町家が残ります。



5 京都鉄道遺構

明治時代以降、交通の主役は鉄道に移り変わりました。京都鉄道が通った京都一亀岡間の線路は現在も残り、「嵯峨野トロッコ列車」として使われています。



6 楽々荘

京都鉄道の創業者である田中源太郎の屋敷跡。旧本館や玄関、洋館は国登録文化財。小川治兵衛作になる庭園は京都府登録文化財。

カ 亀岡から京へ 京を支える物資等の供給地として

概要

亀岡は古来より陸上交通、水上交通が発達した地域でしたが、その背景には、丹波国および亀岡市域で木材や薪炭等の資源が豊富に採れたことが関係しています。

保津川は、亀岡よりさらに上流、世木（南丹市）などの山奥からの木材を切り出して筏に繋いで下流の京都へ運ぶ役割を果たしていましたが、船着き場は宇津根や山本にもあり、宇津根で篠山街道（近世山陰道）で運ばれてきた木材を積み替えて運んでいたと考えられます。

事実、現在の本梅町域は中世まで上村荘と呼ばれ、禁裏御料となっていました。この上村荘からは、薪炭が多く運び出されていたことが『御湯殿の上日記』などで確認することができます。

また、篠町の京都縦貫道篠 IC 付近に広がる篠窯業生産遺跡群（篠窯跡）では、奈良時代～平安時代末までの大量の土器や瓦の窯跡（竈窯・小型三角窯）が確認されており、ここから、平安京に向けて須恵器や緑釉陶器が生産され、出荷されていたと考えられています。

さらに、宮前町や馬路町の山から算出される良質な天然砥石は、京都の仏師の鑿の研磨材として重宝されてきました。

現代においても、亀岡は京都への消費材の供給地として役割を担っており、代表的なものが京野菜です。万願寺唐辛子、聖護院大根、丹波大納言小豆など、「おぼんざい」として京の食卓を彩ってきた野菜の多くは、亀岡で生産されています。

古代から現代まで、亀岡は京を支える物資の供給地として位置づけられてきたといえます。

主な構成要素



1 上村荘の景観

上村荘（本梅町）は、中野・平松・井出などで構成される荘園で、中世には禁裏御料として天皇家に対して薪炭等を供給していました。



2 篠窯跡

現在の篠町東部一帯には篠窯業生産遺跡群（篠窯跡）が広がります。土器を焼成する穴窯と緑釉陶器を焼成する小型三角窯等が確認されています。



3 篠窯跡出土の緑釉陶器

篠窯跡で作られた土器や瓦は、当初は近隣寺院や国分寺へ供給されましたが、平安時代以降は京都へも供給され、貴族の配膳具として供されました。

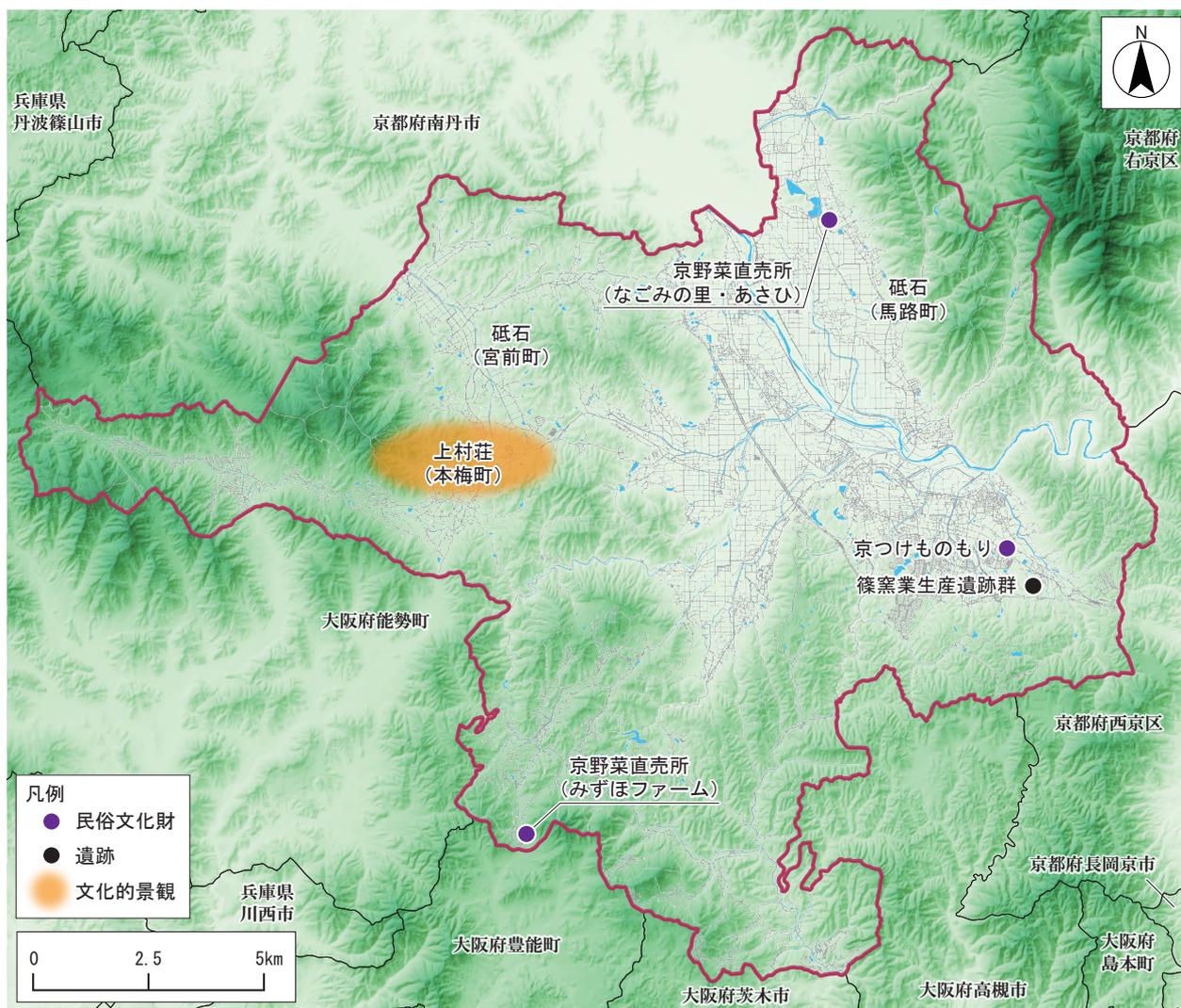


図 2 1 カの主な構成要素の分布図



4 丹波産の青砥

青砥は、丹波国の名産品として江戸時代から有名でした。丹波産出の青砥で研いだ刀は切れ味が良く、仏師の鑿などにも重宝されてきました。



5 砥石の採掘～製作の技術

砥石は丹波の名産品だったため、採掘権は村の財産として江戸時代以降大切に保持され、馬路町では明治期以降に財産区の権利として守られてきました。



6 亀岡産の京野菜を使った食文化

「おぼんざい」として知られ、全国で流通する聖護院大根や万願寺唐辛子といった「京野菜」を使った行事食や郷土料理が亀岡市内には多く伝わっています。

キ 京から亀岡へ「京の奥座敷」として

概要

亀岡は京都へ歴史的に多くの人・モノを供給してきましたが、いっぽうで、古来より京都の「奥座敷」として、僧の修行場、または武家や公家の遁世地として多くの人々を受け入れてきました。

宮前町にある金輪寺は、高山寺の開祖である明恵上人の弟子が開いた寺院であり、山上に位置する寺院として古来より多くの僧の帰依を受けてきました。寺内には、後嵯峨天皇らの扁額も掲げられており、鎌倉期～南北朝期にかけて天皇家からも帰依を受けてきました。

修行場としては、金輪寺と谷向かいに位置する楽音寺や、東別院町にある宝山権現も中世以前から密教の聖地であったといわれ、現在東別院町栢原の金輪寺に残る阿弥陀如来坐像や、同南掛の甘露寺に伝わる十一面観音坐像も、もともとは宝山の山上にあったと伝えられています。

近世には、岩倉家出身の僧一絲文守が、都の喧騒を逃れて千ヶ畑（畑野町）に移住しますが、一絲に深く帰依していた後水尾上皇が旧殿を下賜して、これを「大梅山法常寺」と名付けて一絲を開山としたとされています。

その後、近代においては、戦時下においても戦争から逃れるため、縁故疎開として京都から移住してきた人々が多くありました。

そして現在、亀岡の三大観光名所である湯の花温泉は「京の奥座敷」として、京都からの観光客を迎え入れています。

主な構成要素



1 金輪寺本堂

高山寺開山明恵の高弟が開いた寺院で、吽形が鎌倉期・阿形が室町期作とされる金剛力士像（京都府指定文化財）が安置され、仁王像があった山門跡石垣も残ります。



2 一絲文守他歴史関係資料（後水尾上皇像・後水尾上皇宸筆「大梅山」）

後水尾天皇は、一絲文守に深く帰依し、千ヶ畑に隠居していた文守に対し、旧殿を寄進し、この寺を大梅山法常寺と名付けました。いっぽうで、穴太寺（曾我部町）に対し縁起絵巻の寄進するなど江戸時代前期の亀岡市域の文化の興隆に寄与しました。一絲文守関係資料一式は京都府指定文化財。



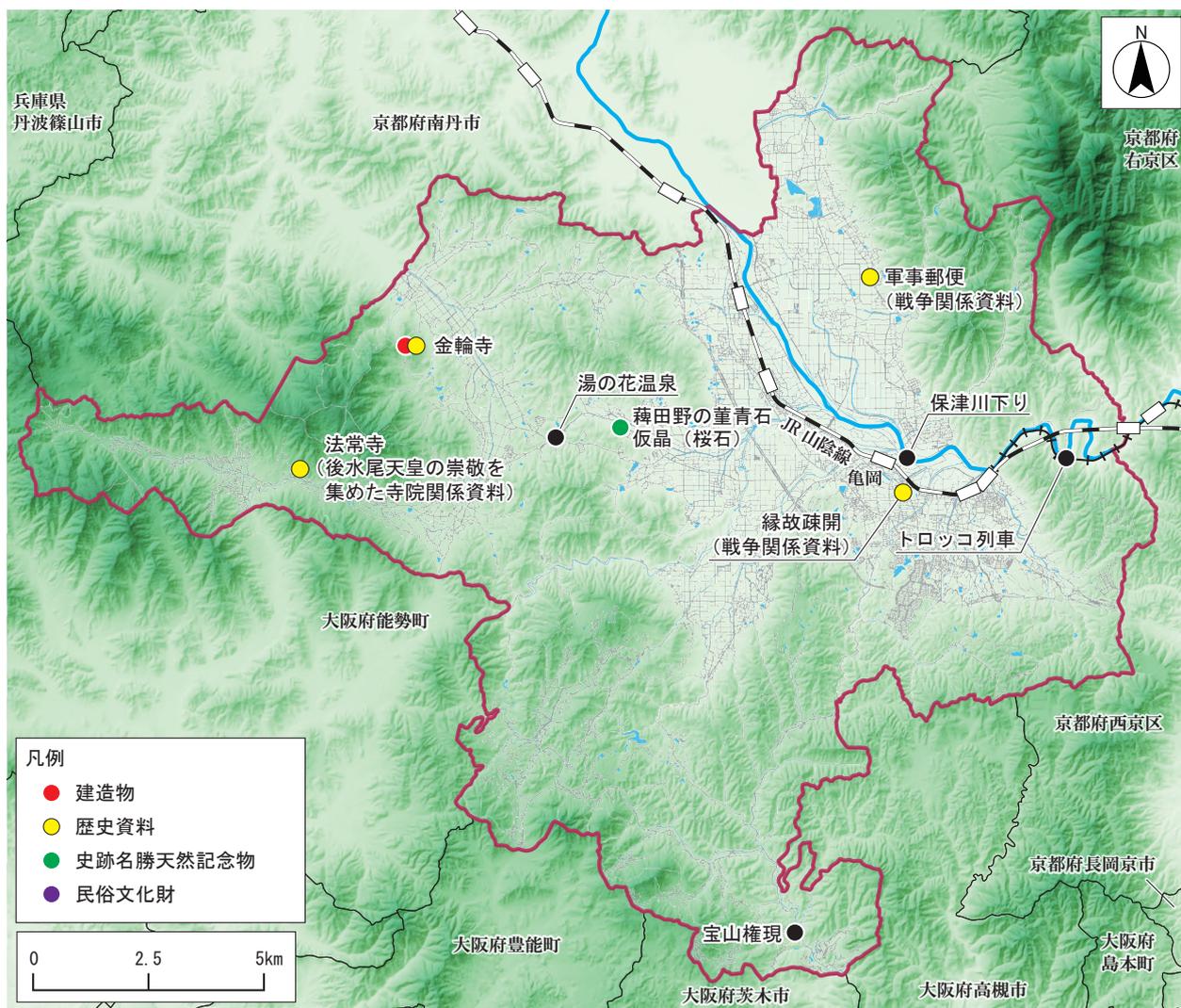
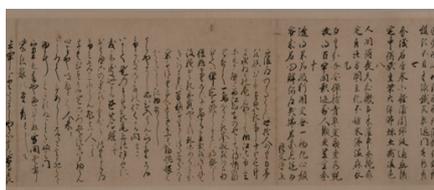


図 2 2 キの主な構成要素の分布図



3 紙本墨書後水尾天皇宸翰一絲和尚山居詩並御次韻和歌

千ヶ畑に隠居していた一絲文守に対し、後水尾天皇が暮らしぶりを探ねたところ10首の漢詩が送られてきたため、これに感銘を受けた天皇がこの漢詩を引用して詠んだ和歌。



4 湯の花温泉（開業のころ）

湯の花温泉は、もともと稗田野町猪ノ鼻という地に大槻嘉男市長が開発した温泉地。

京都に隣接する「京の奥座敷」として、京都周辺で人気の観光宿です。



5 董青石仮像〔桜石〕

董青石の結晶が擬六方結晶をなし、柱状結晶の横断面が六枚の花びら状を呈することから、桜石と呼ばれ親しまれています。天然記念物で、京都府レッドデータブックにも記されています。

ク 摂丹型民家とその影響下で成立した町家群

概要

古くから亀岡は、隣接する摂津国と関わりが深く、摂津国と丹波国の文化が交わる地域であるといえます。

摂津国～丹波国、山城国西部にわたる広いエリアでは、いわゆる摂丹型民家が広く分布しており、亀岡にもこの特徴を持つ民家が多く所在しています。

亀岡を代表する民家である河原林町に位置する遠山家住宅（国指定重要文化財）は、東側に土間が通り、西側にザシキ・ダイドコロ・ナンドの並ぶ典型的な摂丹型民家の間取りを有しており、また西にザシキが突き出す「角屋造り」を備える民家です。

こうした「角屋造り」の民家は、並河地域や川東地域、旧亀山城下町など市内全域に広く分布しています。

また、旧亀山城下町には、現在平入民家と妻入民家が混在していますが、「摂丹型」妻入民家から妻入の茅葺町屋が派生し、その後に妻入瓦葺町屋、平入瓦葺町屋と移り変わり、「亀岡町屋」といわれる景観が形成されたと考えられています。

このように、亀岡には「摂丹型」民家が広く分布しており、歴史的なまちなみを生み出しています。

主な構成要素



1 遠山家住宅（長屋門）

南北朝期の領主中津川氏を祖とする遠山家は、河原尻村（河原林町）の庄屋役も務めていた家で、江戸時代中期18世紀建造の屋敷は、重要文化財に指定されています。



2 遠山家住宅（主屋）

遠山家住宅は、長屋門・母屋・土蔵などから構成され、母屋は、正面左側のザシキが突き出る「角屋造り」を特徴としています。



3 篠山街道沿いの歴史的景観

亀岡市域から兵庫県丹波篠山市へ続く篠山街道は、明智光秀も丹波進攻で通ったとされる歴史由緒ある街道で、現在も江戸時代以来の屋敷が多く残っています。

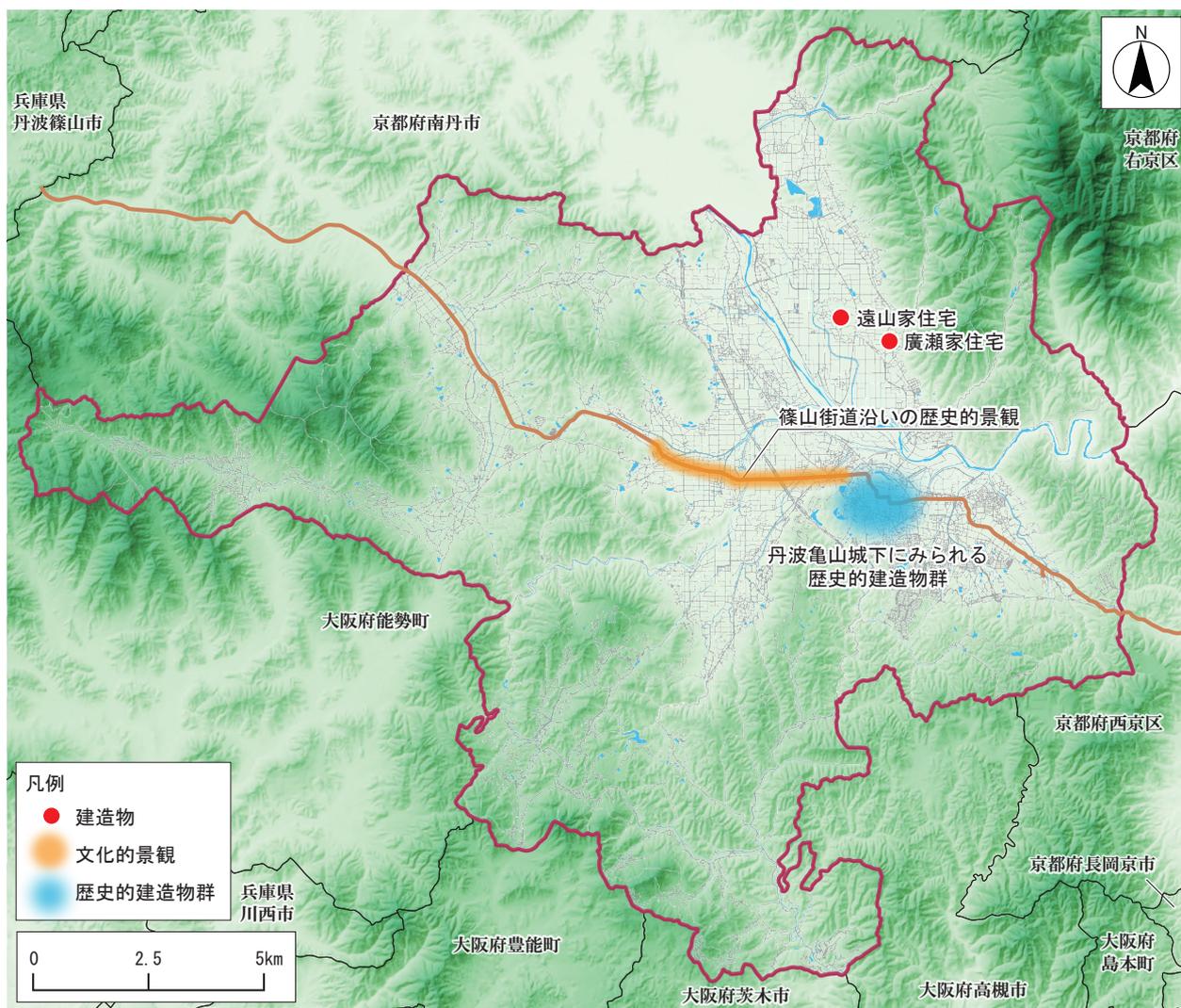


図 23 クの主な構成要素の分布図



4 丹波亀山城下にみられる歴史的建造物群

丹波亀山藩時代に整備された城下町を通る山陰道は、山陰道沿いの諸藩が参勤交代の際に通るなど江戸時代の幹線道路でした。

街道沿いに残る町家は、平入民家と妻入民家が混在し、独特の景観を生み出しています。



5 廣瀬家住宅（千歳町）

亀岡市域の山村部にも摂丹型民家が数多く残存しています。千歳町の廣瀬家は代表的なもので、19世紀初期までに築造された屋敷が現在も使用されています。

ケ 北摂に隣接する地域の暮らしと歴史

概要

亀岡は、急峻な山々によって、亀岡盆地と本梅盆地、山間部の別院地域・畑野地域に分けられており、地形的には4つのエリアによって構成されているといえます。

亀岡盆地は、保津川流域に位置し、山陰道等の街道が通るため山城国、京都との結びつきや関係性が深いエリアです。いっぽう、本梅盆地、別院地域・畑野地域は、亀岡盆地と山々によって隔てられており、距離的な近さから、亀岡や京都ではなく、南西部に位置する摂津国と深い関係を有しています。

南西部の地域には、摂津国能勢妙見山の信仰圏が広がっており、妙見山への参詣道（摂丹街道）や道標も多く残り、本梅地域より妙見山へ向かう能勢電鉄線路跡も残存しています。また、本梅町や東西別院町の神社・仏閣の檀信徒は丹波～摂津国北部に広がっており、歴史的にも関係が深いといえます。現在でも婚姻関係を摂津地域と結ぶ家が少なくなく、北摂文化圏というべき独自の文化圏を形作ってきました。

主な構成要素



1 摂丹街道①

西別院町を通る摂丹街道。戦国時代より丹波国から摂津国へ抜ける道として利用されており、街道沿いには笑路城が残るほか、白髭神社等の神社仏閣も残ります。



2 摂丹街道②

本梅町を通る摂丹街道。本梅町域から柘峠を越えて大阪府能勢町域に続く街道で、旧街道沿いには「桶屋」や「鍛冶屋」といった屋号が残り、醤油屋は現在も操業しています。



3 妙見街道（道標）

摂丹街道は、江戸時代には妙見山（大阪府豊能町・能勢町）の参詣道としても利用され、亀岡市内には、妙見山への参詣道であることを示す道標が各地に点在しています。

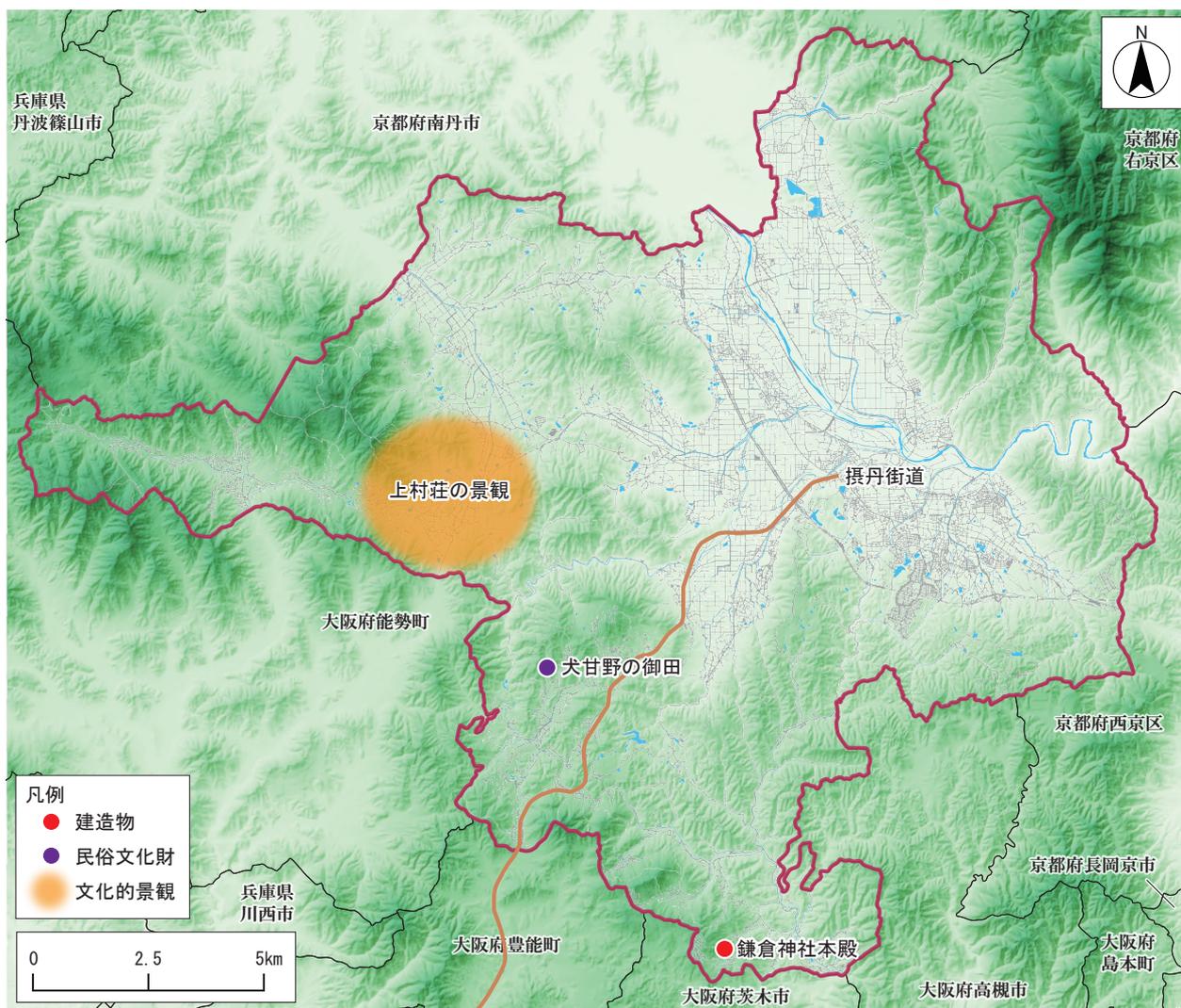


図 2.4 ケの主な構成要素の分布図



4 上村荘の景観

かつて上村荘、賀舎荘などの荘園が広がり、戦国期には数掛山城が戦場となった本梅地域には、中世の石造物や文書等の文化財が多く残り、歴史情緒を今に伝えています。



5 犬甘野の御田

松尾神社（西別院町）で毎年5月に実施される「犬甘野の御田」は、五穀豊穡を祈って牛耕のようすを再現する祭礼で、旧来の態様をとどめています。京都府登録無形民俗文化財。



6 鎌倉神社本殿

東別院町見立にある鎌倉神社の現存本殿は江戸時代後期のものですが（京都府登録文化財）、永正12年（1515）の棟札が残り、戦国時代以前創建のことがわかります。

コ 亀岡から羽ばたいていった先人たち

概要

江戸時代を代表する画家円山応挙は、亀岡の穴太村（曾我部町）出身であり、十代半ばに穴太村の金剛寺に入り、その後京都の丁稚奉公に出されたといわれています。

応挙の作品を伝えるお寺として金剛寺が知られていますが、ここには、群仙図・波濤図・山水図の計55幅の襖絵が寄進されましたが、明治時代に軸に仕立てられ、現在も金剛寺所蔵となっています（「波濤図」「山水図」は東京国立博物館寄託）。

また、応挙が父藤左衛門の依頼により描き、子息の応瑞が着色して仕上げたとされる板絵著色繫馬図も近隣の小幡神社に残されています。

応挙と同時代の偉人として、石田梅岩が知られています。石田梅岩は、東別院の東掛村出身で、京都の商家に丁稚奉公に出されますが、そこでの経験をもとに後に「心学」を開き、弟子たちによって「石門心学」として普及しました。

石田梅岩の生家は現在も残されており、梅岩の記した「都鄙問答^{とひもんどう}」や書簡などは石田梅岩記念館に展示されます。

幕末に馬路村で生まれた中川小十郎は、西園寺公望の私塾「立命館」を引き継ぎ、現在の立命館大学を創設した人物であり、近代教育において果たした役割は小さくありません。小十郎の生家は、現在母屋は失われていますが、長屋門や土蔵は現存します。

現代でも、廣瀬桑田や上田正昭など多くの偉人を輩出しています。

主な構成要素



1 金剛寺山門

江戸時代を代表する画家円山応挙は、穴太村（曾我部町）出身です。幼少期に金剛寺で奉公し、後に京都の商家に出され、そこで絵画を学んだといわれています。



2 円山応挙筆群仙図①



3 円山応挙筆群仙図②

円山応挙筆の「群仙図」です。現在は12幅の軸に表装されていますが、もともとは寛政年間に応挙が金剛寺に寄進した襖絵の一部でした。「波濤図」「山水図」とともに重要文化財に指定されています。

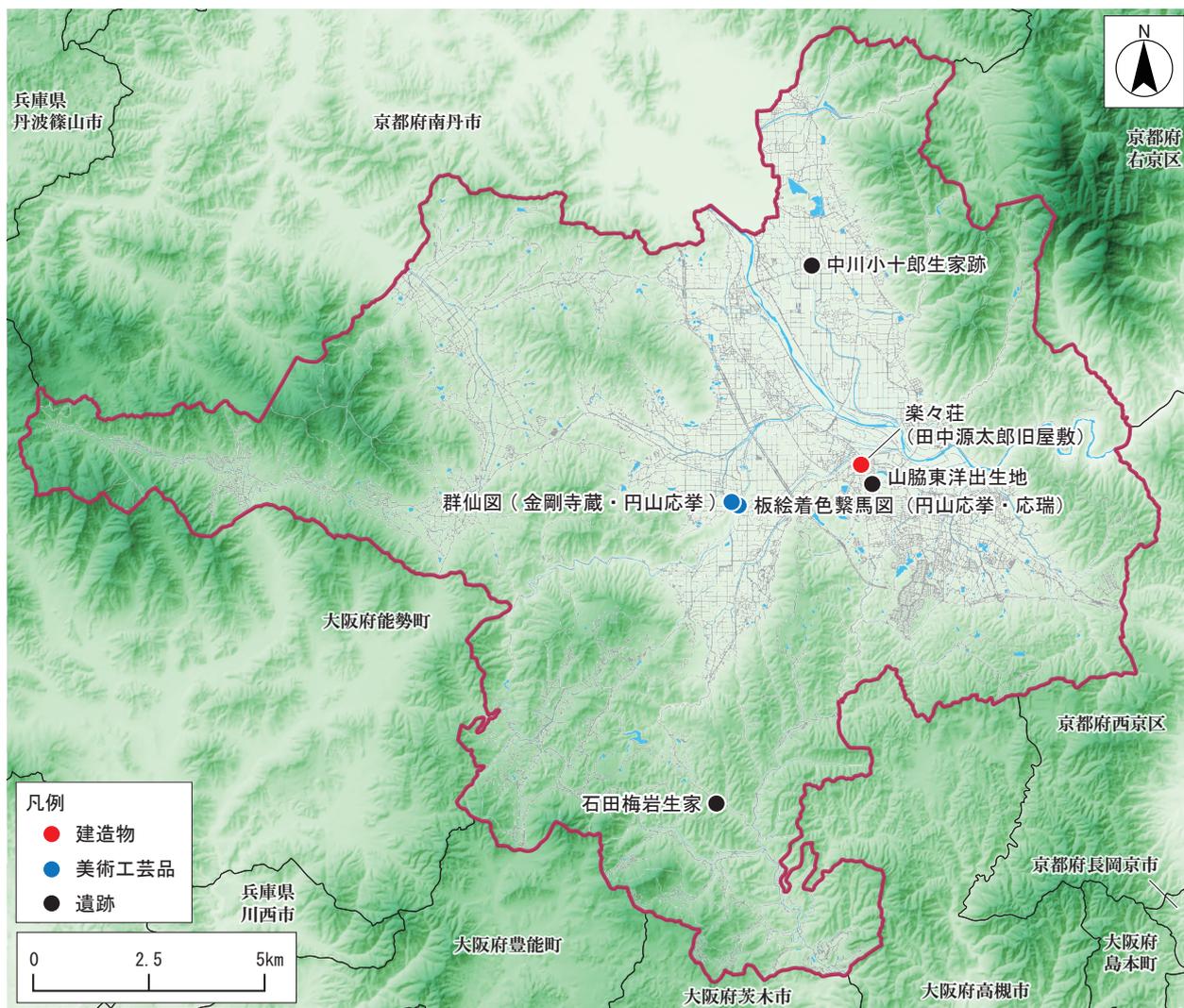


図 25 コの主な構成要素の分布図



4 円山応挙・応瑞筆板絵着色繫馬図

小幡神社（曾我部町）に伝わる絵馬。円山応挙の父藤左衛門の依頼により応挙が描き始めたものの、半ばで応挙が死去したため、息子の応瑞が着色・仕上げをしたとされます。



5 中川小十郎生家跡

馬路町出身の教育者中川小十郎の生家。中川小十郎は、「馬路の塾」で中川謙二郎に学び、その後立命館大学の祖である「立命館」を開きました。



6 上田正昭蔵書

上田正昭は、曾我部町穴太の出身で、戦後古代史研究の進展に大きく貢献しました。また渡来系民族の研究にも力を注ぎ、日韓両国の橋渡役としても尽力しました。

サ 巡礼道や信仰を介した他地域との文化交流圏

概要

亀岡の北西部には、石棚が付属する石室を有する古墳が数多く分布しますが、これは紀伊地方（和歌山県域）の紀氏との交流の可能性を示しています。

亀岡市曾我部町に位置する穴太寺は、西国三十三所観音巡礼の第二十一番札所として、中世より多くの人の信仰を集めてきました。

穴太寺の本尊である聖観音立像の縁起を記した穴太寺縁起は、郡司の宇治宮成が穴太寺の観音立像の靈験に触れ、改心して出家する逸話を記したのですが、延宝4年（1676）にはこれを基にした穴太寺観音縁起絵巻が描かれました。

この絵巻に描かれた本堂や山門、多宝塔、庭園は現在も残り、江戸時代から現在に至るまで三十三所霊場として信仰を集めています。

また、亀岡には、元愛宕と言われる愛宕神社があり、この本殿は鎌倉時代後期築造のものとして重要文化財に指定されています。この愛宕神社を中心として、市内各地には愛宕参詣のための石灯籠が置かれ、この維持管理のために各地に「愛宕講」が組織されています。

南接する能勢町には妙見信仰の本山があり、この信仰圏が南部の別院地域を中心に広がっています。

近年では、川東地域の七つの寺院に祀られる七福神を巡る「七福神めぐり」や各地域に現存する地蔵像なども巡礼道として注目されています。

主な構成要素



1 穴太寺観音縁起絵巻

穴太寺に伝わる穴太寺縁起をもとに、江戸前期に狩野永納が描いた絵巻。

穴太寺の観音信仰は中世以来続くもので、現在も西国三十三所の札所として多くの参詣者が訪れます。



2 愛宕神社

千歳町国分にある神社で、本殿は鎌倉時代築造で亀岡市内最古の建造物とされます（重要文化財）。ここは「元愛宕」とも言われ、愛宕信仰発生の地ともいわれています。



3 愛宕神社所蔵歴史資料

愛宕神社資料に残る絵図等の歴史資料で、本殿を正面から描いたもの。現存本殿が江戸時代からほとんど変わっていないことを示す貴重な資料です。

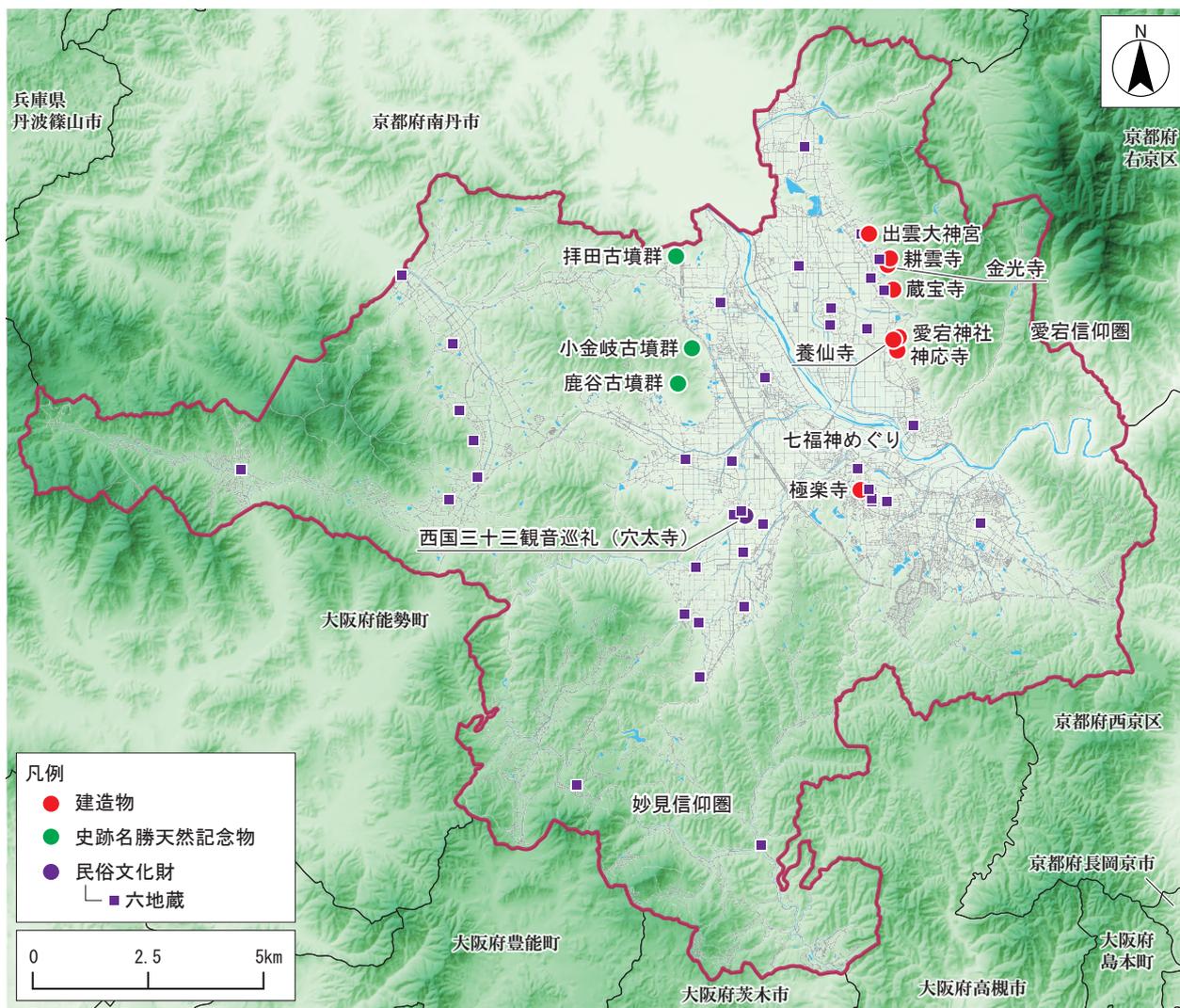


図 26 さの主な構成要素の分布図



4 愛宕講関連資料 (個人蔵)

亀岡市内では、愛宕参詣道沿いに灯籠が多く残っています。

現在でも市内の各地では愛宕講が組織され、灯籠への灯ともしが当番制で行われています。



5 七福神めぐり

千歳町に点在する七福神をめぐる信仰は、江戸時代以来続くといわれており、現在も市内外から多くの人が訪れます。



6 石棚付石室 [拝田古墳群]

行者山の東麓に位置する鹿谷古墳群や拝田に位置する拝田古墳群には、石室に石棚が付属する特徴的な古墳があります。石棚は、紀伊地方 (和歌山県) の紀氏との交流を示すといわれています。

シ 農村の暮らしが育んだ文化・景観

概要

亀岡には、古代以来の歴史的な要因、水路や陸路、信仰を介した他地域とのつながり等に由来する歴史文化とは異なる、各地域それぞれの地形や風土に影響されて育まれた歴史文化が多く存在します。

西部の畑野町・本梅町や南部の東西別院町で営まれた生業である寒天は、山間部の標高の高さによる寒さからこれらの地域でしか生まれ得なかった産業です。平成に入るところまで続けられましたが、温暖化を原因として、現在寒天を製造している家はありません。

しかし、寒天道具や関連する歴史資料は多く残存しており、かつて従事されていた方々からの聞き取りによって、寒天製造の文化を後世に伝えていく必要があります。

また、大井町の氏子域の各地区から奉納される大井神社の立花や、愛宕神社や保津八幡宮で現在も挙行される火祭りも風土に根差した伝統芸能です。

合わせて、これらの伝統や産業と深く関わる集落の景観、神社の社叢などもよく残っており、合わせて守り伝えていく必要があります。

主な構成要素



1 出雲風流花踊り（千歳町）

毎年4月に出雲大神宮で奉納される歌舞で、氏子が雅な衣装を着し本殿前で披露します。その年の五穀豊穡を願って行われます。京都府登録文化財。



2 保津八幡宮の火祭り（保津町）

保津の火祭りは、保津町の保津八幡宮で行われる祭典で、本宮である請田神社から、頓宮社への祭神が移ることに伴い実施されます。本宮と頓宮は京都府指定文化財。



3 別院地域山間部の景観

亀岡市域には、現在も豊かな山と資源が残ります。山村地域では現在も山の保全が行われ、伐採後の野山ではシイタケの栽培等が行われています。



図 2-7 シの主な構成要素の分布図



4 犬甘野の御田

松尾神社（西別院町）で毎年5月に実施される「犬甘野の御田」は、五穀豊穡を祈って牛耕のようすを再現する祭礼で、旧来の態様をよくとどめています。京都府登録文化財。



5 佐伯灯籠

8月14日に行われる菺田野神社・御霊神社・若宮神社・河阿神社の五穀豊穡を祈る神事と祖霊の冥福を祈る盂蘭盆の灯籠行事が結びついた行事です。国重要無形民俗文化財。



6 亀岡の寒天製造用具

かつて本梅町や畑野町、東西別院町では寒天づくりが営まれていました。現在、干場跡や作業場跡が残ります。寒天製造用具は、国登録有形民俗文化財。

第4章

亀岡市の文化財の 保存・活用に関する 将来像と大方針

第1節 基本理念と目指す将来像

1 基本理念

亀岡市では、現在も多くの文化財が地域で受け継がれており、各寺院・神社所蔵の仏像や絵画、聖教類をはじめ、各自治会や区には自治会文書・区有現在も膨大な点数の史料が保管されています。

これらの文化財の保存・活用を図っていくためには、亀岡市・亀岡市教育委員会で施策を講じることが当然ながら、地域住民の協力と積極的な活動が必要不可欠と考えます。

こうした観点から、下記のとおり亀岡市の文化財の保存・活用の基本理念を設定します。

地域が主体となって、亀岡の文化財を理解し、保存・継承し、活用することを通じて、ふるさとへの愛を育み、地域の活性化へつなげる

2 亀岡市の目指す将来像

1の基本理念の具体的な姿として、実現されている状態として次に掲げるような5つの将来像を目指します。

①各地域の文化財の場所や基本情報が、地域の中で共有されている。

文化財の保存・活用施策を進めるうえで、市内各地域の文化財がどこに・どれだけ・どのようなか把握することが重要であり、さらには、亀岡市や京都府の文化財部局、所有者の一部だけでなく、地域住民や地域ゆかりの人々もその内容を把握しておくことが重要と考えます。この観点から、「文化財の基本情報が、地域の中で共有されている」ことを将来像のひとつとして位置づけます。

②地域住民、特に子どもたちが地域の行事に参加し、伝統行事が継承されている。

文化財の中長期的な保存・活用を考えると、地域住民の中でも、特に次の時代を担う世代である子どもたちを担い手として育てていくことが重要です。この観点から、地域の住民・子どもたちが、地域の文化財の担い手となっていることを将来像のひとつとして位置づけます。

③教育現場で地域の歴史が取り上げられており、子どもたちも地域に愛着を持っている。

②のためには、子どもたちの教育の場で、地域の歴史や文化・風土に関する「ふるさと学習」が恒常的に実施されており、このことによって子どもたちが自分たちの住んでいる地域に愛着をもつことが重要です。よって、②を実現するための前提となる、ふるさと学習の推進を将来像のひとつとして位置づけます。

④地域住民が主体となり、亀岡市と連携しながら地域の文化財の保存が進められている。

①～③の結果として、地域の文化財に関する保存事業が、亀岡市や京都府とも連携しながら、地域住民が主体となって進められていくことが重要です。よって、地域住民が主体となって文化財の保存が図られていくことを将来像のひとつとして位置づけます。

⑤地域住民が主体的に文化財の普及啓発を進めており、亀岡市とも連携しながら活用事業を推進している。

地域住民や地域ゆかりの人々が自律的・主体的に地元の文化財とその魅力を理解し、普及啓発を進めていることが望ましいと考えます。そのうえで、地域への交流人口・定住人口の増加を目指し、観光客誘致を含む活用事業が進められている状態を将来像のひとつとして位置づけます。

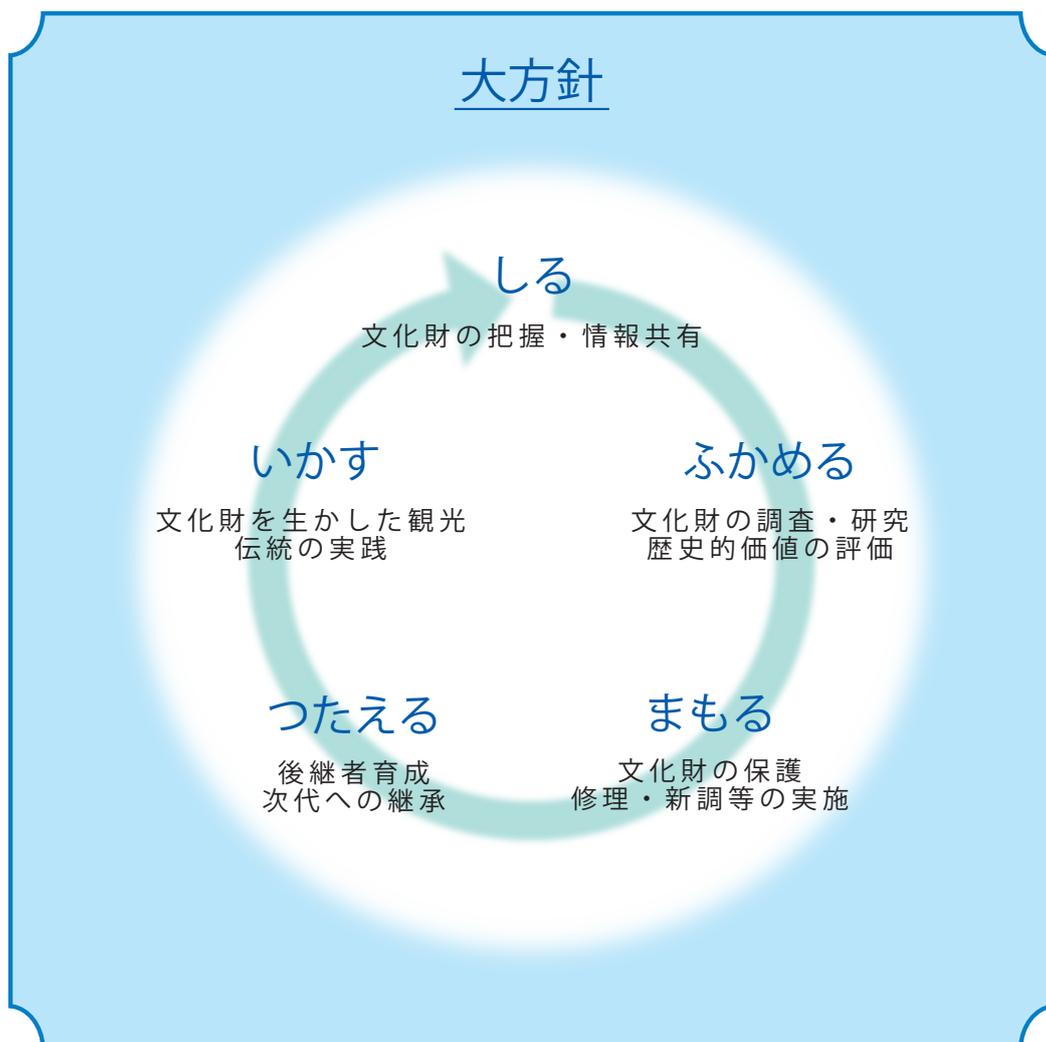
第2節 亀岡の文化財の保存・活用に係る大方針

1 大方針

基本理念・将来像を実現するために、次のような大方針を設定します。

- ・「しる」 …文化財の把握・情報共有
- ・「ふかめる」 …文化財の調査・研究、歴史的・学術的価値の評価
- ・「まもる」 …文化財の保存、修理・新調等の実施
- ・「つたえる」 …後継者育成、次代への継承
- ・「いかす」 …文化財を生かした観光、伝統の実践

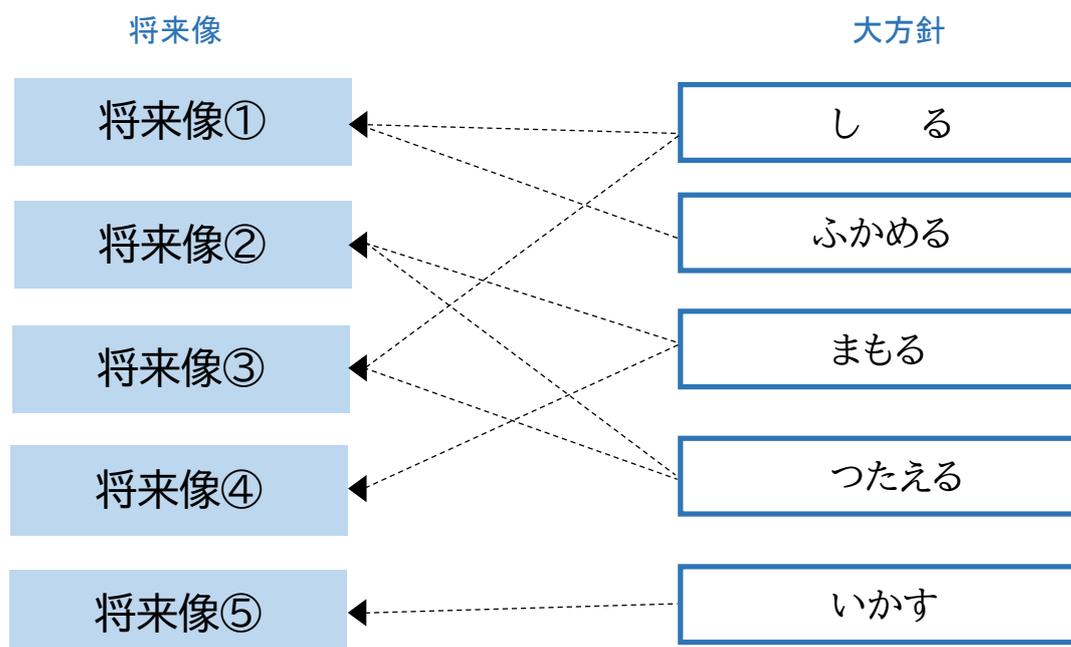
これらの大方針は、相互に関連しており、循環する関係にあります。すなわち、文化財の存在を「しる」、その歴史的・学術的価値を掘り下げて「ふかめる」ことによって、文化財を「まもる」術や方策を講じられるようになる、これによって、外部や外界へ「つたえ」、観光客を招くことで「いかす」ことができるようになる。こうした活動を通じて、文化財の理解もよりふかまっていく、というような関係にあります。



2 将来像と大方針の関係

将来像と大方針の関係を次のように考えます。

- 文化財の保存・活用を進めるうえでは、将来像①のように、文化財がどこに・どれだけ・どのようにあるのかという基本情報と、その歴史的価値・学術的価値を含めた内容を把握することが重要と考えます。よって、本計画では「しる」（文化財の基本的情報、概要の把握）と「ふかめる」（文化財の調査研究とこれを通じた歴史的・学術的価値の把握）を市の大方針として設定します。こうした「しる」の情報は、将来像③のように、学校教育の場でも取り上げていくことが必要と考えます。
- また将来像①と並行して、将来像②のように、地域の行事（祭礼や芸能、年中行事、行事食や文化財の虫干し等も含む）を地域住民や地域ゆかりの人々が共有し、実施することを通じて保存していくことが重要です。同時に、行事によらず地域の文化財を保存する動き（将来像④）が生まれていくことも重要と考えます。よって、本計画では「まもる」（文化財の保存・維持）を市の大方針として設定します。
- 「まもる」ことと同時に、地域の行事などを通じて文化財が若い世代へ伝えられていくことが重要です。よって、本計画では「つたえる」（後継者育成、次代への継承）を市の大方針として設定します。「つたえる」ことは、将来像②のような地域の行事だけではなく、将来像③のように、学校教育の場を通じて実現させることも重要です。
- こうした「まもる」「つたえる」といった活動の帰結として、地域の文化財の普及啓発活動が、内部だけではなく外部へも広がり、将来像⑤のように、文化財の活用事業が実施されていることが望まれます。ここから、「いかす」を市の大方針として設定します。



第5章

亀岡市の文化財の 保存・活用に 関する現状と課題

第1節 文化財調査に関する現状と課題

1 既往の文化財調査の状況

(1) 市史編さん事業による調査

亀岡市では、『新修 亀岡市史』が刊行されており、この編纂を通じて亀岡市にある各種文化財の所在確認調査は比較的進んでいます。

『新修 亀岡市史』資料編第4巻には建造物・美術工芸品（彫刻・絵画・歴史資料・工芸品等）に加えて、民俗行事、伝説、方言、伝統の手仕事など無形民俗文化財まで網羅されているほか、資料編第1巻では、市内所在の主な遺跡の紹介、資料編第5巻では各地域の民俗行事の聞き取り調査、石造物一覧表があり、編纂時に市内所在文化財について所在確認調査がなされたものといえます。

(2) 行政による文化財調査

市史による調査に加えて、亀岡市では、各種文化財について京都府教育委員会等と連携しながら、次のような調査が実施されています。

○有形文化財の調査

建造物では、平成12年（2000）に『京都府の近代化遺産』の、平成21年（2009）には『京都府の近代和風建築』の報告書が刊行され、亀岡市内の明治期以降の主要な建造物の把握が進みました。また平成29年度に京都府で暫定登録文化財の登録制度が新設されたことをうけ、市内の江戸期創建の建造物について市史をもとに所在確認調査が実施されました。

美術工芸品でも京都府暫定登録文化財の新設を機に、彫刻・絵画・古文書・歴史資料・考古資料について、市史をもとにした所在確認調査と詳細調査が進められました。さらに、この成果をもとに美術工芸品の文化財の指定登録、修理事業が飛躍的に進みました。

○民俗文化財の調査

ア 伝統の手仕事

平成5年に京都府文化財保護課により『伝統の手仕事：京都府諸職関係民俗文化財調査報告書』が刊行され、亀岡市内の手仕事の実態把握がなされました。ここで把握された技術者のうち多くは京都府伝統産業優秀技術者として表彰され、現在まで技術が継承されていますが、一部はすでに廃業したものもあります。

イ 祭行事調査

令和元年度より、京都府文化財保護課によって「京都府祭り・行事調査」が実施され、亀岡市内でも無形民俗文化財である祭礼行事・年中行事の実施状況が悉皆的に調査されており、今後も継続的に調査が継続される予定です。

○記念物の調査

ア 名勝の調査

名勝についても、京都府暫定登録文化財の新設を機に、市史掲載の名勝地の確認調査を行い、一部について京都府暫定登録文化財として登録しました。

イ 埋蔵文化財調査

平成10年度（1998年度）より、亀岡市内で農林水産省近畿農政局による国営ほ場整備事業が実施されているのに伴い、市内各所で埋蔵文化財発掘調査が行われてきました。この調査の過程で、川東地域では保津車塚古墳や国分古墳群、池尻遺跡（丹波国府跡候補地）、三日市窯跡（国分寺の瓦窯）が、川西地域では千代川遺跡（丹波国府跡候補地）、佐伯廃寺などの重要遺跡が発見されるなど市内の埋蔵文化財の調査研究が進んでいます。

ウ 城館調査

平成25年（2013）まで、京都府文化財保護課によって京都府内の山城跡・平城跡・城跡を含む城館跡の所在確認調査が実施され、亀岡市内でも約70件の城館跡が把握されました。この成果は『京都府中世城館跡調査報告書 第2巻 丹波編』にまとめられました。

エ 歴史の道調査

令和元年度より京都府文化財保護課によって実施されています。亀岡市を含む丹波地域は令和2年度より調査実施中です。

○文化的景観の調査

平成27年度（2015年度）に、亀岡市教育委員会が『保津川下りの文化的景観保存調査報告書』を刊行しました。ここでは、篠町山本や保津町など保津川下りの船頭として従事する人たちが暮らす集落の文化的景観を中心に、市内の文化的景観と言える地域がピックアップされています。

以上のように亀岡市においては、『新修 亀岡市史』の編纂を軸として、文化財の確認・把握は進んでいるといえます。しかしながら、「表9 亀岡市における指定等文化財の分布状況」からみてとれるように、指定・登録等がなされている文化財は、建造物や美術工芸品、歴史資料に比較的多いっぽう、考古資料や民俗文化財、記念物に少ない傾向にあります。これは亀岡市における文化財調査・指定等が、有形文化財を中心に進められてきたことを示しています。

また、「図28 地区別指定文化財件数」をみると、指定文化財が亀岡地区（旧亀岡町・旧亀山城下町を含む）や千歳町、曾我部町、藤田野町に多く、吉川町や大井町、西別院町では特に少ないといった状況が生まれています。これは、東別院と西別院の歴史的背景が同様であるのに数に差が生まれてしまっていることなどを考えると、文化財調査・指定等の対象地域に偏りがあったことがうかがえます。

【令和4年3月31日現在】

	有形文化財				民俗文化財		記念物			文化的 景観	伝統的 建造物群	埋蔵 文化財	文化財 環境 保全地区
	建造物	美術工芸品 (絵画・彫刻 ・工芸品)	歴史資料 (典籍・古文書 ・歴史資料)	考古 資料	有形民俗 文化財	無形民俗 文化財	遺跡	名勝地	動物・ 植物・ 地質鉱物				
亀岡地区	○	○	○			○							○
篠町	○	○	○		○								
馬路町			○		○								
千歳町	○	○	○		○	○	○		○				
旭町	○	○											○
河原林町	○	○											
保津町			○										○
曾我部町		○	○						○				○
吉川町													
種田野町	○		○		○	○		○					○
千代川町	○					○							
大井町						○							
本梅町	○	○							○				
畑野町		○	○						○	○			○
宮前町	○	○	○						○				
東本梅町	○	○	○										
東別院町		○											
西別院町		○				○							

凡例 ○：指定等文化財がある

表 9 亀岡市における指定等文化財の分布状況

【令和4年3月31日現在】

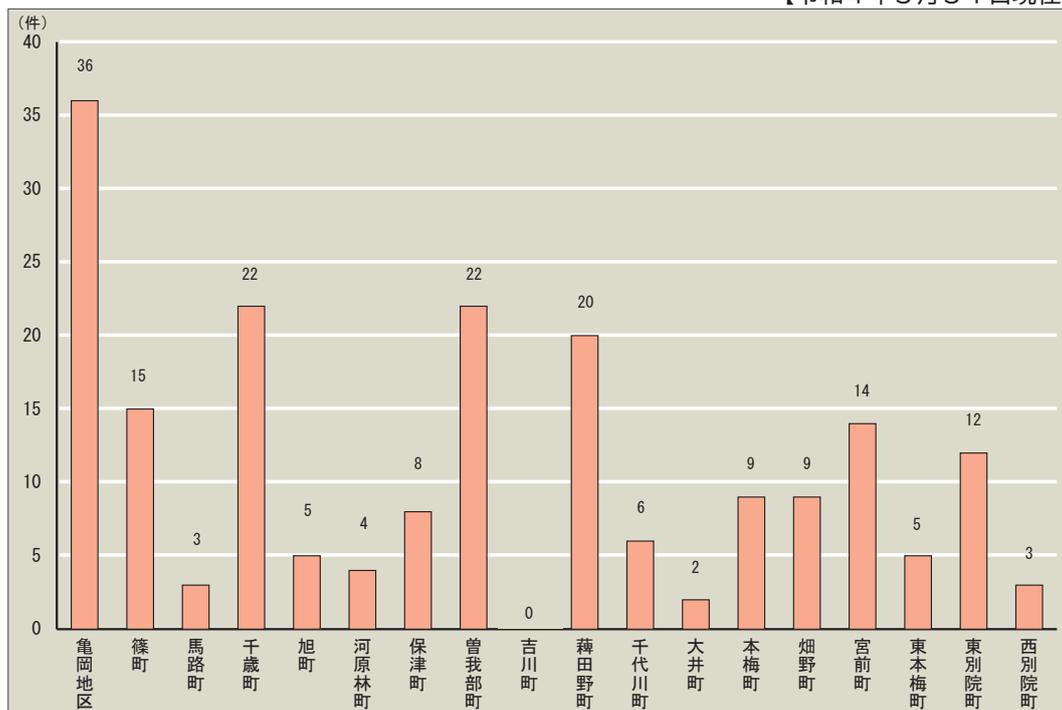


図 28 地区別指定文化財件数

2 本計画作成にあたり実施した文化財調査の状況

前項で調査件数の少ない地域や長期間状況未確認だった文化財について、令和2年度から3年度にかけて、大学等の専門機関、地元団体の協力を得て所在確認調査を進めました。

(1) 大学等の専門機関による所在確認調査

建造物や彫刻作品、区有文書の所在確認調査を実施しました。



建造物所在確認調査の様子



美術作品所在確認調査の様子



歴史資料の所在確認調査の様子

①建造物

町家の所在確認調査によって、西別院町の酒井家や千歳町の廣瀬家のような江戸時代以前に遡る民家を確認することができました。今後も調査を実施し、民家も含めた貴重な建造物の所在確認を実施する必要があります。

②美術工芸品

美術工芸品については、今回の所在確認調査によって新たに発見されたものもあり、一部が京都府暫定登録文化財に登録されました。未発見の文化財が一定数あることが予想されるため、今後も継続的な調査が必要です。

③歴史資料

『新修 亀岡市史』編纂の際に調査された亀岡市内の歴史資料には状態の悪化や一部欠失が認められました。今後も既出資料の状態確認を進める必要があります。

(2) 地域住民による調査

今回の所在確認調査を実施するにあたって、現在活動中の地域の住民や団体にも依頼をしました。その結果、文化財の所在確認に加えて、地元の人にしか把握されていなかった文化財を新たに確認することができました。今後も地元団体に依頼することによって、継続的な所在確認調査や新たな文化財の発見等が期待されます。

例 1 あまぶれ史談会

余部町の団体であり、余部町だけでなく周辺の地域の文化財所在確認調査を実施していただき、余部城跡の痕跡を確認しました。

例 2 別院のこれからを考える有志の会

東西別院町の文化財所在確認調査を実施していただき、小野小町が入ったと言いつたえられてい
る石風呂が発見されるなど別院町の文化財の保存・活用を実施していくうえで核になるものが発
見されました。

3 文化財調査・研究の課題

こうした文化財の種別・地域別の偏りをふまえて、民俗文化財や記念物の調査を重点的に実施
したり、大井町・吉川町・西別院町での調査に重点をおいたりするなど、亀岡市内所在文化財を広
範に把握するようにする必要があります。

○今後必要な調査

<文化財種別>

No.	対象文化財	調査内容
1	有形文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・『新修 亀岡市史』所載有形文化財の所在確認調査の継続実施 ※とくに以下の調査が不足しており実施する必要があります。 ・工芸品の所在確認・詳細調査 ・典籍の所在確認・詳細調査 ・考古資料の所在確認・詳細調査
2	無形文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・京野菜・食文化に関わる所在確認調査
3	民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・祭り・行事調査の継続実施 ・伝統の手仕事の状況確認調査
4	記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査の継続実施 ・歴史の道 詳細調査 ・動物・植物・地質鉱物の所在確認・詳細調査
5	文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観の所在確認調査
6	伝統的建造物群	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群の所在確認・詳細調査

<地域別>

No.	対象地域	調査内容
1	吉川町・大井町・西別院町	文化財所在確認調査・詳細調査の実施
2	川東地域（保津町・千歳町・河原林町・馬路町・旭町）	名勝地所在確認調査
3	宮前町・本梅町・東本梅町・畑野町	東西別院町の民俗文化財の所在確認調査

第2節 地域と文化財の現状

本計画作成にあたり、協議会に参画する関係団体及び市内の各自治会や地域住民（支援団体）にヒアリングを行いました。

本節では、各者からのヒアリング等をもとに亀岡市が把握した現状をまとめます。

※関係団体・地域住民（支援団体）の構成については、第8章第2節を参照。

1 本計画に係る関係団体の現状

協議会に参加する関係団体から文化財に関する現状についてヒアリングを実施した結果、共通して確認されたものは以下のとおりです。

① 少子高齢化による担い手の減少

- ・ 少子高齢化による人口減少を直接の契機とする住民減、若者の人口減によって祭典の実施が難しくなるという声が多く上がりました。

② 文化財の老朽化に伴う維持管理の負担増大

- ・ 民俗行事の継続的实施によって懸装品等や人形などの文化財の老朽化が進んでいますが、この修理や維持管理には大きな費用がかかり、この資金調達が難しいという声がありました。

③ 地域所在の文化財の未把握

- ・ 地域にある文化財が把握しきれていないという問題意識があり、この点の把握と掘り起こしが必要という声がありました。

④ 文化財の基本情報や整備事業などの未把握

- ・ 文化財の保存・活用を進めるうえで、そもそも地域住民に文化財の存在や価値が知られていないという問題意識が多く聞かれました。

⑤ 学校教育との連携不足

- ・ ①④とも関連しますが、地域の文化財を子どもたちに周知を進める方策として、学校教育の場で地域の文化財を紹介すべきであるが、この点がなかなか進められていないという声が聞かれました。

2 亀岡市内各自治会・支援団体の現状

市内において現時点で積極的に活動を進めている地域を中心にヒアリングを実施した結果、共通して確認された現状は以下のとおりです。

A 地域所在の文化財の未把握

- ・ 亀岡市文化財部局が把握していない文化財に加え、一部の住民しか知らない文化財も多く所在していることが分かりました。

B 文化財の基本情報や整備事業などの未把握

- ・ 地域所在の文化財の存在であったり、文化財指定・登録になったりということが地元住民に知られておらず、同様に子どもたちも文化財の存在を把握していない状況があります。
文化財の保存・活用を図る前に、地元において文化財の存在や歴史的価値の周知徹底を図ることが必要であると考えられます。

C 文化財保存の担い手の減少

- ・ 少子高齢化の影響によって、地域における人口減・民俗行事や寺社における祭礼の担い手不足はやはり地域においても大きな課題となっています。

D 学校教育との連携不足

- ・ Cとも関連しますが、学校教育の場で地域の文化財を位置づけ、子どもたちに周知徹底を図っていくために、地域において文化財の情報を共有し、教材に活用していく必要がありますが、これが不十分な状況です。

3 亀岡市内の文化財関連施設の現状

亀岡市内には、現在3か所の文化財関連施設があります。

(1)の文化資料館は、亀岡市内の文化財調査研究の拠点として、今後体制や施設の整備を図る必要があります。

(1) 文化資料館

亀岡に残る歴史を縄文時代から昭和時代、亀岡市のあゆみまでの6つのテーマに分けて歴史文化の資料を展示・公開しています。また、亀岡の偉人や貴重な彫刻・絵画などを集めて展示する特別展や企画展も開催しています。

資料の収集に係る収蔵スペースが不足しているほか、調査・研究活動が不十分なため、より積極的に調査・研究を進めていく必要があります。



文化資料館

(2) 天然砥石館

歴史的に価値の高い天然砥石「丹波青砥」の展示や体験会が行われています。

砥石の普及啓発という点では機能していますが、砥石採掘に係る調査・研究や技術の伝承に努めていく必要があります。



天然砥石館

(3) 佐伯灯籠保存会資料館

国指定重要無形民俗文化財である「佐伯灯籠」の普及・啓発のために開館しました。現在では、祭典の日に合わせて館内で人形浄瑠璃が上演されます。

重要文化財である「佐伯灯籠」の調査・研究、普及啓発の拠点として整備していく必要があります。



佐伯灯籠保存会資料館

第3節 文化財の保存・活用に関する課題

本章で示した現状から導き出される課題について、以下のとおり整理します。

■ 大方針1 「しる」に関する課題

- ①文化財の所在把握調査における地域ごとの偏り（亀岡地区や千歳町、曾我別町、蕨田野町に多く、吉川町や大井町、西別院町で少ない）
- ②文化財の所在把握調査における文化財種類ごとの偏り（建造物や美術工芸品に多く、民俗文化財や記念物で少ない）
- ③地域の文化財の調査成果や整備事業などに関する地域との情報共有の不足

■ 大方針2 「ふかめる」に関する課題

- ①文化財の詳細調査における地域ごとの偏り（亀岡地区や千歳町、曾我別町、蕨田野町に多く、吉川町や大井町、西別院町で少ない）
- ②文化財の詳細調査における文化財種類ごとの偏り（建造物や美術工芸品に多く、民俗文化財や記念物で少ない）
- ③亀岡市文化資料館における調査・研究の不足

■ 大方針3 「まもる」に関する課題

- ①文化財の老朽化に伴う修理・維持管理費用の増加
- ②既存文化財の状態劣化・滅失危険性の上昇
- ③文化財修理等の費用調達の難化
- ④文化財の防災・防犯の対策

■ 大方針4 「つたえる」に関する課題

- ①学校教育との連携の不足
- ②少子高齢化による担い手の減少、これに伴う後継者育成の不足
- ③亀岡市文化資料館や天然砥石館、佐伯灯籠保存会資料館における普及啓発活動の不足
- ④文化財や文化財情報の公開の不足

■ 大方針5 「いかす」に関する課題

- ①地域と連携した活用事業の不足
- ②活用事業における地域住民の非参画
- ③無形民俗文化財の日常生活への活用の不足

第6章

文化財の保存・活用 に関する方針と措置

第1節 亀岡の文化財の保存・活用に関する方針と措置

第4章で示した基本理念と大方針に基づき、15の方針と36の措置を設定しました。本節では、それぞれの大方針に沿って、方針と措置を次に掲げます。

措置の実施にあたっては、市費・府費・国費（文化財補助金・地方創生推進交付金等）、その他、民間資金等も活用しながら財源の確保に努めます。

なお、「主体」の内容については、第8章第2節参照。◎は、各措置について中心的に取り組む主体を示しています。

1 大方針1「しる」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・文化財把握調査を通じた地域別の偏りの是正
- ・文化財把握調査を通じた文化財種別の偏りの是正
- ・地域の文化財の調査成果や整備事業などに関する地域との情報共有

(2) 措置

No.	措置	内容	主体	主な経費	年次計画				
					〓 R6	〓 R8	〓 R10	〓 R12	〓 R14
①	地域での文化財情報の共有	地域における文化財に関する勉強会・展示会の実施	◎地域住民 文化財部局	市費 国費					
②	文化財の把握調査	民俗文化財、記念物を主とした文化財の把握調査の実施	◎文化財部局 地域住民	市費 国費					
③	「亀岡の偉人」の調査	円山応挙等亀岡出身の偉人に関わる文化財調査の実施、目録の作成（上田正昭蔵書等）	◎文化財部局 地域住民 関係団体	市費 国費					

2 大方針2「ふかめる」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・文化財詳細調査を通じた地域別の偏りの是正
- ・文化財詳細調査を通じた文化財種別の偏りの是正
- ・亀岡市文化資料館における調査・研究の推進

(2) 措置

No.	措置	内容	主体	主な経費	年次計画				
					〓 R6	〓 R8	〓 R10	〓 R12	〓 R14
④	城館の詳細調査	亀山城跡・神尾山城跡・数掛山城跡など各地域に点在する城跡、関連文化財の調査の実施	◎文化財部局 関係団体	市費 府費 国費					
⑤	*重点文化財の設定と詳細調査	美術工芸品や建造物、祭行事等の調査・保存の継続実施	◎文化財部局 ◎地域住民	市費 府費					
⑥	歴史の道の詳細調査	京都府文化財保護課と連携した歴史の道調査の実施	文化財部局	府費 国費					
⑦	戦争資料の詳細調査	戦争資料の調査と文化資料館での成果展示の継続実施	文化財部局	市費					

*重点文化財…研究機関等による調査の対象とする文化財

3 大方針3「まもる」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・市内所在文化財の指定・登録と修理等事業の推進
- ・既存文化財の保存の継続実施
- ・亀岡市ふるさと歴史文化遺産を守る寄付金の普及啓発による修理費の確保
- ・文化財の防災・防火対策の推進

(2) 措置

No.	措置	内容	主体	主な経費	年次計画				
					〓 R6	〓 R8	〓 R10	〓 R12	〓 R14
⑧	文化財修理費用の募集	ふるさと納税やクラウドファンディングを生かした文化財修理費用の募集	◎地域住民 文化財部局	民間資金					
⑨	文化財指定登録と修理等の推進	国・京都府と連携した市内文化財の指定登録及び修理・防犯事業の推進	◎地域住民 ◎文化財部局 関係団体	市費 府費 国費					
⑩	亀山城下町の保存・活用	旧丹波亀山城下に残る惣構跡や町家等の調査と景観ルール策定による保存・活用の推進	◎まちづくり部局 ◎関係団体 文化財部局	市費 府費 国費					
⑪	無形民俗文化財の保全	天然砥石採掘や諸職の技術の保全、民俗行祭事の保全	◎関係団体 文化財部局	市費 国費					
⑫	歴史的建造物の保全	歴史的建造物の国登録文化財への登録の推進、重要文化財（建造物）の保存	◎文化財部局 地域住民	市費 国費					
⑬	天然記念物の保護	アユモドキやオオサンショウウオの保全活動の継続実施、資料館での展示活動の継続	◎文化財部局 ◎関係団体	市費 府費					

⑭	文化財所在地の把握と災害の情報共有	文化財防災マップを作成するとともに南丹エリア文化財防災会議の開催	◎文化財部局 ◎関係団体	市費					
⑮	文化財の防火・防犯対策の推進	文化庁の規定する防火対策整備の推進、文化財保護指導員や地域と連携した防犯対策の推進	◎文化財部局 ◎関係団体	市費 府費 国費					

4 大方針4「つたえる」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・市内の小中学校、高校等と連携した地域のふるさと学習の実施
- ・無形民俗文化財等の後継者の育成
- ・文化財調査成果の文化資料館等における普及啓発
- ・文化財や文化財情報の管理と公開

(2) 措置

No.	措置	内容	主体	主な経費	年次計画				
					〓 R6	〓 R8	〓 R10	〓 R12	〓 R14
⑯	学校教育との連携	教育関係資料の調査・整理と学校教育への活用	文化財部局	市費 府費 国費					
⑰	文化財のデジタルデータ化およびデータベースの構築	美術工芸品等の高精細撮影と検索データベースの構築	◎文化財部局 関係団体	市費 国費					
⑱	*文化施設等の整備	文化財保存継承の拠点としての文化施設や文化財収蔵庫の整備	文化財部局	市費 国費					
⑲	企画展の実施	文化資料館における各地域の文化財を扱った企画展の継続実施	文化財部局	市費 国費					
⑳	民俗文化財 後継者育成事業の実施	後継者育成を目指した市内各団体の連携会議の実施、担い手育成プロジェクトの実施（佐伯灯籠保存会・亀岡祭山鉾連合会等）	◎地域住民 ◎関係団体 文化財部局	市費 国費					
㉑	教育体験旅行の開催	保津川遊船企業組合等との連携による学校や企業を対象とした教育体験旅行の開催	◎関係団体 観光部局	民間資金					
㉒	行事食の継承	おばちゃんの亀岡ふるさと料理塾（行事食研究会）の開催	◎農林部局 地域住民	市費					
㉓	篠窯跡の普及啓発	篠窯跡の案内看板の設置等	文化財部局	市費 国費					
㉔	京野菜のPR	霧の芸術祭や各種イベントでの京野菜の販売を通じたPR活動の実施	◎地域住民 農林部局	市費					
㉕	寒天等の普及啓発	寒天道具等地域の民具や小道具の保存・公開の推進	◎地域住民 文化財部局	市費 国費					

*文化施設…亀岡市新資料館構想をうけて、令和元年度より亀岡市文化国際課と教育委員会歴史文化財課を事務局とし、検討会を設けてそのあり方について検討を進めている施設。

5 大方針5 「いかす」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・地域と連携した城跡、城下町、寺社などの活用事業の構築・実施
- ・地域住民による文化財の調査や活用に対する主体的な参画の促進
- ・無形民俗文化財（行事食、伝統文化）の日常生活への活用

(2) 措置

No.	措置	内容	主体	主な経費	年次計画				
					R6	R8	R10	R12	R14
26	文化財調査員・ガイドの育成	地域と連携した文化財調査員・ガイドの育成	◎地域住民 文化財部局 関係団体	市費 国費					
27	史跡の保存・活用	史跡丹波国分寺跡の整備及び活用の推進	◎文化財部局 ◎関係団体 地域住民	市費 国費					
28	国分寺関連文化財の活用	丹波国分寺跡等を生かした河原林地域の文化財の活用の推進	◎文化財部局 ◎地域住民	市費 府費					
29	城館跡等の調査・保存・活用	城跡などの文化財の調査とこれを活かした地域活性化の取り組みの推進	◎文化財部局 ◎地域住民	民間資金 市費					
30	古民家の活用	移住者受入体制の充実のため古民家の活用によるお試し居住の強化	移住促進部局	市費					
31	めぐるルートの構築	観光部局と連携し、歴史の道や巡礼道散策ルートの開発・普及啓発、ツアーの設定	◎観光部局 ◎関係団体	市費 国費					
32	「川の駅」の活用	川の駅の活用による舟運歴史の啓発・体験	◎観光部局 ◎関係団体	市費 府費					
33	筏流しの普及啓発	筏流し再現活動の支援、普及啓発	◎関係団体 文化財部局	市費 民間資金					
34	文化財を生かした観光ツアーの実施	保津川下り・トロッコ列車と旧城下町や法常寺等を関連付けた観光ツアーの構築・催行	◎関係団体 文化財部局 観光部局	市費 国費 民間資金					
35	旧家の保存・活用	中川小十郎や石田梅岩、田中源太郎等の旧家を生かした観光ツアーやイベントの実施	◎地域住民 観光部局 農林部局 文化財部局	市費 国費					
36	*アグリフェスタの開催	アグリフェスタ等のイベントの開催	◎農林部局 地域住民	市費					

*アグリフェスタ…実行委員会と亀岡市農林推進課主催により開催される亀岡の魅力あふれる「農」を味わい・体験し・親しむイベント

第2節 重点措置

上位計画であり、令和3年度(2021)からスタートした第5次亀岡市総合計画の「具体的施策」として位置付けられているものを「重点措置」として重点的・横断的に実施していくこととします。

1 市内所在文化財の保存・普及啓発の拠点としての文化施設の整備・充実

第5次亀岡市総合計画 第4章第4節における「具体的施策」では、以下が明記されています。

2 伝統文化の保存と活用

- ・文化資料館における体験機会・広報の充実
- ・文化資料館における調査研究・普及活動の充実

3 文化・芸術拠点の充実

- ・文化拠点のあり方の検討と推進

上記のとおり、第5次亀岡市総合計画において、文化資料館における体験活動や調査研究、普及活動の充実が位置づけられるとともに、文化資料館のあり方についても今後検討することが記されています。

また亀岡市では、令和4年度(2022)よりスタートした「デジタル田園都市国家構想」を推進する事業として「亀岡市デジタル文化資料館構築事業」が採択され、霧の芸術祭とも連携し、文化財や文化芸術のデジタルデータベースの構築を進めることとなりました。

以上をうけ、市内所在文化財の保存・活用、普及啓発の拠点としての文化施設の整備・充実を重点措置として位置付けます。

対応する課題 ・ 2-③亀岡市文化資料館における調査・研究の不足
・ 4-③亀岡市文化資料館文化財や天然砥石館、佐伯灯笼保存会資料館における普及啓発活動の不足

関連する措置 ①地域における文化財に関する勉強会・展示会の実施
⑤美術工芸品や建造物、祭行事等の調査・保存の継続実施
⑦戦争資料の調査と文化資料館での成果展示の継続実施
⑬アユモドキのオオサンショウウオの保全活動の継続実施、資料館での展示活動の継続
⑰美術工芸品等の高精細撮影と検索データベースの構築
⑱文化財保存継承の拠点としての文化施設や文化財収蔵庫の整備
⑲文化資料館における各地域の文化財を扱った企画展の継続実施
⑳寒天道具等地域の民具や小道具の保存・公開の推進

2 川東地域における「歴史を学ぶ拠点の整備」の推進

第5次亀岡市総合計画 第4章第4節における「具体的施策」では、以下が明記されています。

3 文化・芸術拠点の充実

・歴史を学ぶ拠点の整備

上記のとおり、第5次亀岡市総合計画において「亀岡が誇る国の史跡である「丹波国分寺跡」に礎石や基壇などの配置状況を示し、解説看板を設置するなど整備を推進します」と記されています。また、序章の「地域計画の位置づけ」にあるとおり、平成29年度（2017）に「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」、同30年度（2018）には「史跡丹波国分寺跡整備基本設計」を策定し、10年計画で整備事業を進めています。

一方、川東地域は「第1章第3節 歴史的環境」にあるとおり、亀岡の中世以前の歴史を語るうえで重要な地域であり、国指定史跡丹波国分寺跡のほか、丹波国分尼寺跡や国指定史跡千歳車塚古墳、重要文化財の出雲大神宮本殿と愛宕神社本殿、梅田神社本殿などの文化財が集中しています。

第5次亀岡市総合計画に記される「丹波国分寺跡」の整備に加えて、川東地域に分布する文化財の一体的・総合的な保存・活用を重点措置として位置付けます。

関連文化財群	ア 丹波国の政治の中心地として イ 丹波国で生まれた信仰・祈り エ 京と丹波国を結ぶ保津川 ク 摂丹型民家とその影響下で成立した町家群 サ 巡礼道や水路を介した他地域との文化交流圏
対応する課題	・4-④文化財や文化財情報の公開の不足 ・5-①地域と連携した活用事業の不足
関連する措置	㉗ 史跡丹波国分寺跡の整備及び活用の推進 ㉘ 丹波国分尼寺跡等を活かした河原林地域の文化財の活用の推進 ㉙ 城跡などの文化財の調査とこれを活かした地域活性化の取り組みの推進

第3節 関連文化財群の課題と方針および措置

1 関連文化財群の課題・方針

第3章第2節で示した関連文化財群の課題・方針は以下の通りです。

名 称		保存・活用に関する課題と方針
1	ア 丹波国の政治の中心地として	現在史跡整備中の丹波国分寺跡をはじめ、丹波国分尼寺跡や亀山城跡、神尾山城跡などの遺跡や民俗文化財等が地域で十分に活用されていない。そのため、これらの調査を進めて歴史的価値を明らかにするとともにその成果をもとにした活用事業を進める。
	イ 丹波国で生まれた信仰・祈り	市内の仏教美術等に関する文化財は、未確認だったり市史編さん以来把握されていなかったりするものが多く、また地域への周知も不十分である。そのため、これらの調査を継続実施するとともに展示会等によって地域への普及啓発を図る。
	ウ 丹波国独自の教育	市内の小中学校やその前身である学校には多くの歴史資料等が伝来しているが、これらの調査や普及啓発は進んでいない。そのため、これらの資料を調査するとともに、その成果をもとにした学校現場での普及啓発を進める。
2	エ 京と丹波国を結ぶ水運	亀岡の交通の要だった保津川水運については、保津川下りが有名ではあるが、令和4年(2022)にオープンした「川の駅」との連携や保津川を核とした市内文化財の普及啓発が課題である。そのため、「川の駅」や周辺文化財とも連携した活用事業をいっそう推進する。
	オ 京都と丹波国・西国諸国を結ぶ道	亀岡を通り京都と西国各地を結ぶ古道については、未だその正確な道筋も不明なため、古道の詳細調査や地域への普及啓発が必要である。そのため、この詳細調査を進めるとともに道歩き等を実施し、普及啓発を進める。
	カ 亀岡から京へ京を支える物資等の供給地として	京都を支えた物資の一つである天然砥石の採掘をはじめとする諸職の技術や、須恵器を焼成していた篠窯跡については、継続的な保存及び普及啓発が不可欠である。また行事食などの無形民俗文化財の活用も急務である。そのため、天然砥石採掘や諸職の技術、篠窯跡等の保存と普及啓発、行事食等の普及啓発と活用を進める。
	キ 京から亀岡へ「京の奥座敷」として	縁故疎開などの太平洋戦争に関わる資料は、調査や普及啓発が不十分である。そのため、戦争資料は調査と普及啓発を進める。また法常寺をはじめとする、京都の后背地として注目されてきた文化財は、現在その歴史的価値が十分に知られているとは言えない。そのため、法常寺等の活用事業を進めることでその歴史的価値を広く普及していく。

名 称		保存・活用に関する課題と方針
3	ク 摂丹型民家とその影響 下で成立した町家群	摂丹型民家については、市内に所在する住宅を十分に把握できておらず、また地域の中でも存在や歴史的価値が知られていない。そのため、重要文化財の保全に加えて、国登録有形文化財への登録を進めることで地域での周知および活用を進める。
	ケ 北摂に隣接する地域の 暮らしと歴史	亀岡の南西部にひろがる北摂地域では、少子高齢化が進行し、また多くの文化財や行事が埋もれている。 そのため、城跡等の文化財を掘り起こし、これらの文化財を生かした活用事業の推進によって交流人口・定住人口の増加、ひいては地域活性化をめざす。
	コ 亀岡から羽ばたいて いった先人たち	石田梅岩をはじめとする亀岡の先人については、彼らが遺した絵画や歴史資料、ならびに生家や養家等の建造物や遺跡など関連文化財の調査が不十分である。そのため、先人が遺した関連文化財の調査及び活用を進める。
	サ 巡礼道や信仰を介した 他地域との文化交流圏	巡礼道については、京都と西国を結ぶ古道と同様に、詳細調査および地域への普及啓発が必要である。そのため、道の詳細調査を進めるとともに道歩き等を実施し、普及啓発を進める。
4	シ 農村の暮らしが育んだ 文化・景観	農村の暮らしと共にあったアユモドキ・オオサンショウウオ等の貴重生物は未だ絶滅の危機にあり、その保護が必要である。また祭礼や年中行事、寒天、行事食等の、地域で育まれてきた民俗文化財も保存・活用を進める必要がある。そのため、天然記念物等の保護、民俗文化財の保存・活用を進める。

2 関連文化財群の措置

第6章第1節で提示した文化財保存・活用の措置について、第3章の「亀岡の歴史文化」に即して示すと次のようになります（措置は再掲）。

ア 丹波国の政治の中心地として

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				〃 R6	〃 R8	〃 R10	〃 R12	〃 R14
④城館の詳細調査	亀山城跡・神尾山城跡・数掛山城跡など各地域に点在する城跡、関連文化財の調査の実施	◎文化財部局 関係団体	市費 府費 国費					
⑩亀山城下町の保存・活用	旧丹波亀山城下に残る惣構跡や町屋等の調査と景観ルール策定による保存・活用の推進	◎まちづくり部局 関係団体 文化財部局	市費 国費					
⑳史跡の保存・活用	史跡丹波国分寺跡の整備及び活用の推進	◎文化財部局 ◎関係団体 地域住民	市費 国費					
㉑国分寺関連文化財の活用	丹波国分尼寺跡等を生かした河原林地域の文化財の活用の推進	◎文化財部局 ◎地域住民	市費 府費					
㉒城館跡の活用	城跡などの文化財を活かした地域活性化の取り組みの推進	◎文化財部局 ◎地域住民	民間資金 市費					
㉓古民家の活用	移住者受入体制の充実のため古民家の活用によるお試し居住の強化	移住促進部局	市費					
㉔民俗文化財 後継者育成事業の実施	後継者育成を目指した市内団体の連携会議の実施、担い手育成プロジェクトの実施（佐伯灯笼保存会・亀岡祭山鉾連合会等）	◎地域住民 ◎関係団体 文化財部局	市費 国費					

イ 丹波国で生まれた信仰・祈り

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				〃 R6	〃 R8	〃 R10	〃 R12	〃 R14
⑤重点文化財の詳細調査	美術工芸品や建造物、祭行事等の調査・保存の継続実施	◎文化財部局 地域住民	市費 府費					
⑱企画展の実施	文化資料館における各地域文化財を扱った企画展の継続実施	文化財部局	市費 国費					

ウ 丹波国独自の教育

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				〃 R6	〃 R8	〃 R10	〃 R12	〃 R14
⑯学校教育との連携	教育関係資料の調査・整理と学校教育への活用	文化財部局	市費 府費 国費					

エ 京と丹波国を結ぶ水運

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				〓 R6	〓 R8	〓 R10	〓 R12	〓 R14
㉑教育体験旅行の 催行	保津川遊船企業組合等との連携による学校や 企業を対象とした教育体験旅行の催行	◎関係団体 観光部局	民間資金					
㉒「川の駅」の活用	川の駅の活用による舟運歴史の啓発・体験	◎観光部局 ◎関係団体	市費 府費					
㉓筏流しの普及啓発	筏流し再現活動の支援、普及啓発	◎関係団体 文化財部局	市費 民間資金					
㉔文化財を生かした 観光ツアーの実施	保津川下り・トロッコ列車と旧城下町や法常寺 等に関連付けたツアーの構築・催行	◎関係団体 文化財部局 観光部局	市費 国費 民間資金					

オ 京都と丹波国・西国諸国を結ぶ道

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				〓 R6	〓 R8	〓 R10	〓 R12	〓 R14
⑥歴史の道の詳細 調査	京都府文化財保護課と連携した歴史の道調査 の実施	文化財部局	府費 国費					
㉑めぐるルートの構 築	観光部局と連携し、歴史の道や巡礼道散策ル ートの開発・普及啓発、ツアーの設定	◎観光部局 ◎関係団体	市費 国費					

カ 亀岡から京へ 京を支える物資等の供給地として

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				〓 R6	〓 R8	〓 R10	〓 R12	〓 R14
①無形民俗文化財 の保全	天然砥石採掘や諸職の技術の保全、民俗行祭 事の保全	◎関係団体 文化財部局	市費 国費					
②行事食の継承	おばちゃんの亀岡ふるさと料理塾（行事食研 究会）の開催	◎農林部局 地域住民	市費					
③篠窯跡の普及啓発	篠窯跡の案内看板の設置等	文化財部局	市費 国費					
④京野菜のPR	霧の芸術祭や各種イベントでの京野菜の販売 を通じたPR活動の実施	◎地域住民 農林部局	市費					

キ 京から亀岡へ「京の奥座敷」として

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				〓 R6	〓 R8	〓 R10	〓 R12	〓 R14
⑦戦争資料の詳細 調査	戦争資料の調査と文化資料館での成果展示の 継続実施	文化財部局	市費					
㉔文化財を生かした 観光ツアーの実施	保津川下り・トロッコ列車と旧城下町や法常寺 等に関連付けたツアーの構築・催行	関係団体 文化財部局 観光部局	市費 国費 民間資金					

ク 摺丹型民家とその影響下で成立した町家群

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				R6	R8	R10	R12	R14
⑫歴史的建造物の保全	歴史的建造物の国登録文化財への登録の推進、重要文化財（建造物）の保存	◎文化財部局 地域住民	市費 国費					
⑮文化財の防火・防犯対策の推進	文化庁の規定する防火対策整備の推進、文化財保護指導員や地域と連携した防犯対策の推進	◎文化財部局 ◎関係団体	市費 府費 国費					

ケ 北摂に隣接する地域の暮らしと歴史

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				R6	R8	R10	R12	R14
㉑城館跡等の調査・保存・活用	城跡などの文化財の調査とこれを活かした地域活性化の取り組みの推進	◎文化財部局 地域住民	民間資金 市費					

コ 亀岡から羽ばたいていった先人たち

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				R6	R8	R10	R12	R14
③「亀岡の偉人」の調査	円山応挙等亀岡出身の偉人に関する文化財調査の実施、目録の作成（上田正昭蔵書等）	◎文化財部局 地域住民 関係団体	市費 国費					
㉕旧家の保存・活用	中川小十郎や石田梅岩、田中源太郎等の旧家を生かした観光ツアーやイベントの実施	◎地域住民 観光部局 農林部局 文化財部局	市費 国費					

サ 巡礼道や信仰を介した他地域との文化交流圏

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				R6	R8	R10	R12	R14
⑥歴史の道の詳細調査	京都府文化財保護課と連携した歴史の道調査の実施	文化財部局	府費 国費					
③めぐるルートの構築	観光部局と連携し、歴史の道や巡礼道散策ルートの開発・普及啓発、ツアーの設定	◎観光部局 ◎関係団体	市費 国費					

シ 農村の暮らしが育んだ文化・景観

措置	内容	実施主体	主な経費	年次計画				
				R6	R8	R10	R12	R14
⑬天然記念物の保護	アユモドキやオオサンショウウオの保全活動の継続実施、資料館での展示活動の継続	◎文化財部局 関係団体	市費 府費					
⑳民俗文化財 後継者育成事業の実施	後継者育成を目指した市内団体の連携会議の実施、担い手育成プロジェクトの実施（佐伯灯籠保存会・亀岡祭山鉾連合会等）	◎地域住民 ◎関係団体 文化財部局	市費 国費					
㉕寒天等の普及啓発	寒天道具等地域の民具や小道具の保存・公開の推進	◎地域住民 文化財部局	市費 国費					
㉖アグリフェスタの開催	アグリフェスタ等のイベントの開催	◎農林部局 地域住民	市費					

第7章

文化財の防災 ・防火・防犯に 関する方針と措置

第1節 防災に関する課題と方針

1 防災に関する現状と課題

亀岡市で懸念すべき自然災害は、「第1章第1節社会的状況」の「5災害」で示される通り、大雨に伴う保津川氾濫による浸水・土砂災害及び地震災害です。

これら自然災害については、亀岡市自治防災課によって亀岡市地域防災計画が策定されており、各地域における「洪水浸水深」や「土砂災害警戒区域等」が示されています。

文化財の保存・活用にあたっては、文化財の所在地を把握したうえで「亀岡市洪水ハザードマップ」等と重ねて被害にあうことが想定されるものについて、所有者と平時から対策に関する情報共有・連携を図っておくことが必要です。

また、最近では地震も増加しており、地震に起因する土砂崩れや建造物の倒壊にも注意する必要があります。

2 防災に関する方針と措置

(1) 方針

自然災害の対策として、文化財の所在地を把握し、文化財所有者と平時より連携をとることが重要と考えます。したがって、文化財所在把握を進めて文化財所在マップを作成するとともに、これを専門家・学芸員（職員）間、消防団ならびに災害区域にある文化財所有者と平時より連携・情報共有につとめ、対策を考えます。

(2) 措置（再掲）

No.	措置の名称	内容	主体	主な経費
⑭	文化財所在地の把握と災害の情報共有	文化財防災マップを作成するとともに南丹エリア文化財防災会議を実施する。	文化財部局 地域住民	市費

○南丹エリア文化財防災会議

想定される構成員

- ・京都中部広域消防組合
- ・亀岡市・南丹市・京丹波町仏教会会長
- ・亀岡市・南丹市・京丹波町神社総代会会長
- ・重要文化財建造物所有者
- ・南丹市 文化財部局／防災部局
- ・京丹波町 文化財部局／防災部局
- ・亀岡市 文化財部局
- ・亀岡市 防災部局

事務局 亀岡市・南丹市・京丹波町の文化財部局が輪番で幹事を担当。

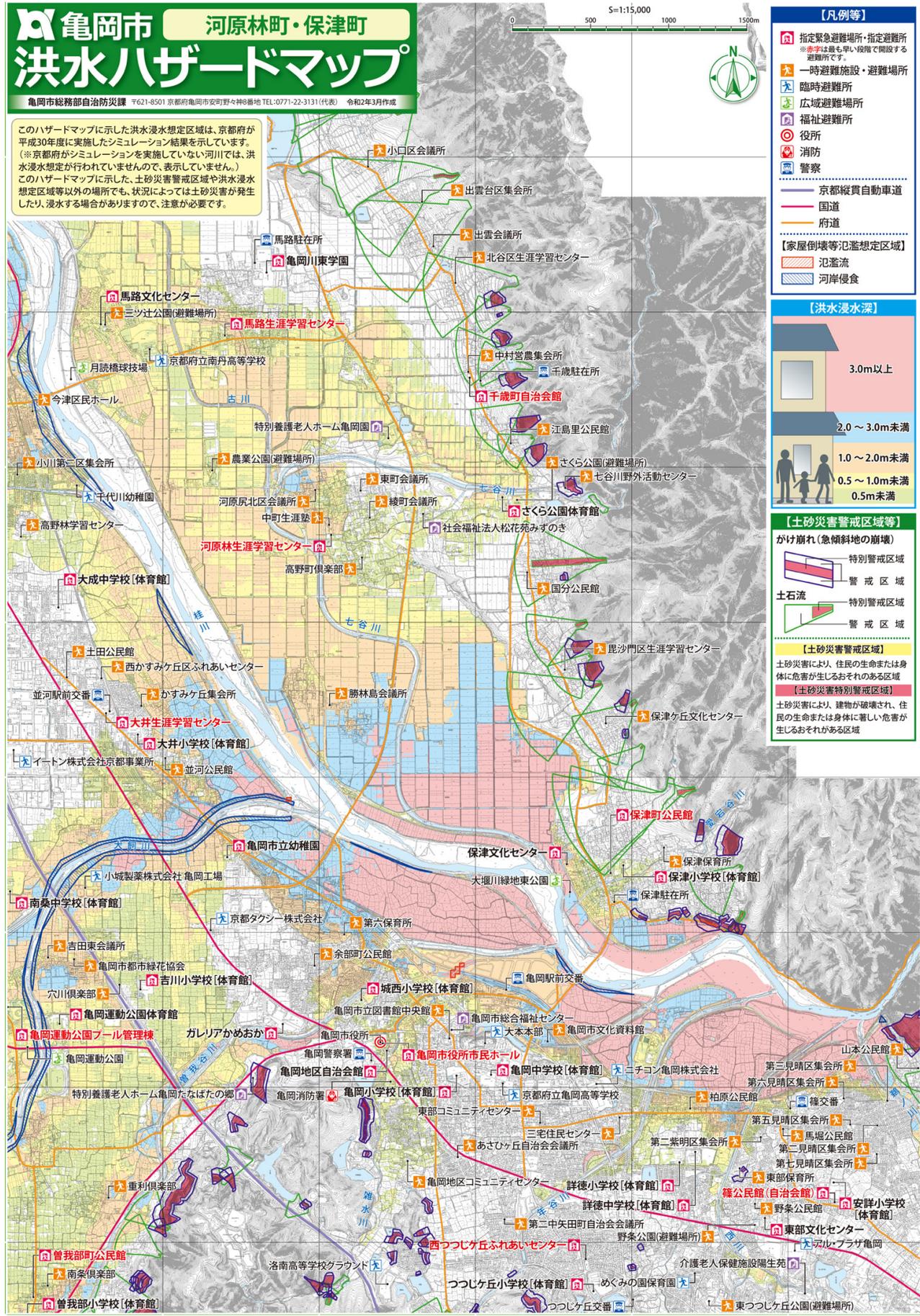


図 29 亀岡市洪水ハザードマップ

第2節 防火に関する課題と方針

1 防火に関する現状と課題

亀岡市において併せて懸念すべき問題は、建造物等の火災です。

市内において近年文化財の火災等は報告されていないものの、建物火災は例年確認されており、歴史的な木造建築が多く分布する亀岡市においても平時より防火対策を徹底しておくことが必要です。

亀岡市では、1月26日の文化財防火デーに合わせて、京都中部広域消防組合が文化財の見回りと啓発活動を進めており、文化財部局もこれに同行し、防火設備の点検と防火活動の普及啓発を進めているところです。今後もこうした活動を継続していく必要があります。

2 防火に関する方針と措置

(1) 方針

① 亀岡市文化資料館の防火対策について

亀岡市文化資料館については、京都府指定文化財等を保管していることから、令和元年(2019)12月23日文部科学大臣決定「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」(令和2～6年)および「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」(令和元年9月2日公表、12月23日改訂)に基づく点検結果等をふまえ、対応プランを作成することとします。

② 重要文化財(建造物)及び史跡丹波国分寺跡の防火対策について

亀岡市には、遠山家住宅など重要文化財の建造物が7件あります。また国指定史跡は、丹波国分寺跡と千歳車塚古墳の2件がありますが、史跡丹波国分寺跡には、江戸時代中期に再興された際に築造された本堂・鐘楼・山門があります。

これらについては、令和元年(2019)12月23日文部科学大臣決定「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」(令和2～6年)および「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」(令和元年9月2日公表、12月23日改訂)に基づく検討結果等に準じて、防火対策を講じることとします。

③ その他文化財の防火対策

令和元年(2019)12月23日文部科学大臣決定「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」を勘案し、各文化財に応じた防火対策を講じます。

(2) 措置（再掲）

No.	措置の名称	内容	主体	主な経費
⑮	文化財の防火・防犯対策の推進	文化庁の規定する防火対策整備の推進、文化財保護指導員や地域と連携した防犯対策の推進	文化財部局 関係団体	市費 府費 国費

・「世界遺産・国宝等における防火対策5ヵ年計画」に定める建造物・博物館等の重点整備内容

- ①経年劣化による機能低下や毀損・不具合がある防火設備の整備等
- ②火災の早期覚知のための警報設備等の充実
- ③初期消火対策、延焼防止対策の充実
- ④文化財の特性等に応じた適切な防火設備の整備等
- ⑤管理体制に応じ、夜間などを含め常時円滑な消火活動を行うための防火設備の整備等

第3節 防犯に関する課題と方針

1 防犯に関する現状と課題

少子高齢化により、亀岡市内でも宮司や住職が常駐していない、いわゆる「無住」の神社やお寺が増加しています。こうした神社やお寺では、地元の氏子総代や寺総代、あるいは区や自治会によって文化財が管理されていますが、防犯対策が課題となっています。

2 防犯に関する方針と措置

(1) 方針

「無住」の神社、お寺が増加していることをうけ、現状管理を担っている氏子惣代や寺惣代、区や自治会と連携して防犯対策を進めていきます。

具体的には、

①文化財の所在把握を進めたうえで、②指定登録文化財については補助金事業を活用して防犯設備を整備し、③合わせて見回りを強化し防犯対策を進めます。

(2) 措置（再掲）

No.	措置	内容	主体	主な経費
⑨	文化財指定登録と修理等の推進	国・京都府と連携した市内文化財の指定登録及び修理・防犯事業の推進	◎地域住民 ◎文化財部局 関係団体	市費 府費 国費
⑫	文化財の防火・防犯対策の推進	文化庁の規定する防火対策計画の推進、文化財保護指導員や地域と連携した防犯対策の推進	◎文化財部局 ◎関係団体	市費 府費 国費

第8章

亀岡市文化財保存 活用地域計画の 推進体制

第1節 亀岡市文化財保存活用地域計画の推進体制

1 地域計画の推進体制と更新について

亀岡市文化財保存活用地域計画に係る協議会の後継団体として亀岡市文化財保存活用地域計画推進協議会（以下、協議会）を発足させ、協議会により計画記載の方針・措置の進捗について検証・確認することとし、事務局は亀岡市教育委員会歴史文化財課に設置します。

委員会は、現在亀岡市文化財保存活用地域計画に係る協議会の構成員が参画し、各年度に、会議を年2回開催します。

年度当初の会議では、旧年度実施事業の成果を確認するとともに、課題の確認・情報共有を行い、年度末の会議では、次年度実施事業の確認を行います。

会議では、協議会の構成員である亀岡祭山鉾連合会、佐伯灯籠保存会などの関係団体は、各団体における旧年度事業の課題、次年度実施予定事業を集約したうえで、協議会で共有します。

別院地域のこれからを考える有志の会、あまぶれ史談会などの各地域の地域住民（支援団体）の活動状況や課題、次年度の予定については、事務局（歴史文化財課）がヒアリング等を通じて各年度に把握し、協議会の場で報告・共有します。亀岡市の文化財部局および観光部局、まちづくり部局などは、協議会の場で自らの担当事業について報告・共有します。

また、文化財部局や各地域の調査の結果、文化財指定の必要が生じた場合は、亀岡市文化財保護委員会において検討します。

以上のような体制によって、本計画の確実な遂行を進めることとします（図30参照）。

なお、次回の計画（令和15年度～令和24年度）への更新は令和14年度（2032年度）に実施することとし、この更新に係る協議も協議会の場で進めるものとします。

事業の成果の確認については、下記のKPI指標を基準に評価します。

KPI（指標）	基準値（令和4年8月時点）	目標値（令和4年8月時点）	指標の進捗
把握された文化財件数	1363 *「亀岡の名木」を除く件数	1500 *「亀岡の名木」を除く件数	増加
文化財の指定文化財件数※	236	247（5%増加）	増加
文化財保存団体の加盟人数の増加	628	690（10%増加）	増加

※は「亀岡市教育振興基本計画」と同じ指標。

2 支援団体について

亀岡市文化財保存活用地域計画の推進にあたり、地域による文化財の保存・活用を目指すため、亀岡市内で文化財の調査・保存・普及啓発に努める団体を支援し、中・長期的には文化財部局と連携しながら、市内所在の文化財が地域主導により保存・活用されていく体制づくりを目指します。

ここに掲げる団体に加えて、各団体での活動団体の育成・連携に努めます。

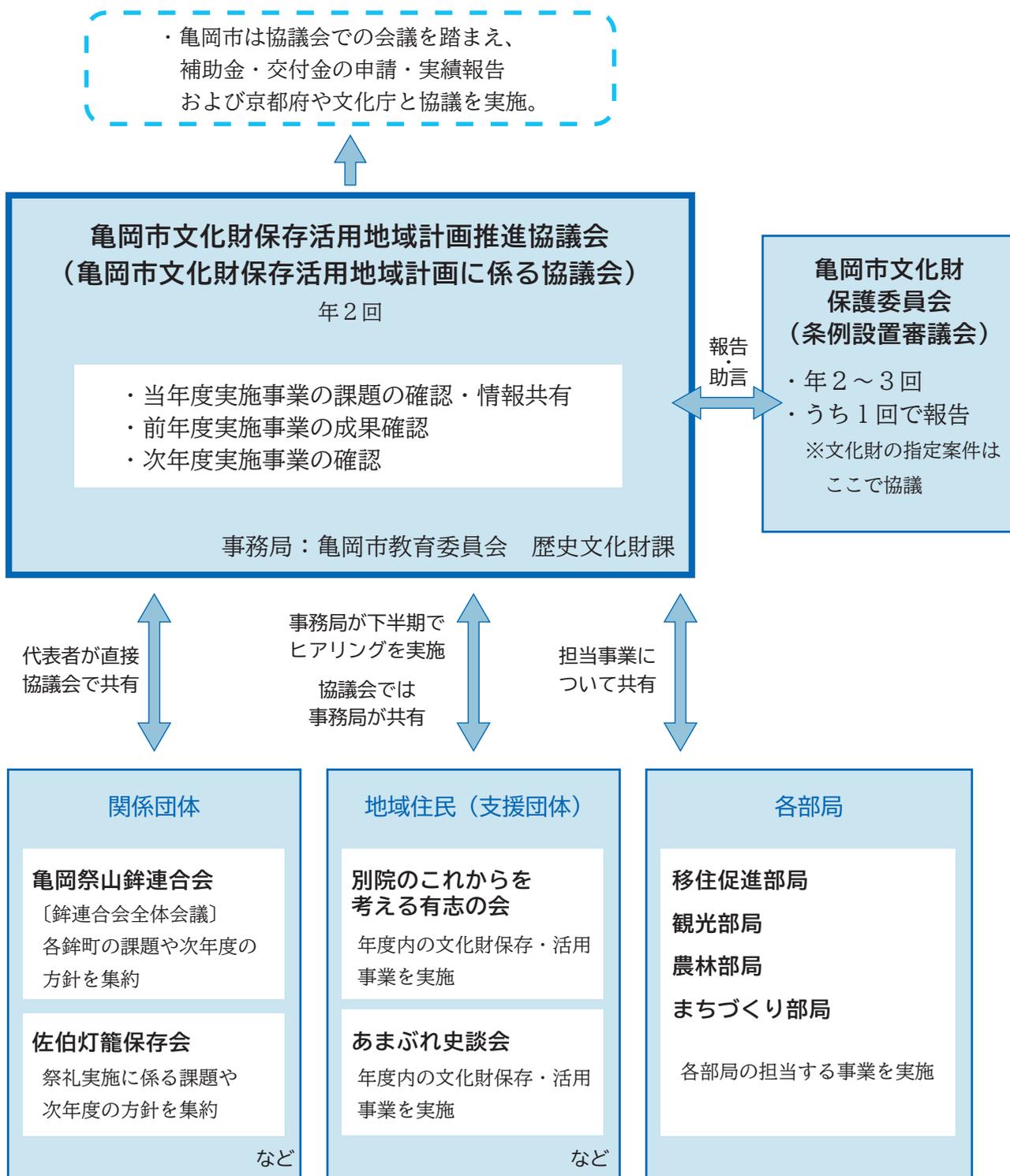


図 30 亀岡市文化財保存活用地域計画の検証体制

第2節 計画における各団体の構成

協議会の構成団体を次に示します。

なお、各団体の名称および専門委員の所属は、令和4年12月現在のものです。

文化財部局においては、今後の調査事業の実施に備えて、埋蔵文化財や美術工芸品の調査に従事できる学芸員（専門職）の人員を確保していく必要があります。

・事務局

計画における位置づけ	団体の名称	担当事業
文化財部局	亀岡市教育委員会歴史文化財課 文化資料館 職員は13名うち専門職 8名 専門職のうち 正規職員 4名 非正規職員 4名	文化財の調査・研究～保存・活用に関する事業

・亀岡市 関連部署

計画における位置づけ	団体の名称	担当事業
移住促進部局	亀岡市市長公室 SDGs 創生課	古民家再生、移住促進等の事業 (30)
観光部局	亀岡市産業観光部商工観光課	文化財を活かしたツアーの構築、保津川遊船企業組合との連携、川の駅を生かした事業 (31)(32)(33)(34)
農林部局	亀岡市産業観光部農林振興課	行事食や京野菜等の普及啓発に関する事業 (24)(36)
まちづくり部局	亀岡市まちづくり推進部都市計画課	城下町等における景観保全、道の整備等の事業 (10)

・地域住民（支援団体）

計画における位置づけ	団体の名称	担当事業
地域住民	丹波 NEW 風土記の里整備推進協議会	地域住民と連携する事業 (1)(5)(8)(9)(20)(24)(25)(26)(28)(29)(35)ほか)
地域住民	別院地域のこれからを考える会	
地域住民	あまぶれ史談会	
地域住民	宮川郷土会	
地域住民	亀岡市文化資料館友の会	

・関係団体（事業担当団体）

計画における位置づけ	団体の名称	担当事業
関係団体	亀岡祭山鉾連合会	後継者育成を目指した市内団体の連携会議の実施、担い手育成プロジェクトの実施（⑳）
関係団体	佐伯灯笼保存会	
関係団体	保津川遊船企業組合	市との連携による教育体験旅行の催行、保津川下り・筏流しの普及啓発事業（㉑㉒㉓㉔）
関係団体	亀岡市観光協会	ガイドの育成、文化財を活かしたツアーの構築（㉕㉖㉗㉘）
関係団体	森の京都 DMO	文化財を活かしたツアーの構築（㉙㉚㉛）

・専門委員

氏名	所属	担当事業
大場 修	立命館大学歴史都市防災研究所 教授	事業内容のチェック、 調査指導・助言
上杉 和央	京都府立大学文学部 准教授	事業内容のチェック、 調査指導・助言
田中 智子	京都大学大学院教育学研究科 教授	事業内容のチェック、 調査指導・助言
松岡 久美子	近畿大学文芸学部 准教授	事業内容のチェック、 調査指導・助言
森 正	京都府教育庁指導部文化財保護課 課長	事業内容のチェック、 調査指導・助言

※亀岡市文化財保護委員会については、序章p15を参照。

